

履 修 要 項

2025
文 学 部
大学院 人文科学研究科

帝 塚 山 大 学

帝塚山大学 アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）

帝塚山大学では、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、大学全体（機関レベル）、学部・研究科（教育課程レベル）、科目（授業科目レベル）の各レベルにおいて、以下のとおり定める。

1. 大学全体（機関レベル）

学生が志望する進路（就職率、進学率、資格・免許等）、卒業時調査から学修成果の達成状況を検証する。

2. 学部・研究科（教育課程レベル）

学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位修得状況、GPA、成績分布状況、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を検証する。研究科においても、学部・学科に準じて検証する。

3. 科目（授業科目レベル）

シラバスで示された授業科目の到達目標に対する評価、授業改善アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。

学修成果の評価について、各時点、各レベルにおいて、次にあげるものを主な指標とする。

	入学前および入学直後	在学中	卒業時および卒業後
大学全体 (機関レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験 調査書等の記載内容 入学生調査 (満足度・意欲含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 退学・除籍率 学生生活意識調査 (満足度含む) 学習行動調査 (学習時間・意欲含む) 課外活動状況 PROG 	<ul style="list-style-type: none"> 就職率 進学率 (標準修業年限期間内) 卒業率／学位取得状況、 留年率 卒業時調査 (満足度・意欲含む) 卒業後調査
学部・研究科 (教育課程レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験 入学生調査 (満足度・意欲含む) 面接、志望理由書等 	<ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況 GPA 資格検定の合格状況 退学・除籍率 休学率 学生生活意識調査 (満足度含む) 学習行動調査 (学習時間・意欲含む) 課外活動状況 PROG 	<ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況 GPA 資格・免許取得状況 卒業時調査 (満足度・意欲含む) 就職率 (標準修業年限期間内) 卒業率／学位取得状況、 留年率
科目 (授業科目レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験 プレースメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価 授業改善アンケート 	

「研究活動における不正行為」について（注意事項）

学生の皆さんにとって「研究活動における不正行為」という言葉は聞き慣れないかもしれませんが。ニュースや新聞ではよく目にするけれども、何となく難しい、自分には関係ないといった印象を受けるかもしれません。しかし、この「研究活動における不正行為」は、実は大学生活の中にごく身近に存在しています。

例えば、授業の課題や卒業課題としてレポートや論文の作成を求められた際に、web上で公開されている他人の研究成果を無断でコピーし貼り付けて、自分の研究成果のように公表してしまうことは不正行為に該当します。この行為は「盗用」と呼ばれる不正行為であり、他人の研究業績を引用する場合は、必ず引用元を正確に明示するというルールがあります。

帝塚山大学では、論文作成上の基本的なルールの習得や研究活動における倫理観を養うことを目的に、研究に関わる全ての者を対象に「研究倫理教育」というものを実施しています。

学生の皆さんは、以下の行為が研究活動における「不正行為」となることを理解し、絶対に行わないよう注意してください。

- ① 「ねつ造」・・・存在しないデータや研究結果等を作成する行為
- ② 「改ざん」・・・実験データや研究活動によって得られた結果等を自分の都合の良いように変更する行為
- ③ 「盗用」・・・他人の研究成果を自分の研究成果のように発表する行為
- ④ 「二重投稿」・・・既発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する行為
- ⑤ 「不適切なオーサiership」・・・著者ではない者を論文著者として発表する行為

以上

2025年度 学年暦

前期

	日	月	火	水	木	金	土	
4月			1	2	3	4	5	1 入学式 2~7 オリエンテーション・ガイダンス・健康診断 8 前期開講 12 新入生歓迎会
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	昭和 29	30				
5月					1	2	憲法 3	1 全学休講 2 学園創立記念日振替休日 (5/12) 11 あかね祭 ※12 学園創立記念日 (授業実施)
	みどり 4	こども 5	振替 6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
6月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
7月			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	海の日 21	22	23	24	25	26	※21 海の日 (授業実施)
	27	28	29	30	31			28 前期終講 7/29~8/4 前期定期試験
8月					1	2		
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	山の日 11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
9月		1	2	3	4	5	6	1~25 後期オリエンテーション
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	敬老 15	16	17	18	19	20	
	21	22	秋分 23	24	25	26	27	25 卒業式 (9月卒業生) 26 後期開講
	28	29	30					

前期授業回数

月	火	水	木	金	土
15	15	15	15	15	15

※集中講義は別途実施

後期

	日	月	火	水	木	金	土	
10月				1	2	3	4	※13 スポーツの日 (授業実施)
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	スポーツ 13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
11月							1	※3 文化の日 (授業実施) 15~16 虹色祭 (大学祭) (15 全学休講) ※24 勤労感謝の日振替休日 (授業実施)
	2	文化 3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	勤労 23	振替 24	25	26	27	28	29	
	30							
12月		1	2	3	4	5	6	22 年内講義終了
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
1月					元日 1	2	3	8 年初講義開始 16・17 全学休講 (17・18 大学入学共通テスト実施)
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	成人 12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
2月	1	2	3	4	5	6	7	2~7 後期定期試験
	8	9	10	建国 11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	天皇 23	24	25	26	27	28	
3月	1	2	3	4	5	6	7	23 卒業式・修了式
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	春分 20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

後期授業回数

月	火	水	木	金	土
15	15	15	15	15	15

※集中講義は別途実施

目 次

学修の手引

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー …… 1

【学修について】

1. 授業科目の区分 …… 3
2. 単位と単位制 …… 3

【TALES について】 …… 5

【メールアドレスに関して】 …… 6

【キャンパススクエア（Web）の活用について】 …… 7

【履修登録について】

1. 履修登録 …… 10
2. 履修登録に際しての注意事項 …… 11
3. 『履修登録確認表』の交付について …… 12
4. 履修辞退制度について …… 12

【授業について】

1. 授業への出席 …… 13
2. 授業時間帯 …… 13
3. 休講と補講 …… 13
4. 授業教室の変更について …… 13

【図書館の利用について】 …… 14

【アドバイザー制度・オフィスアワー制度について】

1. アドバイザー制度 …… 14
2. オフィスアワー制度 …… 14

【試験について】

1. 定期試験 …… 15
2. 追試験 …… 15
3. 再試験 …… 16
4. 受験心得 …… 16
5. 試験における不正行為に対する処分 …… 17
6. レポートの提出 …… 18

【成績について】

1. 成績評価 …… 18
2. 成績通知表の交付 …… 18
3. 学修評価に関する問い合わせ …… 18

【GPA について】

1. GPA について …… 19
2. GPA の目的について …… 20
3. GPA の活用 …… 20

【試験及び学修評価に関する規程】 …… 21

履修規定

【文学部履修規定】 日本文化学科（N23・N24・N25）

1. 卒業所要単位一覧 …… 28
2. 履修方法 …… 28
3. 文学部カリキュラム表
文学部共通科目（教養科目・言語リテラシー科目・特別科目） …… 30

日本文化学科専門科目	31
【文学部履修規定】日本文化学科 (N21・N22)	
1. 卒業所要単位一覧	34
2. 履修方法	34
3. 文学部カリキュラム表	
文学部共通科目 (教養科目・言語リテラシー科目・特別科目)	36
日本文化学科専門科目	37
【文学部履修規定】日本文化学科 (N18・N19・N20)	
1. 卒業所要単位一覧	40
2. 履修方法	40
3. 文学部カリキュラム表	
文学部共通科目 (教養科目・言語リテラシー科目・特別科目)	42
日本文化学科専門科目	43
全学共通授業科目	
カリキュラム・ポリシー	46
【外国人留学生適用科目】	47
【海外短期語学研修受講学生適用科目】	48
【キャリア形成支援科目】	48
【スポーツ指導者適用科目】	48
【特別講義】	49
【他大学等での単位互換科目の履修について】	49
資格科目	
1-1. 教職課程	53
1-2. 司書教諭課程	63
2. 司書課程	64
3. 学芸員課程	65
4. 日本語教員養成プログラム	66
大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻	
人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	72
人文科学研究科日本伝統文化専攻の概要	75
博士学位請求論文 (博士論文) 作成へのロードマップ	77
研究指導について	78
学位論文審査基準	84
博士前期課程 授業科目及び担当教員	86
履修方法 (博士前期課程)	87
博士後期課程 授業科目及び担当教員	89
履修方法 (博士後期課程)	89

学 修 の 手 引

この項には、諸君が本学で学修していくうえで、必ず承知しておかなければならない基本的な事項についての説明又は注意事項が記載されています。

授業が始まるまでに、これらのことがらをよく理解しておいてください。

文学部の人材養成目的（「帝塚山大学学則」第4条）

国際的視野に立った教養と日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い見識を身につけ、それを広く国内外に表現・発信し、社会や地域に貢献できる人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

文学部日本文化学科は、本学科の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、歴史・民俗、文学・芸術にわたる日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い認識とを有し、それを地域の文化や現代社会に生かしてゆける、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. 〈専門的知識と技能〉 日本文化について、幅広い専門的知識を修得し、課題に応じて適切に情報を収集分析し、本学科の各基幹分野の研究方法を応用して解明することができる。
2. 〈知識や技能の活用〉 変化する社会状況に応じて、日本文化に関する深い見識や修得した研究能力、表現・発信力を生かして、社会や地域に関する諸問題について自らの見解を持ち、他者に適確に伝えることができる。
3. 〈主体的な意識と態度〉 日本文化を深く理解し、文化の力を通して地域や社会に貢献することを目指す者として、自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. 〈多様なコミュニケーション〉 国際的視野に立った豊かな教養と日本文化に関する深い見識に基づき、文化・社会的背景の異なる多様な人々について相手の立場に立って理解し、配慮しながら、精確な表現力を用いて協働することができる。
5. 〈社会人としての自立〉 社会人としての責任感をもち、地域や社会の動向をふまえて現場で必要とされる実践力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

文学部日本文化学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

〈教育内容〉

1. 専門教育の基幹分野について、教育の体系により、①「歴史・文化財（日本史・考古学・美術史・民俗学）」、②「日本文学（日本語学・古典文学・近現代文学・演劇）」、③「日本語教育」の3コースを設定するが、コースの枠組みを固定することなく、それぞれの学生の興味や将来の進路に関する必要に応じて、各科目群より自由に選択して履修できるようにする。
2. 1年次の「基礎演習」では前期に、高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育プログラムを実施し、後期に日本文化に関する基本的な知識や研究方法を修得できるようにする。2年次は「日本文化演習」として、本学科の各基幹分野の専門的な演習を実施する。3年次には、各自の専門とする分野の決定を踏まえ、「ゼミナールⅠ」で各自の課題研究に取り組み、状況に応じて適確に表現・発信する能力を育成する。4年次の「ゼミナールⅡ」においては、最終的な成果を示す卒業研究の作成を課す。

3. 専門教育の基礎となる「統計・情報」「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。
4. 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。1年次には日本文化への関心を深めることを目的として、体験型学習の科目「学外実習」を設ける。さらに、古代からの文化が伝存する奈良で日本文化を学ぶ利点を生かすため、講義科目「奈良学」を設置する。各基幹分野について、1年次から段階的に講義科目を配置する。3年次の「ゼミナールⅠ」からは各自の専門とする分野の決定を求める。
5. 中学校・高等学校の国語科および中学校社会科・高等学校地理歴史科教員免許、司書教諭、司書、学芸員、日本語教員の資格取得に必要な科目を設置する。
6. 卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。本学科の特性に応じて必要なキャリア支援科目を設置する。

〈教育方法〉

1. 各学年・学期に少人数による必修の演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するとともに、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。各学年における「演習」が基盤となる。さらに、各基幹分野の必要性に応じて、専門的な技能を身につけるための「実習」を配置する。

〈学修成果の評価〉

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

文学部日本文化学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

〈求める学生像〉

1. 次の内容について、興味・関心を持っている。
 - (1) 史料を通して古代・中世を中心とする日本の歴史を考えていくこと。
 - (2) 遺跡や遺物、美術工芸品、人々の生活に伝わる習慣など有形無形の文化財を通して、日本の歴史文化を考えていくこと。
 - (3) 古典文学、近現代文学、演劇や、そこで用いられている日本語など、表現や作品を通して日本文化を考えていくこと。
 - (4) 日本語教育法を身につけ、日本の歴史と文化を学んで、その見識を社会に向けて国際的に発信していくこと。
2. 将来は中学校社会科・高等学校地理歴史科、中学校・高等学校国語科の教員、司書教諭、図書館司書、文化財に関わる専門職（博物館学芸員など）、日本語教員のような日本文化に関する専門性の高い職業に就きたいと考えている。

〈入学までに修得すべき内容・水準〉

1. 歴史や地理、国語表現や現代文、古典などの学習に積極的に取り組み、基礎的知識を身につけていること。

【学修について】

授業科目は、学部・学科の人材養成目的等に則り開設され、また、その内容により授業科目を区分し、配当年次の指定や単位数を付与しています。さらに、一週間あたりの時間数を決めるなどして編成したものを**教育課程（カリキュラム）**とといいます。教育課程は各学部・学科ごとに編成されています。

1. 授業科目の区分

授業科目の内容により、次のとおり科目区分に分類され、それぞれの科目の授業は講義、演習、実技または実習等の方法によって行われます。

- 教養科目
- 言語リテラシー科目・外国語科目
- 専門科目〔日本文化学科〕
- 資格科目〔教職課程専門科目、司書教諭課程専門科目、司書課程専門科目、学芸員課程専門科目、日本語教員〕

2. 単位と単位制

本学の学修は、単位制を採用しています。

- (1) 単位制とは、授業科目ごとに一定の基準で定められている単位を修得していく制度です。
- (2) 単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法によって合格と判定されたときにはじめて単位の修得が認定されます。
- (3) 単位数の計算の基準

単位の算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、各大学において定めるとされています。

本学においては、原則として講義及び演習科目については15時間の授業および30時間の自習をもって1単位とし、実技及び外国語科目については30時間の授業および15時間の自習をもって1単位とし、実験及び実習科目については45時間の授業をもって1単位としています。

1単位を修得するための授業時間と自習（予習・復習）時間は次のとおりです。

講義・演習科目		実技・演習・外国語・実験・実習科目		実験・実習（135分）科目	
授業 15時間	自習 30時間	授業 30時間	自習 15時間	授業 45時間	自習 0時間
計45時間	1単位	計45時間	1単位	計45時間	1単位

例えば、講義科目の場合、1単位を修得するために15時間の授業を受講し、30時間の自習を行うことが必要となります。

(4) 各授業科目の単位数

授業の方法・開講期ごとの時間数及び単位数は次のとおりです。

授業の方法	開 講 期	授業時間数	単位数
講 義 演 習	前期又は後期 (週1回授業)	2時間×15週 = 30時間	2
	前期又は後期 (週2回授業)	4時間×15週 = 60時間	4
	通 年 (週1回授業)	2時間×30週 = 60時間	4
実技・演習 外国語・実験・実習 実験・実習	前期又は後期 (週1回授業)	2時間×15週 = 30時間	1
	前期又は後期 (週2回授業)	4時間×15週 = 60時間	2
	通 年 (週1回授業)	2時間×30週 = 60時間	2
実験・実習 (135分)	前期又は後期 (週1回授業)	3時間×15週 = 45時間	1

※授業時間数の計算に際し、1授業(90分)は2時間として計算します。

(5) 単位の認定

単位の認定は、試験等の成績によります。試験は、履修した授業科目について学期末または学年末に、筆記、口述、論文(レポート)等によって行います。合格した授業科目に対して所定の単位が認定されます。

【TALES について】

TALES とは

本学は、TALES（テールズ）という名称の eラーニング（e-Learning / イーラーニング）システムを利用しています。eラーニングとは電子化された教材をパソコンやタブレット、スマートフォンを使ってインターネットを利用して学ぶ学習システムのことです。遠隔やりモートと呼ばれる授業形態では TALES を特に多く用います。

TALES にアクセスする際の注意

(1) TALES 利用方法に関して

ここではTALESへのアクセスとログインの方法のみ紹介していますが、ログイン後に、マニュアルコーナーの「基本操作説明（学生用）」にアクセスし、TALES の使い方を確認して下さい。

(2) 通信に関して

TALESは、インターネット回線を通じてアクセスします。スマートフォン等のモバイル通信で、動画等の通信量が大きい教材へのアクセスを繰り返すと、契約にもよりますが、通信料金が高額となるおそれがあります。できるだけ Wi-Fi 接続が可能な環境でアクセスするようにして下さい。

(3) オンライン授業に関して

Microsoft Teams 等を利用したオンライン双方向型授業(※1)に参加する場合は、マイクやカメラ機能が必要になります。ほとんどのスマートフォンやタブレット端末にはこれらの機能が備わっていますが、パソコン（特にデスクトップタイプ）はこれらの機能がないものが多いので注意して下さい。なお、大学のパソコン教室のパソコン(※2)も、カメラ機能はありませんので、情報教育研究センターにて「USB 接続用マイク付き Web カメラ」(※3)を借りて利用して下さい。

※1 双方向型の授業かどうかは担当教員に確認して下さい。

※2 パソコンのスピーカーは使えませんので、各自イヤホン等を持参して下さい。

※3 十分な数量で準備されていますが、数に限りがありますのでご注意下さい。

(4) 履修登録した授業に関して

TALES にログインすると、画面のダッシュボードというところには皆さんが履修登録した授業に対応したコースが表示されています。これらのコースにアクセスして授業を受講して下さい（授業で TALES を利用するかどうかは、担当教員の指示に従って下さい）。

(5) ユーザ名とパスワードに関して

TALES にログインする際のユーザ名は学籍番号、パスワードは TUNE のパスワード（大学のパソコン教室でパソコンにログインするときのパスワード）と同じです。

アクセス方法

以下のいずれかの方法でアクセスできます

- (1) パソコン、スマートフォンなどから、以下のアドレスを入力してアクセス。

<https://tales.tezukayama-u.ac.jp>

- (2) 右記の QR コードを読み取って TALES にアクセス。

- (3) 帝塚山大学のホームページからもアクセス。



- ① 帝塚山大学ホームページへアクセスします。
- ② トップページが一番下までスクロールします。
- ③ 「学内向けほか」の中にある「e-ラーニング TALES」をクリックします。

ログイン方法

- (1) 画面右上のログインをクリックし、ユーザ名とパスワード入力します。

- (2) ダッシュボードが表示されます。



【メールアドレスに関して】

本学では、Gmail を使用しています。

メールアドレスは、「ユーザー名 @tezukayama-u.ac.jp」です。

設定方法及び使い方

本学では、設定方法や使い方は下記 URL にアクセスして確認して下さい。

<https://ictc.tezukayama-u.ac.jp/google/gmail>



【キャンパススクエア(Web)の活用について】

キャンパススクエアとは、授業や学生生活を目的としたサービスに Web ブラウザを通して学内外を問わずアクセスできるポータルサイトのことです。

機能として、①掲示板 ②学生情報 ③シラバス ④履修登録 ⑤休講・補講・教室変更 ⑥成績 ⑦定期試験 などがあります。

利用方法については入学時のオリエンテーションで詳しく説明します。



① 掲示板

必ず毎日確認してください。大事なお知らせがあります。

② 学生情報

各自の学生情報を参照できます。情報に変更が生じた場合は直ちに教学支援課まで届け出てください。

③ シラバス

シラバスを参照することができます。

④ 履修登録

学外からも履修登録することができます。また履修登録した時間割表を確認することができます。

⑤ 休講・補講・教室変更

「休講」「補講」「教室変更」は1週間分の情報が確認できます。必ず毎日確認してください。

(注) アクセスの時間により、最新の情報が得られない場合があります。

⑥ 成績

成績照会をすることができます。

⑦ 定期試験

定期試験時間割発表後、定期試験に関する情報を確認することができます。

※携帯電話からも確認することができます。

<https://cswb.tezukayama-u.ac.jp/campusweb/portal.do>



【出欠管理】 スマートフォンを利用し、授業中に出席を申告することができます。

スマートフォン操作説明書



「ブックマーク」から、ログイン画面を表示する。

ブックマークを登録していない人は、左のQRコードを読んで接続する。
または、次のURLを入力して接続。接続後は必ず「ブックマーク」に登録する。

<https://attend.tezukayama-u.ac.jp/campusaa/>

ここから皆さんがされる手順を説明します。先生の指示に従わずに進んだ場合には、出席とならない場合がありますので、先生の指示に従って進めてください。

学生出席確認専用
IDとパスワードを入力してください。

学生の出席確認専用サイトです。
学生の皆さんはログインし、出席確認を行って下さい。
教職員のログインはできません。

ユーザー名

パスワード

ログイン

クリア

ユーザー名に「学籍番号」、「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



授業一覧

スクロールします

No	授業実施日・時間	科目名
1	未申告	09/09(土)・1時間
2	出席申告	09/09(土)・2時間

出席申告をする授業を確認し、「出席申告」をタッチしてください。
出席申告できる授業のみタッチが可能です。



先生名・科目名等を確認し、先生に指示された「キーワード」を選択し、「登録」をタッチしてください。

登録指示があるまではタッチしないこと。

選択できるのは1回だけです。間違えた場合は、先生に申告してください。



- ・正しく登録された場合は、以下の画面が表示されます。

注：登録した時間が、他の学生とあまりにもずれている場合には、出席とされないことがあります。注意してください。



- ・誤って登録された場合は、以下の画面が表示されます。この画面になった場合は、すぐに先生に申告してください。自分で修正はできません。また、後からの申告は受けられないことがあります。

- ・出席申告後、再度ログインした場合は、以下の画面が表示されます。

No.	Status	Date/Time
2	申告済	09/09(土)・2時間

【履修登録について】

1. 履修登録

履修登録とは、学修計画を立て授業科目を決め、これを毎学年度の学期はじめに所定の方法により登録する手続きのことをいいます。

履修登録にあたっては、履修規定及び履修に際しての注意事項を熟読し、登録間違いをしないよう注意してください。

履修登録は、学生にとって最も重要な手続きです。登録を怠ったために、その年度の履修ができなくなり、その結果、卒業が延期になるという不幸な事態も起こりかねません。必ず定められた期間内に履修登録を行ってください。

(1) 授業科目の履修登録について

Semester制により、履修登録を前期と後期の年2回行います。

前期には、前期科目と通年科目の登録を行います。

後期には、後期科目の登録を行います。

ただし、4年次生以上で、就職活動等で必要な『卒業見込証明書』を発行するためには、卒業可能な時間割にする必要があります。この場合、前期に、後期科目を履修登録することを認めています。なお、後期科目は後期履修登録時に変更が可能です。

(2) 予備登録科目の登録について

学習効果を考慮し、1クラスの受講者数に制限を加える必要がある科目については、抽選により受講者を調整しています。これらの科目を**予備登録科目**といい、これらの科目を履修登録する場合は、定められた期間に、履修を希望する科目について**予備登録**を行い、抽選の結果、履修が許可された科目について履修登録することができます。

(3) クラス指定科目の登録について

予備登録科目と同様に学習効果を考慮し、1クラスの受講者数を制限している科目について、予め学籍番号順等によりクラスを指定している科目のことをいい、これらの科目を履修する場合は、指定されたクラスの履修登録をしなければなりません。

(4) 履修者が5名以下となった場合の措置について

履修登録日（開講日の前日）段階で履修登録者数が5名以下となった科目は、原則として不開講となります（ゼミナールや資格課程科目など一部の科目は除きます）。その場合、以後の措置について教学支援課から掲示により指示します。

(5) シラバス

授業科目の配当年次や単位数のほかに、授業内容・目標・方法・予習・復習の指示、成績評価方法・基準、使用するテキスト・参考文献や授業計画などを記載したものをシラバス（Syllabus）といいます。シラバスはWEB上で公開していますので、次の3つの方法のいずれかで見ることができますが、履修登録の際には、シラバスをよく読んでおいてください。

- ① WEB履修登録の際に、各曜日時限の開講科目名のシラバス「参照」ボタンを押す。
- ② キャンパススクエアの右の「リンク」の「帝塚山大学シラバス」をクリックすると、各学部

の開講科目のシラバスを見ることができる。

(曜日順に並ぶが、キーワードで検索も可能。)

- ③ 大学のホームページの「学生生活」→「学びサポート」→「シラバス」へと進む。

シラバスの活用について

シラバスは講義の方針や学習計画を学生に周知する目的で作成されており、講義に対して、学生と教員の双方が守る必要のあることが書かれています。次の2つの活用方法が挙げられます。

1つ目は、履修登録の際にどのような授業を受けるかを決める時です。授業時間割表と照らし合わせながら、シラバスに書いてある、「授業概要」「到達目標」「授業方法」「履修および予習・復習についての指示」「授業計画」に目を通し、自分が学びたい授業、学ばねばならない授業の内容について、あらかじめ情報を収集して、履修登録を行うためです。授業を選ぶ際にカリキュラムマップ・ツリーを見ながら「関連する授業科目」についても情報を収集することによって授業体系の中でどの部分を学ぶかを把握することができます。また、履修登録した授業については、テキストの欄を参考にして、指定されている場合は購入しておかなければなりません。

2つ目の活用法は、日々の授業の予習・復習に役立てるといえるものです。シラバスを活用することによって、今日の授業が全体の位置づけとしてどのようなものか、次回はどのような内容でどの程度の学習準備が必要なのかを確認してください。また、「参考文献」としてあげられているものに目を通してください。

2. 履修登録に際しての注意事項

- (1) 授業科目の配当年次について

授業科目には、それぞれ履修できる年次が定められています。これを科目の配当年次といい、科目の内容や序列を考慮して定められ、授業の時間割もこれに従って組まれます。履修に際しては、配当年次の学生と、それ以上の年次の学生が、その科目を履修することができます。

- (2) 重複履修について

同一時限に開講される科目を2科目以上同時に履修すること（これを「重複履修」という）はできません。

- (3) 同一科目が複数で開講されている場合について

履修希望者が多いために、同一科目を2つ以上開講している場合には、いずれか1つしか履修することはできません。

- (4) 科目の再履修について

すでに履修して単位が与えられた科目を、再び履修することはできません。

- (5) 科目の履修条件について

科目によっては、その科目を履修するための条件があるものがあります。

(たとえば、特定の科目の既修を条件とする科目等)

- (6) 年間履修単位数について

1年間に履修できる単位数は48単位以内です。

なお、次の科目は年間履修単位数には含めません。

- ・教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科教育法」、「人権教育論」、「介護等実習」、「総合演習」、「国際教育学」
- ・司書教諭課程の専門科目　・司書課程の専門科目（※注）　・学芸員課程の専門科目（※注）
- ・海外短期語学研修受講学生適用科目

（※注）一部科目が年間履修単位数の制限に含まれます。

(7) ゼミナールの履修について

2年次終了時における総修得単位数が40単位未満の者は、3年次に「ゼミナールⅠ」を履修することはできません。また、3年次に「ゼミナールⅠ」を修得しなければ、4年次に「ゼミナールⅡ（卒業研究）」を履修することが出来なくなり、留年が確定します。

3. 『履修登録確認表』の交付について

所定の日時に各自の履修登録科目、担当者を記載した「履修登録確認表」を交付します。自分が登録したとおりの時間割になっているかを必ず確認してください。

4. 履修辞退制度について

(1) 履修辞退制度とは

『履修辞退制度』とは、受講者がやむを得ない事由（「授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合」、「受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合」等）により履修を辞退することができる制度です。

履修辞退制度の対象は、本学学部生です。本学大学院生、科目等履修生、特別聴講学生及び聴講生等は対象とはなりません。

(2) 履修辞退した科目の成績評価等について

『履修辞退制度』を適用し、辞退した科目の評価は行われません。したがって、当該科目は成績証明書に記載されません。また、当該科目はGPAの計算対象から除外されます。

なお、当該科目は成績通知表及び成績原簿の成績評価欄に「辞退」が記載され、履修履歴及び履修辞退履歴が残ります。

(3) 履修辞退の申出期間および申出方法について

履修辞退の申出期間について、前期は5月に、後期は11月に期間を設けます。申出期間に「履修辞退届」（本学所定の用紙）を、教学支援課に提出しなければなりません。

なお、申出期間の日程は、掲示により通知します。

(4) 履修辞退制度の対象外科目は、次のとおりです。

- ① 必修科目
- ② 単位互換科目（単位互換協定締結大学の科目）
- ③ 学外で実習を行う科目（教育実習、介護等実習、栄養教育実習 等）
- ④ 海外短期語学研修受講学生適用科目
- ⑤ その他、学部が指定した科目

- (5) 年間履修単位数について
履修辞退した科目の単位数は年間履修単位数から除外されません。
- (6) 前期において、履修辞退した通年科目の時間割枠のあとに、後期に後期開講科目を履修登録することができます。

【授業について】

1. 授業への出席

学生は、どの授業にも毎回出席しなければならないことはいうまでもありません。科目によっては、出席回数に厳しい条件がつけられる場合もあります。(各科目の「シラバス」の「履修および予習・復習についての指示」や「成績評価の方法と基準」を読んでおくこと。)

出席回数が不足であれば、受験資格を失うか、受験しても不合格になりますので、充分注意してください。

なお、授業を欠席する場合、原則として授業担当者に伝達する等の措置は講じません。ただし、病気、ケガ、親族の不幸等により欠席する場合には、「公認欠席届」「欠席届」の手続きを受け付けますので、教学支援課に申し出てください。詳細については、『学生手帳』の「公認欠席届・欠席届の取扱いについて」のページを参照してください。

2. 授業時間帯

本学の授業時間は、1時限あたり90分間です。各時限の授業時間帯は、次のとおりです。

時 限	I	II	III	IV	V
時 間	9 : 00 } 10 : 30	10 : 40 } 12 : 10	13 : 10 } 14 : 40	14 : 50 } 16 : 20	16 : 30 } 18 : 00

3. 休講と補講

大学の行事または担当教員の都合により、授業が休講になることがあります。授業前にキャンパススクエア（Web）から必ず確認するようにしてください。

始業時刻を45分経過しても授業が開始されず、授業担当者から何の連絡もない場合、授業は休講となります。

なお、休講した時間を補ったり、授業内容を考慮して担当教員が必要と認めた場合は補講を行います。補講を行う場合は、担当教員からの指示およびキャンパススクエア（Web）をもって通知します。

4. 授業教室の変更について

教育効果等を考慮して担当教員が必要と認めた場合、教室を変更することがあります。教室を変更する場合は、担当教員からの指示およびキャンパススクエア（Web）をもって通知します。

【図書館の利用について】

【学修について】の「2.単位と単位制」に記載しているように、大学では、自学自習（予習・復習）が必要です。図書館では、1人で静かに勉強するためのスペースとして私語禁止のエリアや、複数でグループワークを行うためのアクティブラーニングスペースなど様々な環境が整っており、皆さんの学修をサポートしています。

図書館の本を探すには、図書館 HP の「学内蔵書検索(OPAC)」を利用してください。インターネットが利用できる環境があれば、いつでも本を探すことができます。検索結果の「所在」や「請求記号」（背表紙ラベル）などで、探している本が図書館のどこに配架されているのかが分かります。図書館の本は分野別に並んでいるので、他にもどんな本があるのか確認してみてください。

また、図書館は本の貸出だけではなく、様々な情報を収集できる場所でもあります。たとえば、皆さんがレポートの作成に必要な資料を探している時には、関連文献の紹介や各種データベースを利用した情報検索の手助けを行います。このような図書館のサービスを「レファレンス・サービス」といいます。本のことや文献調査のことなど、どんなことでも構いませんので、図書館までご相談ください。

他にも図書館には、ブルーレイやDVDを視聴できる「AVブース」や雑誌の閲覧が可能な「ブラウジングコーナー」など充実した設備があります。ぜひ図書館を活用して、皆さんの学生生活をより豊かなものにしてください。

文学部に関連する本の「請求記号」（背表紙ラベル）

「日本史」請求記号：210～219 「民俗学」請求記号：380～389 「芸術」請求記号：700～779

「日本語」請求記号：810～819 「文学」請求記号：900～999 「日本文学」請求記号：910～919

【アドバイザー制度・オフィスアワー制度について】

1. アドバイザー制度

本学では、学生がより快適な学生生活を送ることができるように、アドバイザー制度を導入しています。これは、学部・学科の専任教員の中から、各学生のアドバイザー担当教員を決定し、履修相談、就職相談および学生生活上の相談に応じる制度です。

主な相談内容は、次のとおりです。

- (1) 学習に関すること（履修登録、学習の進め方、学部・学科の専門分野について等）
- (2) 学生生活に関すること（学生生活全般、課外活動について等）
- (3) 進路に関すること（卒業後の進路、転学部・転学科等の進路変更、休学・退学について等）

2. オフィスアワー制度

オフィスアワーとは、教員が研究室等に待機して、学生からの学習や学生生活全般に関する質問、相談あるいは個人的な指導等を受けるために設けられた時間帯です。各教員が設定したオフィスアワーは、掲示板・各教員の研究室前に掲示されていますので事前に確認して、積極的に活用してください。

【試験について】

1. 定期試験

試験は、履修登録した授業科目について、所定の学力を身につけているかどうかを判定するために、学期末（前期末または後期末）に一定の試験期間を設けて筆記・口述等によって行います。

時 限	I	II	III	IV	V
時 間	9 : 30 }	11 : 00 }	13 : 00 }	14 : 30 }	16 : 00 }
	10 : 30	12 : 00	14 : 00	15 : 30	17 : 00

※定期試験の時間帯は、通常の授業時間帯と異なりますので注意してください。

※試験開始20分経過後の入室は認められません。

2. 追試験

病気その他やむを得ない事由により、定期試験を受験できなかった者に対して追試験を行います。

追試験願を提出できるのは、以下の事由があり、かつ、それを証明する書類を整えることができる場合に限りです。**本人の不注意による遅刻や時間間違いは、追試験の対象となりません。**

追試験願の提出期間は、原則として当該科目の定期試験実施日の翌日から3日間です（3日目が休日の場合はその翌日まで、翌日も休日の場合はさらに1日期限を延長します）。

本人が教学支援課で所定の手続きをしてください。病気などで所定の手続きが出来ない場合は、必ずこの期間内に教学支援課に連絡してください。

また、定期試験を実施していない科目および海外短期語学研修受講学生適用科目、単位互換協定締結大学の科目等は追試験の対象となりません。

追試験を受験できなかった者に対して、再度、追試験は行いません。また、追試験の得点が59点から40点であっても再試験は行いません。

追試験を受験できなかった場合、その事由が本人の病気のうち、保健所などが指定する感染症の場合、一親等親族の危篤又は死亡の場合あるいは交通機関の途絶・延着による場合は追試験料を返還します。

事 由	証 明 書 類	受 験 料
①本人の病気・負傷又は不慮の事故・災害	医師の診断書（注1） （事故・災害の場合は別途指示）	1,000円 （保険所指定の感染症の場合、 および感染性胃腸炎の場合は無料）
②三親等内親族の危篤又は死亡 （一親等7日、二親等5日、三親等2日）	危篤の場合は医師の診断書、死 亡の場合は死亡診断書の写（注1）	1,000円 （但し一親等は無料）
③教育実習、介護等体験など学外機関に 委託して行う実習	不 要	無 料
④正課のインターンシップにかかる実習	不 要	無 料
⑤就職試験	試験日を証明する書類	無 料
⑥単位互換協定締結大学の定期試験	不 要	1,000円
⑦交通機関の途絶・延着	事故・延着証明書	無 料
⑧その他やむを得ない事由（注2）	届出に対して 教務委員会が判断する	教務委員会が決定する

（注1）診断書は、受験できなかった日が確認できるものであること。

（注2）事前に教学支援課へ届け出ること（例：裁判員として公的機関から派遣要請があった場合等）。

3. 再試験

4年次生（過年度生を含む）に対してのみ、履修して不合格（60点未満）となった科目（ただし、演習科目、実技・実習科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、単位互換協定締結大学の科目、開講時期が異なる同一科目のうち一つ、追試験科目などは除外）のうち、評価が40点以上である場合に限って、再試験の受験を認めます。再試験願受付期間内に、必ず本人が教学支援課に**再試験願**を提出してください。

上記の条件を満たしたうえで手続きにより受験できる科目数は、前期・後期で取り扱いが異なります。

前期終了科目について	2科目以内
後期終了科目（通年科目を含む）	3科目以内

再試験を受け、その成績により当該科目について合格と判断された場合、当該科目の成績は60点とします。なお、一旦、再試験を受験し、不合格となった科目について、再度、再試験は行いません。

再試験については、1科目につき受験料2,000円を徴収します。

再試験を受験できなかった場合、その事由が本人の病気のうち、保健所などが指定する感染症の場合、一親等親族の危篤又は死亡の場合あるいは交通機関の途絶・延着による場合は再試験料を返還します。

4. 受験心得

試験を受ける際には、次の事項に注意してください。

- ① 事前に発表される定期試験時間割表で履修科目の試験日時と試験室を確認してください。
- ② 試験開始5分前までに座席表により指定された座席に着席し、監督者の指示に従ってください。監督者の指示に従わない場合は、不正行為と見なす場合があります。
- ③ 学生証を机の右側または通路側の見やすい場所に置いてください。学生証を忘れた者は、学生生活課に申し出て「仮学生証」（有料）の交付を受けてください。
- ④ 筆記用具（ペンまたは鉛筆と消しゴム）と特に許可されたもの以外の所持品は、バッグなどにいれて（バッグの中が見えないようにする）、机の掛具に掛けるか、足元に置いてください（携帯電話・スマートフォンは必ず電源を切ってください）。
- ⑤ 試験開始20分経過後の入室は認められません。
- ⑥ 試験開始後の退出は、原則として認められません。科目により退出可能な場合がありますので、監督者の指示に従ってください。
- ⑦ 答案用紙を提出しないで退出することはできません。
- ⑧ 試験室においては、全て監督者の指示に従ってください。また、試験の厳正な実施を妨げるいかなる行為もしてはなりません。

※追・再試験の受験心得も同様です。

5. 試験における不正行為に対する処分

学期末試験（定められた試験期間に実施される試験をいう。筆記試験のほか、レポート及び作品提出等の方法による試験を含む。以下同じ）において不正行為を行った場合、下記の通り措置します。（試験を受ける際に、持ち込みが許可された物以外の物を机に置けば、それは「不正行為」になります）

【試験における不正行為に対する懲戒規程より抜粋】

第2条 試験とは、定期試験、追試験及び再試験（筆記試験、レポート及び作品提出等の方法による試験を含む）をいう。

2 試験における不正行為とは、次の各号の一に該当する場合をいう。

- (1) 代人受験（依頼した者・受験した者）
- (2) 答案交換
- (3) カンニングペーパー廻し
- (4) カンニングペーパーの使用
- (5) 当該試験に関する事項の書込み（所持品・電子機器・身体・机・壁等）
- (6) 答案を写す（見た者・見せた者）
- (7) 言語・動作・電子機器等により連絡する行為（連絡した者・連絡を受けた者）
- (8) 使用が許可されていない参考書・電子機器その他の物品の使用
- (9) 他人の学生証を利用した受験（貸した者・借りた者）
- (10) 偽名又は氏名抹消
- (11) 故意による無記名
- (12) 故意による答案不提出
- (13) 使用が許可された参考書等の貸借（貸した者・借りた者）
- (14) 配付された答案用紙以外の答案用紙を用いること。
- (15) 答案用紙をすり替え、又はすり替えさせること。
- (16) 論文・レポート及び作品等の作成・制作に際し、他人の著作物等や Web 上の情報等から引用・転載・参照したにもかかわらず出典を明示することなく提出すること。
- (17) 他人が作成した論文・レポート等を自分が作成したものとして提出すること。
- (18) 科目担当者及び監督者等の指示に違反する行為
- (19) その他、懲戒委員会において不正行為と認められた行為

（略）

第6条 当該学生に対して、成績を不合格とする科目は、不正行為を発見された科目及び学部で定める科目とする。追試験及び再試験についても同様の扱いとする。

2 当該学生が試験における不正行為を再び行なった場合は、当該年度の全履修科目を不合格とする。

また、懲戒が行われた旨の告示および不正行為を行った者の学部または研究科、学科、学年を二週間掲示します。

6. レポートの提出

試験に代わるレポートの提出に際しては、次のことに注意してください。

- (1) レポートの提出は本学の e-ラーニングシステム「TALES」で受け付けます。提出方法は TALES ログイン後に表示される「基本操作説明（学生用）」を参照してください。
- (2) 提出受付期間と、提出期限を厳守すること。提出期限（日時）を過ぎたものは、いかなる理由があっても一切受け付けません。
- (3) 提出したデータや送信日時は控えをとることをお勧めします。

【成績について】

1. 成績評価

- (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う試験等により評価します。
- (2) 本学の成績は、100点法によって評価され、60点以上を合格とし、合格した科目には所定の単位が与えられます（一部の科目については、成績を「合」（合格）、「否」（不合格）で表示することがあります）。
- (3) 成績評価は、学生に交付する成績通知表と就職用等で外部に対して発行する成績証明書とで、表示方法が異なります。

評価方法 表示方法	点 数 評 価					合否評価		認定された 科目	履修辞退制 度により履 修辞退した 科目
	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	合格	不合格		
成績通知表	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	合	否	認定	辞退
成績証明書	S	A	B	C	表示なし	G	表示なし	N	表示なし

2. 成績通知表の交付

成績通知表は、毎学年度の毎学期末に交付します。各自必ず受け取り、成績および単位数を確認してください。なお、成績通知表、履修登録確認表は、保護者宛に送付します。

3. 学修評価に関する問い合わせ

学生は、自己の学修評価について疑義のある場合は、「学修評価に関する問い合わせ」（本学所定の用紙）を、教学支援課に提出してください。なお、授業担当者に直接問い合わせすることはできません。

問い合わせ期間は、前期科目は前期成績交付日から当該年度の後期履修登録締切日まで、後期科目・通年科目は後期成績交付日から翌年度の前期履修登録締切日までとします。ただし、4年次生（過年度生を含む）で、卒業可能な学期の申出期間は、当該学期の成績交付日から4年次生の追・再試験結果発表日までとします。なお4年次生の追・再試験の評価についての問い合わせは、4年次生の追・再試験結果発表日当日とします。

学修評価に関する問い合わせは、評価の再考を求めるものではありません。問い合わせは、原則として1科目あたり1回とします。

【GPA について】

1. GPA について

本学では、GPA を成績通知表および成績原簿に記載します。

『GPA』とは、Grade Point Average の略で授業科目ごとの5段階の成績評価（S・A・B・C・不可（59～0点））に対して、4から0のグレードポイント（GP）を付与して算出する1単位あたりのGP平均値のことをいいます。

- (1) GPA の対象となる授業科目は、次のとおりです。
 - ① 100点満点として成績評価されるすべての授業科目
 - ② 本学在学中に、他の大学（短期大学を含む）において学修した成果・履修した授業科目（単位互換科目を含む）であって、①の要件を満たす授業科目
 - ③ 本学入学前に他の大学（短期大学、高等専門学校を含む）において履修した授業科目であって、①の要件を満たす授業科目
- (2) GPA の対象外となる授業科目は、次のとおりです。
 - ① 「合」（合格）あるいは「否」（不合格）で判定する授業科目
 - ② 編入学又は転学部・転学科した際の単位認定科目
 - ③ 本学入学前に修得した単位認定科目（前項③の場合は除く）
 - ④ 卒業要件の対象とならない科目（資格の専門科目）
 - ⑤ 履修辞退制度により履修辞退した科目
- (3) グレードポイント（GP）

	評 価	得 点	グレードポイント (GP)
合 格	S	100～90点	4
	A	89～80点	3
	B	79～70点	2
	C	69～60点	1
	合（G）	合・否で判定する科目	対象外
	認定（N）	単位認定された科目	対象外
不 合 格	不可	59～0点	0
	否	合・否で判定する科目	対象外
	辞退	履修辞退制度により履修辞退した科目	対象外

- (4) GPA の計算方法

GPA は、当該学期に履修した GPA の対象となる授業科目について学期 GPA および通算 GPA に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入して表記します。

 - ① 学期 GPA は、当該学期の授業科目ごとに得た GP に当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目単位数の合計で除して算出します。

- ② 通算 GPA は、入学時からの現在の学期までの授業科目ごとに得た GP に、当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出します。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数})}{\text{成績評価を受けた授業科目 (GPA の対象となる授業科目) の単位数合計}}$$

《計算例》

S の成績を得た授業科目の単位数	14単位 × 4 ポイント	= 56
A の成績を得た授業科目の単位数	16単位 × 3 ポイント	= 48
B の成績を得た授業科目の単位数	10単位 × 2 ポイント	= 20
C の成績を得た授業科目の単位数	6単位 × 1 ポイント	= 6
不可の成績を得た授業科目の単位数	2単位 × 0 ポイント	= 0
	48単位	130

$$\text{GPA} = 130 / 48 = 2.708... \approx 2.71$$

2. GPA の目的について

GPA は本学で学修した成果を点数で表すことにより、次のことを目的として実施されています。

- (1) 学修の到達度を明確に示すことにより、自分の学修状況を数値でより客観的に把握し、明確な方向性を持って学期の学修計画を立てる。
- (2) 合格科目だけでなく、不合格科目も対象とすることで、自らの履修管理に責任を持ち、履修科目に対して自主的・意欲的に学習をする。
- (3) GPA の高い学生の学習意欲をさらに高め、GPA の低い学生に対してよりきめ細やかな学習指導をする。
- (4) 本学での学修成果を点数で示すことにより、国内他大学はもとより海外留学の際の学力を証明する指標とする。

3. GPA の活用

本学では、「GPA 制度に関する運用規程」に基づき、GPA を成績不振者への指導や警告、退学勧告に用いるとともに、各種制度の選抜にかかる要件とします。

また、成績優秀者には履修上限単位数の緩和等に用いることがあります。

【試験及び学修評価に関する規程】

(制 定 平成12年11月24日)

第1章 総 則

(主旨)

第1条 学則における試験及び学修評価に関する詳細については、この規程の定めるところによる。

第2章 試 験

(試験の種類)

第2条 本規程にいう試験とは、定期試験、追試験及び再試験をいう。

(試験の方法)

第3条 試験は、筆記、口述等の方法によって行う。

(定期試験の定義)

第4条 定期試験とは、前期及び後期の各期末又は授業終了後に、時期を定めて行う試験をいう。

(定期試験の時期)

第5条 定期試験は、次の区分に従い、別に定める時期に実施する。

- (1) 前期科目は前期末
- (2) 後期科目及び通年科目は後期末
- 2 前項の規定にかかわらず、各学部においては、科目担当が必要と認めたときは、通年科目について、後期末の他、前期末においても定期試験を行うことができる。
- 3 定期試験実施時間帯については、別に定めるところによる。

(追試験)

第6条 追試験とは、病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者に対して行う試験をいう。

- 2 追試験を受験できるのは、次の場合に限る。
 - (1) 本人の病気・負傷又は不慮の事故・災害
 - (2) 三親等内親族の危篤又は死亡(期間は、一親等7日、二親等5日、三親等2日)
 - (3) 教育実習、介護等体験、博物館実習等学外機関に委託して行う実習
 - (4) 正課のインターンシップにかかる実習
 - (5) 就職試験
 - (6) 単位互換協定締結大学の定期試験
 - (7) 交通機関の途絶・延着
 - (8) その他やむを得ない事由
- 3 前項第8号の追試験受験の許可は、届出に対して教務委員会が判断する。
- 4 追試験を受験できなかった者は、再度、受験することはできない。また、追試験の得点が59点から40点であっても再試験は行わない。

(追試験の時期)

第7条 追試験は、別に定める時期に実施する。

(追試験の受験手続)

第8条 追試験を受験しようとする者は、追試験願に、第6条第1項に規定する病気その他やむを得ない理由について証明する医師の診断書、公的証明書等及び別に定める受験料を添えて、所定の部署に提出しなければならない。

2 次の場合は、追試験料を免除する。

- (1) 第6条第2項第1号の病気のうち、保健所などが指定する感染症の者
- (2) 第6条第2項第2号のうち、一親等親族に係る者
- (3) 第6条第2項第3号の者
- (4) 第6条第2項第4号の者
- (5) 第6条第2項第7号の者

3 第6条第2項第8号の追試験料は、教務委員会が決定する。

4 追試験願の提出期間は、原則として当該科目の定期試験実施日の翌日から3日間とする。ただし、3日目が休日の場合はその翌日まで、翌日も休日の場合はさらに1日期限を延長する。

5 追試験を受験できなかった者で、受験できなかった理由が、第6条第2項第1号の病気のうち保健所などが指定する感染症の場合、第6条第2項第2号のうち一親等親族に係る者である場合及び第6条第2項第7号の場合は、既に納付された追試験料を返還する。

(再試験)

第9条 再試験とは、本規程第16条及び17条に定める学修評価において一旦D(59点以下。)とされた科目のうち、40点以上であった科目について再度行う試験をいう。

2 前項の規定により、再試験の受験を認められる学生は、4年次生(過年度生を含む。)とする。

3 再試験を受験できる科目数は、次のとおりとする。ただし、再試験を受験し不合格となった科目については、再度、受験することはできない。

前期終了科目について、2科目以内

後期終了科目(通年科目を含む。)について、3科目以内

4 授業科目のうち、演習、実技・実習科目及び各学部・学科が特に指定する授業科目は、再試験を認めないものとする。

(再試験の時期)

第10条 再試験は、別に定める時期に実施する。

(再試験の受験手続)

第11条 再試験を受験しようとする者は、再試験願に、別に定める受験料を添えて、所定の部署に提出しなければならない。

2 前項の再試験願の提出期間は、別に定める。

3 再試験を受験できなかった者で、受験できなかった理由が、第6条第2項第1号の病気のうち保健所などが指定する感染症の場合、第6条第2項第2号のうち一親等親族に係る者である場合及び第6条第2項第7号の場合は、既に納付された再試験料を返還する。

(受験の制限)

第12条 試験実施時において次の各号のいずれかに該当する者は、試験を受験することができない。

- (1) 所定の学生証を所持していない者
- (2) 休学又は停学期間中の者
- (3) 延納、分納等の定められた手続を経ず学費の納付を怠っている者

2 前項各号の規定のいずれかにも該当しない者であっても、受験しようとする科目の履修登録を行っていない者は、試験を受験することができない。

3 第1項第1号の規定にかかわらず、必要な場合、当該試験日においてのみ有効な仮学生証を発行し、受験を認めることができる。

(試験監督)

第13条 試験監督は、原則として当該授業科目担当教員が行う。ただし、必要に応じて監督補助者を加えることができる。

2 試験監督者は、試験場において試験を厳正かつ円滑に実施する義務とこれに伴う権限を有する。

3 監督補助者は、試験監督者の指示に基づき担当試験場における試験監督を補助するものとする。

(答案の提出義務)

第14条 学生は、筆記試験を受験した場合、答案を提出しなければならない。

(不正行為に対する処置)

第15条 試験において不正行為を行った者に対する懲戒処分等については、別に定める。

第3章 学修評価

(学修の評価方法)

第16条 各科目担当者は、定期試験(追試験及び再試験を含む。)の成績、出席状況、平常の学修状況、論文(レポート)、平常試験の成績等を基に、学修評価を行う。ただし、これら評価に必要な要件を満たさない者については、評価を受ける権利を放棄したものとみなし、これを行わないことができる。

(評価の区分)

第17条 学修評価は点数(100点満点。)を基に、S(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)に区分し、S、A、B又はCの評価を得たものを合格、Dの評価を得たものを不合格とする。ただし、授業科目の性質により、このような評価を行わず、単に合格又は不合格とすることがある。

2 前項の規定にかかわらず、再試験を受け、その成績により当該科目について合格とされた場合、当該科目の評価はC(60点)とする。

(評価の訂正について)

第18条 各科目担当者は、一旦、教学支援課に提出した評価を訂正する場合は、「成績評価訂正届」(本学所定の用紙)を、教学支援課に提出しなければならない。

2 前項の書類の提出期間は、前期科目は前期成績交付日から当該年度の後期履修登録締切日まで、後期科目・通年科目は後期成績交付日から翌年度の前期履修登録締切日までとする。ただし、4年次生(過年度生を含む。)の評価を訂正する場合は、当該学期の4年次生(過年度生を含む。)追・再試験結果発表日までとする。

(学修評価に関する問い合わせ)

第19条 学生は、自己の学修評価について疑義のある場合は、「学修評価に関する問い合わせ」(本学所定の用紙)を、教学支援課に提出することができる。

2 前項の書類の提出期間は、前期科目は前期成績交付日から当該年度の後期履修登録締切日まで、後期科目・通年科目は後期成績交付日から翌年度の前期履修登録締切日までとする。ただし、4年次生(過年度生を含む。)で、卒業可能な学期の提出期間は、当該学期の成績交付日から4年次生(過年度生を含む。)追・再試験結果発表日までとする。

なお、4年次生(過年度生を含む。)の追・再試験の評価についての問い合わせは、4年次生(過年度生を含む。)追・再試験結果発表日当日とする。

3 学修評価に関する問い合わせは、評価の再考を求めるものではない。問い合わせは、原則として1科目あたり1回とする。

(退学者・除籍者の単位認定)

第20条 本学を退学した者又は除籍となった者については、当該異動の発生した日までの学修成績の評価を行い、合格とされた科目について所定の単位を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、学費未納により除籍となった者については、学費納付が完了している期間の履修科目のうち合格した科目についてのみ単位認定を行う。

(GPA)

第21条 第17条の評価の区分を基に、単位あたりの学修評価の平均値を示す GPA (Grade Point Average) を算出し、成績通知表および成績原簿に記載する。

2 前項の GPA 制度に関する運用規程は、別に定める。

(規程の改廃)

第22条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、平成13年度に在籍する者については平成12年度以前に履修しAの学修評価を受けた科目について、第17条の規定を遡って適用し、その一部をS評価に改めるものとする。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年5月27日改正し、同日施行する。

第5条3に定める定期試験実施時間帯は、次のとおり定める。

1 時限 9：30～10：30

2 時限 11：00～12：00

3 時限 13：00～14：00

4 時限 14：30～15：30

5 時限 16：00～17：00

附 則

この規則は、平成20年7月25日改正し、同日施行する。

附 則

この規則は、平成21年6月26日改正し、同日施行する。

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日改正し、同日施行する。

2 第9条の規定にかかわらず、平成20年度以前に入学した者及び平成22年度以前に入学した編入生の再試験については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成22年12月17日改正し、同日施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月26日改正し、同日施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

履 修 規 定

履修計画をたてるには、この項に記載してある事項を理解して履修登録を行い、卒業に必要な単位を修得していくように努めてください。

なお、入学年度により履修規定が異なりますので、自分の学部・学科・入学年度に対応した規定に従うよう注意してください。

N23・N24・N25

日本文化学科1・2・3年生適用履修規定

【文学部履修規定】 日本文化学科

1. 卒業所要単位一覧

日本文化学科 (N23・N24・N25)

教養科目	8単位		
言語リテラシー科目	8単位		
日本文化学科専門科目			
専門基礎科目		20単位	86単位
専門基幹科目	歴史・文化財系 日本文学系 日本語教育系	30単位	
専門関連科目		8単位	
ゼミナールⅠ		4単位	
ゼミナールⅡ (卒業研究)		4単位	
自由選択科目*	22単位		
卒業所要単位	124単位	各科目区分の必要単位 (102単位) を含めて 各科目区分から124単位必要	

・年間最大履修単位数：48単位まで。

※自由選択科目とは、教養科目、言語リテラシー科目、日本文化学科専門科目の卒業所要単位を超えて修得した科目および特別科目を指し、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

2. 履修方法

〈一〉学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表に掲げる授業科目について、次の1から4に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- 1 教養科目 8単位
- 2 言語リテラシー科目 8単位
- 3 専門科目 86単位

日本文化学科 (N23・N24・N25) 専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(2)の計66単位を含め、専門科目全体から86単位を履修すること。

- (1) 次のア～ウに従い各科目区分から、合計58単位

- ア「専門基礎科目」 計20単位
- イ「専門基幹科目」 計30単位
- ウ「専門関連科目」 計8単位

- (2) ゼミナールⅠ・Ⅱ 計8単位

- 4 自由選択科目 22単位

上記1から3の卒業所要単位を超えて修得した科目及び別に定める特別科目は、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

- 5 コース履修について

学生は、次に掲げるコースから、1つを選択しなければならない。

- (1) 歴史・文化財コース
- (2) 日本文学コース
- (3) 日本語教育コース

6 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- イ. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- ロ. 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、一部の資格課程科目などを除き、48単位以内とする。

(3) 履修を制限する科目について

イ. ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ等）が付されている科目は、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。（ゼミナールも同様とする）

※但し、資格課程専門科目など異なる課程科目はこの限りではない。

ロ. ゼミナールⅠは、2年終了時における総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別科目について

教育上適切と認めるときは、特別科目として卒業に必要な単位として算入することができる。特別科目には、次のものが該当する。

- ① 他大学、他学部の授業科目
- ② 全学教育開発センターの授業科目（外国人留学生適用科目を除く）
- ③ その他、教育上有益と認め開講する特殊講義科目

〈二〉外国人留学生及び3年次編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合

- (1) 外国人留学生適用科目「日本事情A・B・C・D」の修得単位を、教養科目の最低必要単位数に算入することができる。
- (2) 外国人留学生適用科目「日本語理解(基礎)A・B・C・D・E・F、日本語理解(応用)A・B・C・D・E・F」の単位を修得した場合は、8単位を限度としてこれを言語リテラシー科目の最低必要単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

- (1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位については、教授会が審査のうえ認定した単位数を卒業に必要な124単位のなかに算入することができる。
- (2) 3年次編入学生の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入学生の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、124単位から認定された単位数を差し引いた残りの単位数を、専門科目の最低必要単位数を含めて修得しなければならない。

2025年度文学部日本文化学科カリキュラム表

・卒業所要単位：124単位

教養科目・言語リテラシー科目・特別科目 (N23・N24・N25)

区分 (卒業必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。	
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択		
教養科目(8単位以上)	ZA30	統計・情報(コンピュータ・リテラシー)	1・2・3・4	前	週1回		2	日置・外部講師②	
	ZA44	統計・情報(データサイエンス入門)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：鈴木(紀)③ 後：鈴木(紀)②	
	ZA31	科学(科学の歴史)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：但馬 後：小俣	
	ZA32	科学(生命科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：都留 後：都留	
	ZA33	科学(環境科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：渡部 後：渡部	
	ZA34	科学(行動科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：津崎 後：津崎	
	ZA35	歴史・人文(哲学の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：高原 後：高原	
	ZA36	歴史・人文(芸術の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：関根 後：関根	
	ZA37	歴史・人文(文学の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：恵阪 後：恵阪	
	ZA39	社会・文化(情報と社会)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：谷口 後：谷口	
	ZA40	社会・文化(異文化の理解)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：頼 後：頼	
	ZA41	社会・文化(人権と社会)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：森 後：森	
	ZA42	社会・文化(地域と社会貢献)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：草川 後：草川	
	ZA43	社会・文化(教育)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：高藤 後：高藤	
	ZC01	スポーツ科学A	1・2・3・4	前	週1回		1	伊藤(麻)⑤、浦井①	
	ZC02	スポーツ科学B	1・2・3・4	後	週1回		1	伊藤(麻)③、浦井、未定②	
	ZC03	スポーツ科学C	2・3・4	前	週1回		1	伊藤(麻)	
	ZC04	スポーツ科学D	2・3・4	後	週1回		1	伊藤(麻)	
	言語リテラシー科目(8単位以上)	ZB10	英語A	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：小谷、祐田、外部講師② 後：小谷、祐田、外部講師②
		ZB11	英語B	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：祐田、大橋、外部講師② 後：祐田、大橋、外部講師②
ZB12		英語C	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：三村、片淵、外部講師② 後：安川、片淵、外部講師②	
ZB13		英語D	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：大橋、安川、外部講師② 後：大橋、安川、外部講師②	
ZB14		英語E	2・3・4	前・後	週1回		1	前：奥村(玲) 後：シェフナー	
ZB15		英語F	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師	
ZB16		英語G	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師	
ZB17		英語H	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師	
ZB20		大学英語入門	1・2・3・4	前	週2回		2	小谷・外部講師	
ZB21		大学英語基礎	1・2・3・4	後	週2回		2	小谷・外部講師	
ZB30		中国語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：大西・樋口 後：川端・康②	
ZB31		中国語Ⅱ	1・2・3・4	後	週2回		2	大西・康	
ZB40		ハングルⅠ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：林・黄 後：林・黄、林・巖	
ZB41		ハングルⅡ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：林・巖 後：林・黄	
ZB50		フランス語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：脇・藤本 後：脇・藤本	
ZB51		フランス語Ⅱ	1・2・3・4	後	週2回		2	脇・藤本	
ZB60		スペイン語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：ソナン・寺本 後：ソナン・寺本	
ZB61		スペイン語Ⅱ	1・2・3・4	後	週2回		2	ソナン・ソナン	
特別科目		HZ85	特殊講義(文化史入門)	1・2・3・4	前	週1回		2	多川
		HZ67	特殊講義(創作の書)	1・2・3・4	通年	週1回		2	喜多
	HZ71	特殊講義(実用の書A)	1・2・3・4	後	週1回		1	喜多	
	HZ87	特殊講義(アナウンサーに学ぶ自己演出法)	2・3・4	前	週1回		2	岡崎	
	HZ61	特殊講義(文学部の学びと将来設計)	2・3・4	後	週1回		2	岩井、河口	
	HZ75	特殊講義(奈良の書道文化)	2・3・4	前	週1回		2	喜多	
	HZ79	特殊講義(創作文芸・出版B)	2・3・4	後	週1回		1	西尾、後藤	
	HZ81	特殊講義(創作を学ぶ)	2・3・4	前	週1回		2	西尾、黒瀬、谷口、仁木、浜口	
	HZ86	特殊講義(日本の伝統文化)	1・2・3・4	前	週1回		2	恵阪	
	HZ88	特殊講義(文化財資料活用法A)	2・3・4	前	週1回		2	西連寺	
	HZ89	特殊講義(文化財資料活用法B)	2・3・4	後	週1回		2	西連寺	
	HZ90	特殊講義(文化財情報メディア活用法)	2・3・4	前	週1回		2	西連寺	
	HZ96	特殊講義(文学部のためのデータサイエンス)	2・3・4	後	週1回		2	岩井	
	HZ97	特殊講義(児童文学を学ぶ)	2・3・4	後	週1回		2	西尾、後藤、中川、依田、谷口	
	HZ98	特殊講義(地域とメディア)	3・4	前	週1回		2	外部講師	

・言語リテラシー科目Ⅰ、Ⅱについてはステップ制につき、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。
 ・「特別科目」の修得単位は、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することができる。

2025年度文学部日本文化学科カリキュラム表

・卒業所要単位：124単位

日本文化学科専門科目 (N23・N24・N25)

区分 (卒業必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。	
				前→前期 後→後期	過 当 り 授 業 回 数	必修	選択		
専門基礎科目 (20単位以上)	HL01	基礎演習 A	1・2・3・4	前	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、鈴木、西尾、花田	
	HL02	基礎演習 B	1・2・3・4	後	週1回	2		岡島、杉崎、鈴木、中川、西尾、花田、依田	
	HL03	日本史概論 A	1・2・3・4	前	週1回		②	花田	
	HL04	日本史概論 B	1・2・3・4	後	週1回		2	岡島	
	HL96	日本文化史概論	1・2・3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HL97	日本美術史概論	1・2・3・4	後	週1回		2	杉崎	
	HM15	日本民俗学概論 A	1・2・3・4	前	週1回		2	高田	
	HM16	日本民俗学概論 B	1・2・3・4	後	週1回		2	高田	
	HM13	日本考古学概論 A	1・2・3・4	前	週1回		2	清水	
	HM14	日本考古学概論 B	1・2・3・4	後	週1回		2	清水	
	HL07	日本文学概論 A	1・2・3・4	前	週1回		②	西尾	
	HL08	日本文学概論 B	1・2・3・4	後	週1回		2	後藤	
	HF37	日本演劇概論	1・2・3・4	前	週1回		2	後藤	
	HM48	日本文学史 A (上代・中古文学)	1・2・3・4	前	週1回		2	中川	
	HM53	日本語概説 A	1・2・3・4	後	週1回		2	依田	
	HF43	地域文化概論	1・2・3・4	前	週1回		②	河口、岩井、恵阪	
	HM17	日本語教育概論	1・2・3・4	後	週1回		2	依田、河口、北本、中島	
	HF17	奈良学 A	1・2・3・4	前	週1回		2	鷺森	
	HF18	奈良学 B	1・2・3・4	後	週1回		2	鷺森	
	HL89	学外実習	1・2・3・4	集中			2	日本文化学科専任教員	
HF40	日本文化演習 A	2・3・4	前	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田		
HF41	日本文化演習 B	2・3・4	後	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田		
日本文化学科専門科目 (86単位以上)	歴史・文化財系	HF42	古文書基礎実習	2・3・4	後	週1回		2	花田
		HM01	古文書実習	3・4	前	週1回		2	岡島
		HL19	考古学実習 A	2・3・4	後	週1回		2	清水
		HL20	考古学実習 B	3・4	前	週1回		2	清水
		HL23	民俗学実習 A	2・3・4	後	週1回		2	平松
		HL24	民俗学実習 B	3・4	前	週1回		2	平松
		HF47	美術史実習 A	2・3・4	後	週1回		2	多川
		HF48	美術史実習 B	3・4	前	週1回		2	多川
		HM02	日本史研究	3・4	後	週1回		2	鷺森
		HL25	古代史 A	2・3・4	前	週1回		2	鷺森
		HL26	古代史 B	2・3・4	後	週1回		2	鷺森
		HL27	中世史 A	2・3・4	前	週1回		2	花田
		HL28	中世史 B	2・3・4	後	週1回		2	花田
		HL29	近世史 A	3・4	前	週1回		2	岡島
		HL30	近世史 B	3・4	後	週1回		2	岡島
		HL31	近・現代史 A	3・4	前	週1回		2	宮田
		HL32	近・現代史 B	3・4	後	週1回		2	宮田
		HF49	民俗学 A	2・3・4	前	週1回		2	佐々木
	HF50	民俗学 B	2・3・4	後	週1回		2	佐々木	
	HF51	民俗学 C	3・4	前	週1回		2	高田	
	HF52	民俗学 D	3・4	後	週1回		2	高田	
	HL17	考古学 A	2・3・4	前	週1回		2	清水	
	HL18	考古学 B	2・3・4	後	週1回		2	清水	
	HF53	考古学 C	3・4	前	週1回		2	伊藤	
	HF54	考古学 D	3・4	後	週1回		2	伊藤	
	HF55	美術史 A	2・3・4	前	週1回		2	中野	
	HF56	美術史 B	2・3・4	後	週1回		2	関根	
	HF57	美術史 C	3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HF58	美術史 D	3・4	後	週1回		2	土田	
	日本文学系	HM03	日本語文法入門 A	1・2・3・4	前	週1回		2	山際
		HM04	日本語文法入門 B	1・2・3・4	後	週1回		2	山際
		HM18	日本文学史 B (中世・近世文学)	1・2・3・4	後	週1回		2	中川
		HM28	日本文学史 C (近代文学)	1・2・3・4	後	週1回		2	西尾
HM19		日本文学史 D (近現代文学)	2・3・4	前	週1回		2	西尾	
HM54		日本語概説 B	2・3・4	前	週1回		2	依田	
HF05		日本語表現論 A	2・3・4	前	週1回		2	依田	
HF06		日本語表現論 B	2・3・4	後	週1回		2	依田	
HM05		表現文法論 A	3・4	前	週1回		2	中島	
HM06		表現文法論 B	3・4	後	週1回		2	中島	
HL54		日本語史 A	2・3・4	前	週1回		2	増田	
HL55		日本語史 B	2・3・4	後	週1回		2	増田	
HM20		日本文学特講 A (中古文学)	2・3・4	前	週1回		2	川瀬	
HM21		日本文学特講 B (中古文学)	2・3・4	後	週1回		2	川瀬	

履修規定
N23
・
N24
・
N25

区分 (卒業必要) 単位数	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場はいずれか一つを選 択すること。		
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択			
日本文化学科専門科目(86単位以上)	日本文学系	HM22	日本文学特講 C(中世文学)	2・3・4	前	週1回		2	中川	
		HM23	日本文学特講 D(中世文学)	2・3・4	後	週1回		2	中川	
		HM24	日本文学特講 E(近現代文学)	2・3・4	前	週1回		2	矢本	
		HM25	日本文学特講 F(近現代文学)	2・3・4	後	週1回		2	西尾	
		HM26	日本文学特講 G(童話・児童文学)	3・4	前	週1回		2	深町	
		HM27	日本文学特講 H(比較文学)	3・4	後	週1回		2	西尾	
		HF59	日本演劇特講 A	2・3・4	前	週1回		2	後藤	
		HF60	日本演劇特講 B	2・3・4	後	週1回		2	後藤	
		HM07	日本文学講読 A(教職国語基礎)	2・3・4	後	週1回		2	中島	
		HM08	日本文学講読 B(教職国語基礎)	2・3・4	前	週1回		2	内田	
		HM11	日本文学研究 1	3・4	前	週1回		2	西尾	
		HM12	日本文学研究 2	3・4	後	週1回		2	中川	
	日本語教育系	HF63	地域文化 A(奈良の文化遺産)	2・3・4	後	週1回		2	恵阪	
		HF64	地域文化 B(奈良の伝統芸能)	2・3・4	前	週1回		2	恵阪	
		HF65	地域文化 C(奈良の伝統産業)	2・3・4	前	週1回		2	風呂井	
		HF66	地域文化 D(奈良の観光)	2・3・4	後	週1回		2	岩井	
		HM29	地域文化 E(地域デザイン)	2・3・4	前	週1回		2	草川	
		HM30	地域文化 F(地域と行政)	2・3・4	前	週1回		2	草川	
		HM31	国際文化 A(アジアのなかの日本)	2・3・4	後	週1回		2	河口	
		HM32	国際文化 B(異文化コミュニケーション)	2・3・4	前	週1回		2	北本	
		HM33	国際文化 C(グローバルスタディ)	2・3・4	後	週1回		2	北本	
		HF75	地域文化実習 A	3・4	後	週1回		2	恵阪	
		HF76	地域文化実習 B	3・4	前	週1回		2	河口	
		HM34	日本語教材研究 A	3・4	前	週1回		2	天満	
		HM35	日本語教材研究 B	3・4	後	週1回		2	野村	
		HZ64	日本語教授法	2・3・4	後	週1回		2	天満	
		HM36	子どものための日本語教育	2・3・4	後	週1回		2	新谷	
		HZ65	日本語教育実習(事前・事後指導含む)	4	集中			2	2025年度不開講	
		HM37	国際文化実習	3・4	集中			2	加島・河口	
		HM49	日本語教育史	2・3・4	前	週1回		2	新谷	
		HM50	世界の言語と日本語	2・3・4	後	週1回		2	森下	
		専門関連科目(8単位以上)	HF79	日本文化への多角的アプローチ	1・2・3・4	前	週1回		2	文学部担当教員
			HM38	人文地理学	1・2・3・4	前	週1回		2	渡辺
			HM39	自然地理学	1・2・3・4	前	週1回		2	藤岡
			HM40	日本地誌	1・2・3・4	前	週1回		2	渡辺
	HM41		世界地誌	1・2・3・4	前	週1回		2	渡辺	
	HF87		地誌学	1・2・3・4	後	週1回		2	渡辺	
	HL77		東洋史 A	1・2・3・4	前	週1回		2	小野②	
	HL78		東洋史 B	1・2・3・4	後	週1回		2	小野②	
	HM42		西洋史 A	2・3・4	前	週1回		2	頼②	
	HM43		西洋史 B	2・3・4	後	週1回		2	紫垣②	
	HL84		哲学概説 A	2・3・4	前	週1回		2	高原②	
	HL85		哲学概説 B	2・3・4	後	週1回		2	高原②	
	HL88		仏教文化論	3・4	後	週1回		2	多川	
	HU01		生涯学習概論	2・3・4	後	集中		2	矢田	
	HU10		博物館概論	2・3・4	前	週1回		2	西連寺	
	HV11		博物館資料論	2・3・4	後	週1回		2	多川	
	HV15		博物館展示論	3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HF21		漢文概説	2・3・4	前	週1回		2	内田	
	HM44		漢文特講	2・3・4	後	週1回		2	内田	
HM45	書道		1・2・3・4	前	週1回		2	喜多		
HF35	文章表現実習 A(基礎)		2・3・4	前	週1回		2	恵阪		
HF36	文章表現実習 B(応用)		2・3・4	後	週1回		2	恵阪		
HU14	図書館概論		2・3・4	前	週1回		2	白川		
HT27	図書館情報資源概論		2・3・4	前	週1回		2	後藤		
HT28	図書館情報資源特論		2・3・4	後	週1回		2	杉崎		
HI19	日本国憲法 A		2・3・4	前	週1回		2	小柴②		
HI20	日本国憲法 B		2・3・4	後	週1回		2	小柴②		
HM46	社会学		2・3・4	後	週1回		2	野々村		
HM47	フィールドワーク入門		2・3・4	前	週1回		2	河口		
(ゼミナール 8単位必修)	HL90		ゼミナール I	3・4	通年	週1回	4		岡島、河口、後藤、鷲森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田	
	HL91		ゼミナール II	4	通年	週1回	4		2025年度不開講	

日本文化学科4年生適用履修規定

【文学部履修規定】 日本文化学科

1. 卒業所要単位一覧

日本文化学科 (N21・N22)

教養科目	8単位		
言語リテラシー科目	8単位		
日本文化学科専門科目			
専門基礎科目		20単位	86単位
専門基幹科目	歴史・文化財系 文学・表現系 地域文化発信系	30単位	
専門関連科目		8単位	
ゼミナールⅠ		4単位	
ゼミナールⅡ (卒業研究)		4単位	
自由選択科目*	22単位		
卒業所要単位	124単位	各科目区分の必要単位 (102単位) を含めて 各科目区分から124単位必要	

・年間最大履修単位数：48単位まで。

※自由選択科目とは、教養科目、言語リテラシー科目、日本文化学科専門科目の卒業所要単位を超えて修得した科目および特別科目を指し、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

2. 履修方法

〈一〉学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表に掲げる授業科目について、次の1から4に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- 1 教養科目 8単位
- 2 言語リテラシー科目 8単位
- 3 専門科目 86単位

日本文化学科 (N21・N22) 専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(2)の計66単位を含め、専門科目全体から86単位を履修すること。

- (1) 次のア～ウに従い各科目区分から、合計58単位

- ア「専門基礎科目」 計20単位
- イ「専門基幹科目」 計30単位
- ウ「専門関連科目」 計8単位

- (2) ゼミナールⅠ・Ⅱ 計8単位

- 4 自由選択科目 22単位

上記1から3の卒業所要単位を超えて修得した科目及び別に定める特別科目は、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

- 5 コース履修について

学生は、次に掲げるコースから、1つを選択しなければならない。

- (1) 歴史・文化財コース
- (2) 文学・表現コース
- (3) 地域文化発信コース

6 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- イ. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- ロ. 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、一部の資格課程科目などを除き、48単位以内とする。

(3) 履修を制限する科目について

イ. ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ等）が付されている科目は、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。（ゼミナールも同様とする）

※但し、資格課程専門科目など異なる課程科目はこの限りではない。

ロ. ゼミナールⅠは、2年終了時における総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別科目について

教育上適切と認めるときは、特別科目として卒業に必要な単位として算入することができる。特別科目には、次のものが該当する。

- ① 他大学、他学部の授業科目
- ② 全学教育開発センターの授業科目（外国人留学生適用科目を除く）
- ③ その他、教育上有益と認め開講する特殊講義科目

〈二〉外国人留学生及び3年次編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合

- (1) 外国人留学生適用科目「日本事情A・B・C・D」の修得単位を、教養科目の最低必要単位数に算入することができる。
- (2) 外国人留学生適用科目「日本語理解(基礎)A・B・C・D・E・F、日本語理解(応用)A・B・C・D・E・F」の単位を修得した場合は、8単位を限度としてこれを言語リテラシー科目の最低必要単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

- (1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位については、教授会が審査のうえ認定した単位数を卒業に必要な124単位のなかに算入することができる。
- (2) 3年次編入学生の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入学生の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、124単位から認定された単位数を差し引いた残りの単位数を、専門科目の最低必要単位数を含めて修得しなければならない。

2025年度文学部日本文化学科カリキュラム表

・卒業所要単位：124単位

教養科目・言語リテラシー科目・特別科目 (N21・N22)

区分 (卒業必要) 単位数	ZZ コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択	
教養科目 (8単位以上)	ZA30	統計・情報(コンピュータ・リテラシー)	1・2・3・4	前	週1回		2	日置・外部講師②
	ZA31	科学(科学の歴史)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：但馬 後：小俣
	ZA32	科学(生命科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：都留 後：都留
	ZA33	科学(環境科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：渡部 後：渡部
	ZA34	科学(行動科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：津崎 後：津崎
	ZA35	歴史・人文(哲学の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：高原 後：高原
	ZA36	歴史・人文(芸術の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：関根 後：関根
	ZA37	歴史・人文(文学の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：恵阪 後：恵阪
	ZA39	社会・文化(情報と社会)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：谷口 後：谷口
	ZA40	社会・文化(異文化の理解)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：頼 後：頼
	ZA41	社会・文化(人権と社会)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：森 後：森
	ZA42	社会・文化(地域と社会貢献)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：草川 後：草川
	ZA43	社会・文化(教育)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：高藤 後：高藤
	ZC01	スポーツ科学A	1・2・3・4	前	週1回		1	伊藤(麻)⑤、浦井①
	ZC02	スポーツ科学B	1・2・3・4	後	週1回		1	伊藤(麻)③、浦井、未定②
ZC03	スポーツ科学C	2・3・4	前	週1回		1	伊藤(麻)	
ZC04	スポーツ科学D	2・3・4	後	週1回		1	伊藤(麻)	
言語リテラシー科目 (8単位以上)	ZB10	英語A	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：小谷、祐田、外部講師② 後：小谷、祐田、外部講師②
	ZB11	英語B	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：祐田、大橋、外部講師② 後：祐田、大橋、外部講師②
	ZB12	英語C	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：三村、片淵、外部講師② 後：安川、片淵、外部講師②
	ZB13	英語D	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：大橋、安川、外部講師② 後：大橋、安川、外部講師②
	ZB14	英語E	2・3・4	前・後	週1回		1	前：奥村(玲) 後：シェフナー
	ZB15	英語F	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師
	ZB16	英語G	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師
	ZB17	英語H	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師
	ZB18	英語S	1・2・3・4	後	週1回		1	2025年度不開講
	ZB20	大学英語入門	1・2・3・4	前	週2回		2	小谷・外部講師
	ZB21	大学英語基礎	1・2・3・4	後	週2回		2	小谷・外部講師
	ZB30	中国語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：大西・樋口 後：川端・康②
	ZB31	中国語Ⅱ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	大西・康
	ZB40	ハンゲルⅠ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：林・黄 後：林・黄、林・巖
	ZB41	ハンゲルⅡ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：林・巖 後：林・黄
	ZB50	フランス語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：脇・藤本 後：脇・藤本
	ZB51	フランス語Ⅱ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	脇・藤本
	ZB60	スペイン語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：ソナン・寺本 後：ソナン・寺本
ZB61	スペイン語Ⅱ	1・2・3・4	後	週2回		2	ソナン・ソナン	
特別科目	HZ62	ことばと異文化交流(日本語教育事情)	1・2・3・4	後	週1回		2	中島・河口・北本・依田
	HZ65	日本語教育実習(事前・事後指導含む)		前	集中		2	依田
	HZ85	特殊講義(文化史入門)	1・2・3・4	前	週1回		2	多川
	HZ67	特殊講義(創作の書)	1・2・3・4	通年	週1回		2	喜多
	HZ71	特殊講義(実用の書A)	1・2・3・4	後	週1回		1	喜多
	HZ75	特殊講義(奈良の書道文化)	2・3・4	前	週1回		2	喜多
	HZ79	特殊講義(創作文芸・出版B)	2・3・4	後	週1回		1	西尾・後藤
	HZ81	特殊講義(創作を学ぶ)	2・3・4	前	集中		2	西尾・黒瀬・谷口・仁木・浜口
	HZ86	特殊講義(日本の伝統文化)	1・2・3・4	前	週1回		2	恵阪
	HZ88	特殊講義(文化財資料活用法A)	2・3・4	前	週1回		2	西連寺
	HZ89	特殊講義(文化財資料活用法B)	2・3・4	後	週1回		2	西連寺
	HZ90	特殊講義(文化財情報メディア活用法)	2・3・4	前	週1回		2	西連寺
	HZ93	特殊講義(子どものための日本語教育)	2・3・4	後	週1回		2	新谷
	HZ94	特殊講義(世界の言語と日本)	2・3・4	後	週1回		2	森下
	HZ95	特殊講義(日本語教育史)	2・3・4	前	週1回		2	新谷
	HZ96	特殊講義(文学部のためのデータサイエンス)	2・3・4	後	週1回		2	岩井
	HZ97	特殊講義(児童文学を学ぶ)	2・3・4	後	週1回		2	西尾、後藤、中川、依田、谷口

・言語リテラシー科目Ⅰ、Ⅱについてはステップ制につき、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。
 ・「特別科目」の修得単位は、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することができる。

2025年度文学部日本文化学科カリキュラム表

・卒業所要単位：124単位

日本文化学科専門科目 (N21・N22)

区分 (卒業必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。	
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択		
専門基礎科目 (20単位以上)	HL01	基礎演習A	1・2・3・4	前	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、西尾、花田	
	HL02	基礎演習B	1・2・3・4	後	週1回	2		岡島、杉崎、中川、西尾、花田、依田	
	HF17	奈良学A	1・2・3・4	前	週1回		2	鷺森	
	HF18	奈良学B	1・2・3・4	後	週1回		2	鷺森	
	HF40	日本文化演習A	2・3・4	前	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田	
	HF41	日本文化演習B	2・3・4	後	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田	
	HL03	日本史概論A	1・2・3・4	前	週1回		②	花田	
	HL04	日本史概論B	1・2・3・4	後	週1回		2	岡島	
	HL96	日本文化史概論	1・2・3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HL99	日本考古学概論	1・2・3・4	前	週1回		2	清水	
	HL97	日本美術史概論	1・2・3・4	後	週1回		2	杉崎	
	HL98	日本民俗学概論	1・2・3・4	後	週1回		2	高田	
	HF37	日本演劇概論	1・2・3・4	前	週1回		2	後藤	
	HL07	日本文学概論A	1・2・3・4	前	週1回		②	西尾	
	HL08	日本文学概論B	1・2・3・4	後	週1回		2	後藤	
HF07	日本文学史1A(上代・中古文学)	1・2・3・4	前	週1回		2	中川		
HF09	日本文学史2A(近代文学)	1・2・3・4	後	週1回		2	西尾		
HF43	地域文化概論	1・2・3・4	前	週1回		②	岩井、河口、恵阪		
HF44	文化発信概論	1・2・3・4	後	週1回		2	2025年度不開講		
HL89	学外実習	1・2・3・4	集中			2	日本文化学科専任教員		
日本文化専門科目 (86単位以上)	歴史・文化財系	HF42	古文書基礎実習	2・3・4	後	週1回		2	花田
		HM01	古文書実習	3・4	前	週1回		2	岡島
		HL19	考古学実習A	2・3・4	後	週1回		2	清水
		HL20	考古学実習B	3・4	前	週1回		2	清水
		HL23	民俗学実習A	2・3・4	後	週1回		2	平松
		HL24	民俗学実習B	2・3・4	前	週1回		2	平松
		HF47	美術史実習A	3・4	後	週1回		2	多川
		HF48	美術史実習B	3・4	前	週1回		2	多川
		HM02	日本史研究	3・4	後	週1回		2	鷺森
		HF49	民俗学A	2・3・4	前	週1回		2	佐々木
		HF50	民俗学B	2・3・4	後	週1回		2	佐々木
		HF51	民俗学C	3・4	前	週1回		2	高田
		HF52	民俗学D	3・4	後	週1回		2	高田
		HL17	考古学A	2・3・4	前	週1回		2	清水
		HL18	考古学B	2・3・4	後	週1回		2	清水
		HF53	考古学C	3・4	前	週1回		2	伊藤
	HF54	考古学D	3・4	後	週1回		2	伊藤	
	HF55	美術史A	2・3・4	前	週1回		2	中野	
	HF56	美術史B	2・3・4	後	週1回		2	関根	
	HF57	美術史C	3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HF58	美術史D	3・4	後	週1回		2	土田	
	HL25	古代史A	2・3・4	前	週1回		2	鷺森	
	HL26	古代史B	2・3・4	後	週1回		2	鷺森	
	HL27	中世史A	2・3・4	前	週1回		2	花田	
	HL28	中世史B	2・3・4	後	週1回		2	花田	
	HL29	近世史A	3・4	前	週1回		2	岡島	
	HL30	近世史B	3・4	後	週1回		2	岡島	
	HL31	近・現代史A	3・4	前	週1回		2	宮田	
	HL32	近・現代史B	3・4	後	週1回		2	宮田	
	文学・表現系	HM03	日本語文法入門A	1・2・3・4	前	週1回		2	山際
		HM04	日本語文法入門B	1・2・3・4	後	週1回		2	山際
		HF08	日本文学史1B(中世・近世文学)	1・2・3・4	後	週1回		2	中川
HF10		日本文学史2B(近現代文学)	2・3・4	前	週1回		2	西尾	
HF01		日本語概説A	2・3・4	前	週1回		2	依田	
HF02		日本語概説B	2・3・4	後	週1回		2	依田	
HF05		日本語表現論A	3・4	前	週1回		2	依田	
HF06		日本語表現論B	3・4	後	週1回		2	依田	
HM05		表現文法論A	3・4	前	週1回		2	中島	
HM06		表現文法論B	3・4	後	週1回		2	中島	
HL54		日本語史A	3・4	前	週1回		2	増田	
HL55		日本語史B	3・4	後	週1回		2	増田	
HF11		日本文学特講1A(中古文学)	2・3・4	前	週1回		2	川渕	
HF12		日本文学特講1B(中古文学)	2・3・4	後	週1回		2	川渕	
HF13		日本文学特講2A(中世文学)	2・3・4	前	週1回		2	中川	
HF14		日本文学特講2B(中世文学)	2・3・4	後	週1回		2	中川	

履修規定
N21・N22

区分 (卒業必要) 単位数	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。	
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択		
専門基幹科目(30単位以上)	文学・表現系	HF15	日本文学特講3A(近現代文学)	2・3・4	前	週1回	2	矢本	
		HF16	日本文学特講3B(近現代文学)	2・3・4	後	週1回	2	西尾	
		HM09	日本文学特講4A(童話・児童文学)	3・4	前	週1回	2	深町	
		HM10	日本文学特講4B(比較文学)	3・4	後	週1回	2	西尾	
		HF59	日本演劇特講A	2・3・4	前	週1回	2	後藤	
		HF60	日本演劇特講B	2・3・4	後	週1回	2	後藤	
		HF35	文章表現実習A(基礎)	2・3・4	前	週1回	2	恵阪	
		HF36	文章表現実習B(応用)	2・3・4	後	週1回	2	恵阪	
		HM07	日本文学講読A(教職国語基礎)	2・3・4	後	週1回	2	中島	
		HM08	日本文学講読B(教職国語基礎)	2・3・4	前	週1回	2	内田	
		HM11	日本文学研究1	3・4	前	週1回	2	西尾	
		HM12	日本文学研究2	3・4	後	週1回	2	中川	
	地域文化発信系	HF63	地域文化A(奈良の文化遺産)	2・3・4	後	週1回	2	恵阪	
		HF64	地域文化B(奈良の伝統芸能)	2・3・4	前	週1回	2	恵阪	
		HF65	地域文化C(奈良の伝統産業)	2・3・4	前	週1回	2	風呂井	
		HF66	地域文化D(奈良の観光)	2・3・4	後	週1回	2	岩井	
		HF67	地域文化特講A(地域とメディア)	3・4	前	週1回	2	外部講師	
		HF68	地域文化特講B(地域と行政)	3・4	前	週1回	2	草川	
		HF69	文化発信A(フィールドワークの方法)	2・3・4	前	週1回	2	河口	
		HF70	文化発信B(現代アジアの文化と社会)	2・3・4	後	週1回	2	河口	
		HF71	文化発信C(異文化コミュニケーション)	2・3・4	前	週1回	2	北本	
		HF72	文化発信D(グローバル・スタディ)	2・3・4	後	週1回	2	北本	
		HF73	文化発信特講A(メディアと情報発信)	3・4	後	集中	2	2025年度不開講	
		HF74	文化発信特講B(地域デザイン)	3・4	前	週1回	2	草川	
		HF75	地域文化実習A	3・4	後	週1回	2	恵阪	
		HF76	地域文化実習B	3・4	前	週1回	2	河口	
	HF77	文化発信実習A	3・4	前	週1回	2	2025年度不開講		
	HF78	文化発信実習B	3・4	前	集中	2	加島、河口		
	日本文化専門科目(86単位以上)	専門関連科目(8単位以上)	HF79	日本文化への多角的アプローチ	1・2・3・4	前	週1回	2	文学部担当教員
			HF80	文学部の学びと将来設計	2・3・4	後	週1回	2	岩井、河口
			HF81	アナウンサーに学ぶ自己演出法A	2・3・4	前	週1回	2	岡崎
			HF82	アナウンサーに学ぶ自己演出法B	2・3・4	後	週1回	2	2025年度不開講
			HF83	人文地理学概説	1・2・3・4	前	週1回	2	渡辺
			HF84	人文地理学研究	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺
			HL75	自然地理A	1・2・3・4	前	週1回	2	藤岡
			HL76	自然地理B	1・2・3・4	後	週1回	2	藤岡
HL65			日本地誌A	1・2・3・4	前	週1回	2	渡辺	
HL66			日本地誌B	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HF31			世界地誌A	1・2・3・4	前	週1回	2	渡辺	
HF32			世界地誌B	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HF87			地誌学	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HL77			東洋史A	1・2・3・4	前	週1回	2	小野②	
HL78			東洋史B	1・2・3・4	後	週1回	2	小野②	
HL82			西洋史概説A	2・3・4	前	週1回	2	頼②	
HL83			西洋史概説B	2・3・4	後	週1回	2	紫垣②	
HL84			哲学概説A	2・3・4	前	週1回	2	高原②	
HL85			哲学概説B	2・3・4	後	週1回	2	高原②	
HL88			仏教文化論	3・4	後	週1回	2	多川	
HU01			生涯学習概論	2・3・4	後	集中	2	矢田	
HU10			博物館概論	2・3・4	前	週1回	2	西連寺	
HV11			博物館資料論	2・3・4	後	週1回	2	多川	
HV15			博物館展示論	2・3・4	前	週1回	2	杉崎	
HF21		漢文概説	2・3・4	前	週1回	2	内田		
HF22		漢文研究	2・3・4	後	週1回	2	内田		
HF23		書道A	1・2・3・4	前	週1回	2	喜多		
HF24		書道B	1・2・3・4	後	週1回	2	喜多		
HU14		図書館概論	2・3・4	前	週1回	2	白川		
HT27		図書館情報資源概論	2・3・4	前	週1回	2	後藤		
HT28		図書館情報資源特論	2・3・4	後	週1回	2	杉崎		
HI03		法学A	2・3・4	前	週1回	2	小柴		
HI04		法学B	2・3・4	後	週1回	2	小柴		
HI19		日本国憲法A	2・3・4	前	週1回	2	小柴		
HI20		日本国憲法B	2・3・4	後	週1回	2	小柴		
HI05		政治学A	2・3・4	前	週1回	2	関		
HI06	政治学B	2・3・4	後	週1回	2	関			
HI07	経済学A	2・3・4	前	週1回	2	伊原			
HI08	経済学B	2・3・4	後	週1回	2	伊原			
HI01	社会学A	2・3・4	後	週1回	2	野々村			
HI02	社会学B	2・3・4	後	週1回	2	2025年度不開講			
(ゼミナール 8単位必修)	HL90	ゼミナールⅠ	3・4	通年	週1回	4	岡島、河口、後藤、鷲森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田		
	HL91	ゼミナールⅡ(卒業研究)	4	通年	週1回	4	岩井、河口、後藤、鷲森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田		

過年度（N18・N19・N20）生適用履修規定

【文学部履修規定】 日本文化学科

1. 卒業所要単位一覧

日本文化学科 (N18・N19・N20)

教養科目	8単位		
言語リテラシー科目	8単位		
日本文化学科専門科目			
専門基礎科目		20単位	86単位
専門基幹科目	歴史・文化財系 文学・表現系 文化創造系	30単位	
専門関連科目		8単位	
ゼミナールⅠ		4単位	
ゼミナールⅡ (卒業研究)		4単位	
自由選択科目*	22単位		
卒業所要単位	124単位	各科目区分の必要単位 (102単位) を含めて 各科目区分から124単位必要	

・年間最大履修単位数：48単位まで。

※自由選択科目とは、教養科目、言語リテラシー科目、日本文化学科専門科目の卒業所要単位を超えて修得した科目および特別科目を指し、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

2. 履修方法

〈一〉学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表に掲げる授業科目について、次の1から4に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- 1 教養科目 8単位
- 2 言語リテラシー科目 8単位
- 3 専門科目 86単位

日本文化学科 (N18・N19・N20) 専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(2)の計66単位を含め、専門科目全体から86単位を履修すること。

- (1) 次のア～ウに従い各科目区分から、合計58単位

- ア「専門基礎科目」 計20単位
- イ「専門基幹科目」 計30単位
- ウ「専門関連科目」 計8単位

- (2) ゼミナールⅠ・Ⅱ 計8単位

- 4 自由選択科目 22単位

上記1から3の卒業所要単位を超えて修得した科目及び別に定める特別科目は、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

- 5 コース履修について

学生は、次に掲げるコースから、1つを選択しなければならない。

- (1) 歴史・文化財コース
- (2) 文学・表現コース
- (3) 文化創造コース

6 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

- イ. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。
- ロ. 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、一部の資格課程科目などを除き、48単位以内とする。

(3) 履修を制限する科目について

イ. ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ等）が付されている科目は、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。（ゼミナールも同様とする）

※但し、資格課程専門科目など異なる課程科目はこの限りではない。

ロ. ゼミナールⅠは、2年終了時における総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別科目について

教育上適切と認めるときは、特別科目として卒業に必要な単位として算入することができる。特別科目には、次のものが該当する。

- ① 他大学、他学部の授業科目
- ② 全学教育開発センターの授業科目（外国人留学生適用科目を除く）
- ③ その他、教育上有益と認め開講する特殊講義科目

〈二〉外国人留学生及び3年次編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合

- (1) 外国人留学生適用科目「日本事情A・B・C・D」の修得単位を、教養科目の最低必要単位数に算入することができる。
- (2) 外国人留学生適用科目「日本語理解(基礎)A・B・C・D・E・F、日本語理解(応用)A・B・C・D・E・F」の単位を修得した場合は、8単位を限度としてこれを言語リテラシー科目の最低必要単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

- (1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位については、教授会が審査のうえ認定した単位数を卒業に必要な124単位のなかに算入することができる。
- (2) 3年次編入学生の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入学生の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、124単位から認定された単位数を差し引いた残りの単位数を、専門科目の最低必要単位数を含めて修得しなければならない。

2025年度文学部日本文化学科カリキュラム表

・卒業所要単位：124単位

教養科目・言語リテラシー科目・特別科目 (N18・N19・N20)

区分 (卒業必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択	
教養科目 (8単位以上)	ZA30	統計・情報(コンピュータ・リテラシー)	1・2・3・4	前	週1回		2	日置・外部講師②
	ZA31	科学(科学の歴史)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：但馬 後：小俣
	ZA32	科学(生命科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：都留 後：都留
	ZA33	科学(環境科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：渡部 後：渡部
	ZA34	科学(行動科学)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：津崎 後：津崎
	ZA35	歴史・人文(哲学の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：高原 後：高原
	ZA36	歴史・人文(芸術の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：関根 後：関根
	ZA37	歴史・人文(文学の世界)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：恵阪 後：恵阪
	ZA39	社会・文化(情報と社会)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：谷口 後：谷口
	ZA40	社会・文化(異文化の理解)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：頼 後：頼
	ZA41	社会・文化(人権と社会)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：森 後：森
	ZA42	社会・文化(地域と社会貢献)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：草川 後：草川
	ZA43	社会・文化(教育)	1・2・3・4	前・後	週1回		2	前：高藤 後：高藤
	ZC01	スポーツ科学A	1・2・3・4	前	週1回		1	伊藤(麻)⑤、浦井①
	ZC02	スポーツ科学B	1・2・3・4	後	週1回		1	伊藤(麻)③、浦井、未定②
ZC03	スポーツ科学C	2・3・4	前	週1回		1	伊藤(麻)	
ZC04	スポーツ科学D	2・3・4	後	週1回		1	伊藤(麻)	
言語リテラシー科目 (8単位以上)	ZB10	英語A	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：小谷、祐田、外部講師② 後：小谷、祐田、外部講師②
	ZB11	英語B	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：祐田、大橋、外部講師② 後：祐田、大橋、外部講師②
	ZB12	英語C	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：三村、片淵、外部講師② 後：安川、片淵、外部講師②
	ZB13	英語D	1・2・3・4	前・後	週1回		1	前：大橋、安川、外部講師② 後：大橋、安川、外部講師②
	ZB14	英語E	2・3・4	前・後	週1回		1	前：奥村(玲) 後：シェフナー
	ZB15	英語F	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師
	ZB16	英語G	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師
	ZB17	英語H	2・3・4	前・後	週1回		1	前：外部講師 後：外部講師
	ZB18	英語S	1・2・3・4	後	週1回		1	2025年度不開講
	ZB20	大学英語入門	1・2・3・4	前	週2回		2	小谷・外部講師
	ZB21	大学英語基礎	1・2・3・4	後	週2回		2	小谷・外部講師
	ZB30	中国語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：大西・樋口 後：川端・康②
	ZB31	中国語Ⅱ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	大西・康
	ZB40	ハンゲルⅠ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：林・黄 後：林・黄、林・巖
	ZB41	ハンゲルⅡ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：林・巖 後：林・黄
	ZB50	フランス語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：脇・藤本 後：脇・藤本
	ZB51	フランス語Ⅱ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	脇・藤本
	ZB60	スペイン語Ⅰ	1・2・3・4	前・後	週2回		2	前：ソナン・寺本 後：ソナン・寺本
ZB61	スペイン語Ⅱ	1・2・3・4	後	週2回		2	ソナン・ソナン	
特別科目	HZ62	ことばと異文化交流(日本語教育事情)	1・2・3・4	後	週1回		2	中島・河口・北本・依田
	HZ65	日本語教育実習(事前・事後指導含む)		前	集中		2	依田
	HZ85	特殊講義(文化史入門)	1・2・3・4	前	週1回		2	多川
	HZ67	特殊講義(創作の書)	1・2・3・4	通年	週1回		2	喜多
	HZ71	特殊講義(実用の書A)	1・2・3・4	後	週1回		1	喜多
	HZ75	特殊講義(奈良の書道文化)	2・3・4	前	週1回		2	喜多
	HZ79	特殊講義(創作文芸・出版B)	2・3・4	後	週1回		1	後藤・西尾
	HZ81	特殊講義(創作を学ぶ)	2・3・4	前	集中		2	西尾・黒瀬・谷口・仁木・浜口
	HZ86	特殊講義(日本の伝統文化)	1・2・3・4	前	週1回		2	恵阪
	HZ88	特殊講義(文化財資料活用法A)	2・3・4	前	週1回		2	西連寺
	HZ89	特殊講義(文化財資料活用法B)	2・3・4	後	週1回		2	西連寺
	HZ90	特殊講義(文化財情報メディア活用法)	2・3・4	前	週1回		2	西連寺
	HZ93	特殊講義(子どものための日本語教育)	2・3・4	後	週1回		2	新谷
	HZ94	特殊講義(世界の言語と日本)	2・3・4	後	週1回		2	森下
	HZ95	特殊講義(日本語教育史)	2・3・4	前	週1回		2	新谷
	HZ96	特殊講義(文学部のためのデータサイエンス)	2・3・4	後	週1回		2	岩井
	HZ97	特殊講義(児童文学を学ぶ)	2・3・4	後	週1回		2	西尾、後藤、中川、依田、谷口

・言語リテラシー科目Ⅰ、Ⅱについてはステップ制につき、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。
 ・「特別科目」の修得単位は、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することができる。

2025年度文学部日本文化学科カリキュラム表

・卒業所要単位：124単位

日本文化学科専門科目 (N18・N19・N20)

区分 (卒業必要) 単位数	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。	
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択		
専門基礎科目 (20単位以上)	HL01	基礎演習A	1・2・3・4	前	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、鈴木、西尾、花田	
	HL02	基礎演習B	1・2・3・4	後	週1回	2		岡島、杉崎、鈴木、中川、西尾、花田、依田	
	HF17	奈良学A	1・2・3・4	前	週1回		2	鷺森	
	HF18	奈良学B	1・2・3・4	後	週1回		2	鷺森	
	HF40	日本文化演習A	2・3・4	前	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田	
	HF41	日本文化演習B	2・3・4	後	週1回	2		岡島、河口、後藤、鷺森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田	
	HL03	日本史概論A	1・2・3・4	前	週1回		②	花田	
	HL04	日本史概論B	1・2・3・4	後	週1回		2	岡島	
	HL96	日本文化史概論	1・2・3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HL99	日本考古学概論	1・2・3・4	前	週1回		2	清水	
	HL97	日本美術史概論	1・2・3・4	後	週1回		2	杉崎	
	HL98	日本民俗学概論	1・2・3・4	後	週1回		2	高田	
	HF37	日本演劇概論	1・2・3・4	前	週1回		2	後藤	
	HL07	日本文学概論A	1・2・3・4	前	週1回		②	西尾	
	HL08	日本文学概論B	1・2・3・4	後	週1回		2	後藤	
	HF07	日本文学史1 A(上代・中古文学)	1・2・3・4	前	週1回		2	中川	
	HF09	日本文学史2 A(近代文学)	1・2・3・4	後	週1回		2	西尾	
	HF38	文化創造概論A(地域文化)	1・2・3・4	前	週1回		②	岩井、河口、恵阪	
	HF39	文化創造概論B(文化発信)	1・2・3・4	後	週1回		2	2025年度不開講	
HL89	学外実習	1・2・3・4	集中			2	日本文化学科専任教員		
日本文学専門科目 (86単位以上)	歴史・文化財系	HF42	古文書基礎実習	2・3・4	後	週1回		2	花田
		HM01	古文書実習	3・4	前	週1回		2	岡島
		HL19	考古学実習A	2・3・4	後	週1回		2	清水
		HL20	考古学実習B	3・4	前	週1回		2	清水
		HL23	民俗学実習A	2・3・4	後	週1回		2	平松
		HL24	民俗学実習B	2・3・4	前	週1回		2	平松
		HF47	美術史実習A	3・4	後	週1回		2	多川
		HF48	美術史実習B	3・4	前	週1回		2	多川
		HM02	日本史研究	3・4	後	週1回		2	鷺森
		HF49	民俗学A	2・3・4	前	週1回		2	佐々木
		HF50	民俗学B	2・3・4	後	週1回		2	佐々木
		HF51	民俗学C	3・4	前	週1回		2	高田
		HF52	民俗学D	3・4	後	週1回		2	高田
		HL17	考古学A	2・3・4	前	週1回		2	清水
		HL18	考古学B	2・3・4	後	週1回		2	清水
		HF53	考古学C	3・4	前	週1回		2	伊藤
		HF54	考古学D	3・4	後	週1回		2	伊藤
		HF55	美術史A	2・3・4	前	週1回		2	中野
		HF56	美術史B	2・3・4	後	週1回		2	関根
	HF57	美術史C	3・4	前	週1回		2	杉崎	
	HF58	美術史D	3・4	後	週1回		2	土田	
	HL25	古代史A	2・3・4	前	週1回		2	鷺森	
	HL26	古代史B	2・3・4	後	週1回		2	鷺森	
	HL27	中世史A	2・3・4	前	週1回		2	花田	
	HL28	中世史B	2・3・4	後	週1回		2	花田	
	HL29	近世史A	3・4	前	週1回		2	岡島	
	HL30	近世史B	3・4	後	週1回		2	岡島	
	HL31	近・現代史A	3・4	前	週1回		2	宮田	
	HL32	近・現代史B	3・4	後	週1回		2	宮田	
	文学・表現系	HM03	日本語文法入門A	1・2・3・4	前	週1回		2	山際
		HM04	日本語文法入門B	1・2・3・4	後	週1回		2	山際
		HF08	日本文学史1 B(中世・近世文学)	1・2・3・4	後	週1回		2	中川
		HF10	日本文学史2 B(近現代文学)	2・3・4	前	週1回		2	西尾
HF01		日本語概説A	2・3・4	前	週1回		2	依田	
HF02		日本語概説B	2・3・4	後	週1回		2	依田	
HF05		日本語表現論A	3・4	前	週1回		2	依田	
HF06		日本語表現論B	3・4	後	週1回		2	依田	
HM05		表現文法論A	3・4	前	週1回		2	中島	
HM06		表現文法論B	3・4	後	週1回		2	中島	
HL54		日本語史A	3・4	前	週1回		2	増田	
HL55		日本語史B	3・4	後	週1回		2	増田	
HF11		日本文学特講1 A(中古文学)	2・3・4	前	週1回		2	川瀨	
HF12		日本文学特講1 B(中古文学)	2・3・4	後	週1回		2	川瀨	
HF13	日本文学特講2 A(中世文学)	2・3・4	前	週1回		2	中川		
HF14	日本文学特講2 B(中世文学)	2・3・4	後	週1回		2	中川		

履修規定
N18・N19・N20

区分 (卒業必要) 単位数	科目 コード	科目名	配当 年次	開講時期形態		単位数		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、 開講クラス数を示す。(数字 表示がない場合は1クラス開 講)。なお、複数クラス開講 の場合はいずれか一つを選 択すること。	
				前→前期 後→後期	週当り 授業回数	必修	選択		
専門基幹科目 (30単位以上)	文学・表現系	HF15	日本文学特講3A(近現代文学)	2・3・4	前	週1回	2	矢本	
		HF16	日本文学特講3B(近現代文学)	2・3・4	後	週1回	2	西尾	
		HM09	日本文学特講4A(童話・児童文学)	3・4	前	週1回	2	深町	
		HM10	日本文学特講4B(比較文学)	3・4	後	週1回	2	西尾	
		HF59	日本演劇特講A	2・3・4	前	週1回	2	後藤	
		HF60	日本演劇特講B	2・3・4	後	週1回	2	後藤	
		HF35	文章表現実習A(基礎)	2・3・4	前	週1回	2	恵阪	
		HF36	文章表現実習B(応用)	2・3・4	後	週1回	2	恵阪	
		HM07	日本文学講読A(教職国語基礎)	2・3・4	後	週1回	2	中島	
		HM08	日本文学講読B(教職国語基礎)	2・3・4	前	週1回	2	内田	
		HM11	日本文学研究1	3・4	前	週1回	2	西尾	
		HM12	日本文学研究2	3・4	後	週1回	2	中川	
文化創造系	HF63	地域文化A(奈良の文化遺産)	2・3・4	後	週1回	2	恵阪		
	HF64	地域文化B(奈良の伝統芸能)	2・3・4	前	週1回	2	恵阪		
	HF65	地域文化C(奈良の伝統産業)	2・3・4	前	週1回	2	風呂井		
	HF66	地域文化D(奈良の観光)	2・3・4	後	週1回	2	岩井		
	HF67	地域文化特講A(地域とメディア)	3・4	前	週1回	2	外部講師		
	HF68	地域文化特講B(地域と行政)	3・4	前	週1回	2	草川		
	HF69	文化発信A(フィールドワークの方法)	2・3・4	前	週1回	2	河口		
	HF70	文化発信B(現代アジアの文化と社会)	2・3・4	後	週1回	2	河口		
	HF71	文化発信C(異文化コミュニケーション)	2・3・4	前	週1回	2	北本		
	HF72	文化発信D(グローバル・スタディ)	2・3・4	後	週1回	2	北本		
	HF73	文化発信特講A(メディアと情報発信)	3・4	後	集中	2	2025年度不開講		
	HF74	文化発信特講B(地域デザイン)	3・4	前	週1回	2	草川		
	HF75	地域文化実習A	3・4	後	週1回	2	恵阪		
	HF76	地域文化実習B	3・4	前	週1回	2	河口		
	HF77	文化発信実習A	3・4	前	週1回	2	2025年度不開講		
	HF78	文化発信実習B	3・4	前	集中	2	加島、河口		
	日本文化専門科目 (86単位以上)	専門関連科目 (8単位以上)	HF79	日本文化への多角的アプローチ	1・2・3・4	前	週1回	2	文学部担当教員
			HF80	文学部の学びと将来設計	2・3・4	後	週1回	2	岩井、河口
HF81			アナウンサーに学ぶ自己演出法A	2・3・4	前	週1回	2	岡崎	
HF82			アナウンサーに学ぶ自己演出法B	2・3・4	後	週1回	2	2025年度不開講	
HF83			人文地理学概説	1・2・3・4	前	週1回	2	渡辺	
HF84			人文地理学研究	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HL75			自然地理A	1・2・3・4	前	週1回	2	藤岡	
HL76			自然地理B	1・2・3・4	後	週1回	2	藤岡	
HL65			日本地誌A	1・2・3・4	前	週1回	2	渡辺	
HL66			日本地誌B	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HF31			世界地誌A	1・2・3・4	前	週1回	2	渡辺	
HF32			世界地誌B	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HF87			地誌学	1・2・3・4	後	週1回	2	渡辺	
HL77			東洋史A	1・2・3・4	前	週1回	2	小野②	
HL78			東洋史B	1・2・3・4	後	週1回	2	小野②	
HL82			西洋史概説A	2・3・4	前	週1回	2	頼②	
HL83			西洋史概説B	2・3・4	後	週1回	2	紫垣②	
HL84			哲学概説A	2・3・4	前	週1回	2	高原②	
HL85			哲学概説B	2・3・4	後	週1回	2	高原②	
HL88			仏教文化論	3・4	後	週1回	2	多川	
HU01			生涯学習概論	2・3・4	後	集中	2	矢田	
HU10			博物館概論	2・3・4	前	週1回	2	西連寺	
HV11			博物館資料論	2・3・4	後	週1回	2	多川	
HV15			博物館展示論	2・3・4	前	週1回	2	杉崎	
HF21			漢文概説	2・3・4	前	週1回	2	内田	
HF22			漢文研究	2・3・4	後	週1回	2	内田	
HF23			書道A	1・2・3・4	前	週1回	2	喜多	
HF24			書道B	1・2・3・4	後	週1回	2	喜多	
HU14			図書館概論	2・3・4	前	週1回	2	白川	
HT27			図書館情報資源概論	2・3・4	前	週1回	2	後藤	
HT28			図書館情報資源特論	2・3・4	後	週1回	2	杉崎	
HI03			法学A	2・3・4	前	週1回	2	小柴	
HI04			法学B	2・3・4	後	週1回	2	小柴	
HI19			日本国憲法A	2・3・4	前	週1回	2	小柴②	
HI20			日本国憲法B	2・3・4	後	週1回	2	小柴②	
HI05			政治学A	2・3・4	前	週1回	2	関	
HI06			政治学B	2・3・4	後	週1回	2	関	
HI07			経済学A	2・3・4	前	週1回	2	伊原	
HI08			経済学B	2・3・4	後	週1回	2	伊原	
HI01			社会学A	2・3・4	後	週1回	2	野々村	
HI02			社会学B	2・3・4	後	週1回	2	2025年度不開講	
ゼミナール (8単位必修)			HL90	ゼミナールⅠ	3・4	通年	週1回	4	岡島、河口、後藤、鷲森、清水、杉崎、高田、中川、西尾、花田、依田
	HL91	ゼミナールⅡ(卒業研究)	4	通年	週1回	4	岩井、河口、後藤、鷲森、清水、杉崎、高田、西尾、花田、依田		

全学共通授業科目

- 外国人留学生適用科目
- 海外短期語学研修受講学生適用科目
- キャリア形成支援科目
- スポーツ指導者適用科目
- 学習支援室関連科目
- 教養講義・特別講義

全学共通授業科目

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

全学共通授業科目は、帝塚山大学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を実現するために、以下のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

〈教育内容〉

全学共通授業科目は、次の1.～5.に示した能力を養うことができる7つの科目群を編成する。

1. 専門教育の基礎となる幅広い教養を身につける。
【教養科目群】豊かな人間性と深い教養を培うために、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の基本的なものの考え方と知識を幅広く学ぶとともに、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うために、数理・データサイエンスに関する各種の「統計・情報」科目を学ぶ。
2. 言語運用能力と豊かな国際性を培う。
【言語リテラシー科目群】大学の授業の履修に不可欠な日本語表現能力とスタディ・スキルズを高めるために、「日本語表現」を1年次に学ぶとともに、豊かな国際性を身につけるために、英語、中国語、ハンガール、フランス語、スペイン語を、文化や社会事情を織り交ぜて学ぶ。
【外国人留学生適用科目群】一般基礎科目としての「外国語学習」ではなく、大学での授業への適応をはじめ、生活言語として使用しかつ自身の将来の就業に資するための「第二言語学習」としての日本語を意識し、そのレベルの日本語運用能力獲得を目指すために、各種レベルの「日本語理解」科目ならびに「日本事情」を学ぶ。
【海外短期語学研修受講学生適用科目群】国際的な視野をもち、社会に貢献できる人材を育成するために、海外での短期語学研修を通して、実践的な外国語能力を磨き、異文化理解を深める。
3. 卒業後の進路や生き方について考える。
【キャリア形成支援科目群】就職だけでなく、広く将来にわたる「生き方」を考える力を養うために、「自己を知る・他者を知る・実社会を知る」をキーワードに、自分自身や他者、社会への理解を深める。
4. 心身の健康を培う。
【スポーツ関連科目群】スポーツ実技を通して、健康の維持・増進、体力の向上だけでなく、安全管理やルール遵守を心がけたスポーツマン精神を培うとともに、集団スポーツにおける個々の役割を認識させ、協力、助け合い、喜びや達成感の共有、振り返りといった体験を通して社会性を高める。また、健康維持に関わる指導も行う。
5. 高校から大学への円滑な移行をめざす。
【言語リテラシー科目群】の中の「日本語表現」を1年次前期に学ぶことによって、大学の授業の履修に不可欠な種々の日本語表現能力（ノート・テイキング、情報収集の方法、アカデミック・ライティング、プレゼンテーション等）を高めることができる。また、英語科目においては、基礎力の不十分な学生はまず1年次前期に「大学英語入門」を履修することによって、本来入学までに身につけておくのが望ましい英語力を補い、後期には「大学英語基礎」において、その能力のさらなる定着を図る。

〈教育方法〉

1. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く取り入れた教育方法を実施する。
2. プレイメントテストと選抜テストによる習熟度別クラスを編成することによって、より効果的な教育を行う。
3. ICTを活用した能動的学習を実施する。
4. プロジェクト型学習によって、主体的な学びを促進する。
5. 学外実習を組み入れて、本物に触れ、また実体験を通じて、座学で学んだことに対する理解を深める。
6. 卒業生等社会人の現場経験を聞くことによって、卒業後の進路や生き方について身近に考える。
7. 入学準備プログラム（留学生対象）を取り入れることで、入学時までの外国人留学生の日本語運用能力の維持・向上を目指す。

〈学修成果の評価〉

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

※カリキュラム・ポリシーは、より深い理解につながるよう、内容や表現について定期的な見直しを行っています。

【外国人留学生適用科目】

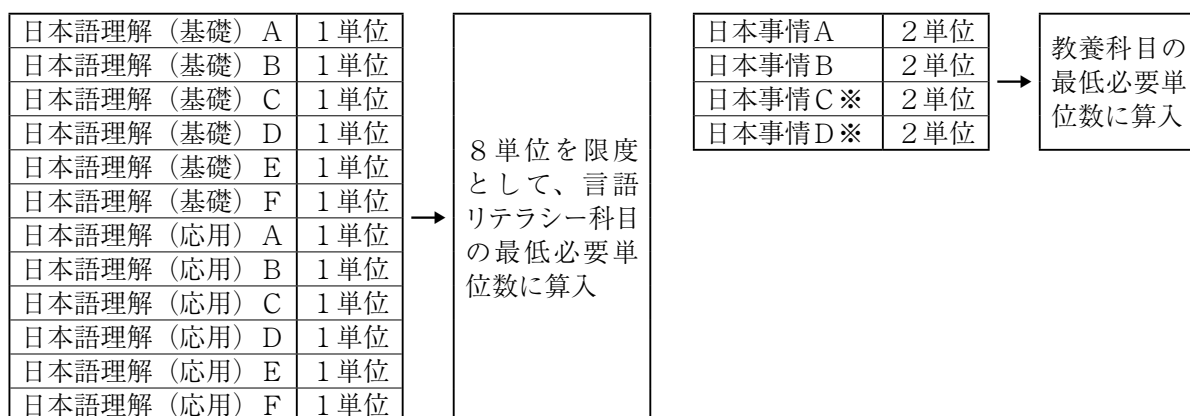
(文学部の外国人留学生に適用)

科目コード	授業科目	配当年次	開講時期形態		単位数	担当者 <small>氏名の後の○内数字は開講クラスを示す</small>
			期間	1週間の授業回数		
ZX51	日本語理解（基礎）A	1・2・3・4	前	週1回	1	川添
ZX52	日本語理解（基礎）B	1・2・3・4	後	週1回	1	川添
ZX53	日本語理解（基礎）C	1・2・3・4	前	週1回	1	末廣
ZX54	日本語理解（基礎）D	1・2・3・4	後	週1回	1	末廣
ZX55	日本語理解（基礎）E	1・2・3・4	前	週1回	1	川添
ZX56	日本語理解（基礎）F	1・2・3・4	後	週1回	1	川添
ZX61	日本語理解（応用）A	1・2・3・4	前	週1回	1	天満
ZX62	日本語理解（応用）B	1・2・3・4	後	週1回	1	天満
ZX63	日本語理解（応用）C	1・2・3・4	前	週1回	1	川添
ZX64	日本語理解（応用）D	1・2・3・4	後	週1回	1	川添
ZX65	日本語理解（応用）E	1・2・3・4	前	週1回	1	川添
ZX66	日本語理解（応用）F	1・2・3・4	後	週1回	1	川添
ZX71	日本事情A	1・2・3・4	前	週1回	2	川添
ZX72	日本事情B	1・2・3・4	後	週1回	2	川添
ZX73	日本事情C※	1・2・3・4	前	週1回	2	川添・関・上宥
ZX74	日本事情D※	1・2・3・4	後	週1回	2	川添・関・上宥

- (注) 1. 年間履修単位数の制限に含まれます。
 2. 詳細は学生生活課にお問い合わせください。
 ※日本事情C、DはN18以降の外国人留学生履修可。

○外国人留学生適用科目の単位換算の特別措置について

▼単位換算



※日本事情C、Dは2018年度以降の入学者に適用します。

【海外短期語学研修受講学生適用科目】

科目コード	授業科目	配当年次	単位数	備考
ZS80	特殊講義（海外文化事情Ⅰ・アメリカ）	1・2・3・4	4	左記科目を修得した場合は、「特別科目」として卒業に必要な単位に算入する。 夏期又は春期で実施。諸事情により不開講となることがある。
ZS81	特殊講義（海外文化事情Ⅱ・アメリカ）	2・3・4	4	
ZS84	特殊講義（海外文化事情Ⅰ・スペイン）	1・2・3・4	4	
ZS85	特殊講義（海外文化事情Ⅱ・スペイン）	2・3・4	4	
ZS86	特殊講義（海外文化事情Ⅰ・中国）	1・2・3・4	4	
ZS87	特殊講義（海外文化事情Ⅱ・中国）	2・3・4	4	
ZS90	特殊講義（海外文化事情Ⅰ・ニュージーランド）	1・2・3・4	4	
ZS91	特殊講義（海外文化事情Ⅱ・ニュージーランド）	2・3・4	4	

- (注) 1. 年間履修単位数の制限には含まれません。
 2. 追再試験の対象とはなりません。
 3. 詳細は**学生生活課**に問い合わせてください。
 4. 春期語学研修は、3月卒業予定の学生の参加は可能ですが、履修登録は行わず、成績評価・単位認定も行いません。また、夏期の語学研修は、9月卒業予定の学生の参加は可能ですが、同様に、履修登録は行わず、成績評価・単位認定も行いません。
 5. 渡航期間と、追再試験の申し込み又は実施期間が重なる場合は、追再試験は受験できません。

【キャリア形成支援科目】

科目コード	授業科目	配当年次	開講時期形態	単位数	担当者
			期間		氏名の後の○内数字は開講クラスを示す
ZI04	体験型就業力開発Ⅰ	2・3・4	後	2	キャリア担当副学長・外部講師④
ZI05	体験型就業力開発Ⅱ	3・4	前	2	【2025年度不開講】
ZI01	インターンシップⅠ	2・3・4	前・後	2	前：キャリア担当副学長・外部講師② 後：キャリア担当副学長・外部講師④
ZI02	インターンシップⅡ	3・4	前	2	キャリア担当副学長・外部講師②
ZI10	キャリアデザインⅠ	1・2・3・4	後	2	キャリア担当副学長・外部講師②
ZI11	キャリアデザインⅡ	2・3・4	前	2	キャリア担当副学長・外部講師②
ZI12	キャリアデザインⅢ	3・4	後	2	【2025年度不開講】
ZF01	TF (Tezukayama Family) 講座	1・2・3・4	前・後	2	前：岩井・小柴 後：小柴・門浦

- (注) 1. 上記科目を修得した場合、「特別科目」として卒業に必要な単位に算入します。
 2. インターンシップⅡの履修はインターンシップⅠの単位修得者に限ります。
 3. 体験型就業力開発Ⅱの履修は体験型就業力開発Ⅰの単位修得者に限ります。
 4. キャリアデザインはステップ制ではなく、キャリアデザインⅡからの履修も可能ですが、キャリアデザインⅠから履修することが望ましい科目です。
 ※年間履修単位数の制限に含まれます。
 ※不明な点はキャリアセンターに問い合わせてください。

【特別講義】

科目コード	授業科目	配当年次	開講時期形態		単位数	担当者
			期間	1週間の授業回数		
ZY07	特別講義(大学・キャリアに役立つ文章表現A)	1・2・3・4	前	週1回	2	谷
ZY08	特別講義(大学・キャリアに役立つ文章表現B)	1・2・3・4	後	週1回	2	谷
ZY13	特別講義(人間関係とコミュニケーション)	1・2・3・4	前・後	週1回	2	前：波多野③ 後：波多野②
ZY16	特別講義(身近な知的財産と法)	1・2・3・4	前	週1回	2	小柴
ZY17	特別講義(数理・データサイエンスA)	1・2・3・4	前・後	週1回	2	前：鈴木(紀) 後：鈴木(紀)
ZY18	特別講義(数理・データサイエンスB)	1・2・3・4	前・後	週1回	2	前：鈴木(紀) 後：鈴木(紀)
ZY27	特別講義(データサイエンス初級)	2・3・4	前	週1回	2	日置
ZY28	特別講義(キャリアデザインⅢ)	3・4	後	週1回	2	キャリア担当副学長・外部講師

以下の科目は N20以前の学生は履修できません。

ZY19	特別講義(スポーツ医学)	1・2・3・4	前	週1回	2	福本
ZY20	特別講義(スポーツ栄養学)	1・2・3・4	後	週1回	2	成田
ZY21	特別講義(スポーツ心理学)	1・2・3・4	前	週1回	2	伊藤(麻)
ZY22	特別講義(スポーツ指導論)	1・2・3・4	後	週1回	2	伊藤(麻)
ZY23	特別講義(スポーツ社会学)	1・2・3・4	後	週1回	2	浦井
ZY24	特別講義(スポーツマネジメント)	1・2・3・4	前	週1回	2	浦井

※年間履修単位数の制限に含まれます。

※文学部の学生が上記科目を修得した場合、「特別科目」として卒業に必要な単位に算入します。

【他大学等での単位互換科目の履修について】

他大学等で開講されている科目を履修することができます。文学部の学生が単位を修得した場合は、「特別科目」として卒業に必要な単位に算入することができます。詳細については掲示で確認してください。

資格科目

- 教職課程
- 司書教諭課程
- 司書課程
- 学芸員課程
- 日本語教員

★入学年度により取得できる資格および必要な単位数が一部異なります。

文学部で取得できる資格一覧

種別	教職課程（教員一種免許）				司書教諭 課程	司書課程	学芸員 課程	日本語 教員 (N18以降)
	高校 地理歴史	中学 社会	高校 国語	中学 国語				
日本文化	○	○	○	○	○	○	○	○
問い合わせ先	教学支援課（学部共通）				教学支援課（文学部）			

注意事項 1. 卒業要件を満たしたうえで複数の資格を取得するには、相当の努力と、無理のない慎重な履修計画が必要です。
2. 履修した科目を定められた配当初年次に修得できなかった場合、資格取得が困難になるので注意してください。
3. 教職・司書・学芸員の各課程からは、**2課程まで履修可能です**（教職課程は教科数に関わらず1課程とします）。
4. 複数課程の履修は、必須科目が重なるなどで、結局、いずれかの**資格課程を断念せざるを得ない事態**を招くことがあります。履修にあたっては、充分注意し、計画を立ててください。

1-1. 教職課程

教育職員免許法にもとづく免許状を得ようとする者のために設置されている課程です。教職に従事するためには、教育職員免許法にもとづく免許状を取得し、さらに教員採用試験に合格しなければなりません。

また教職は不断の研修を通じて、学べき高度の専門的知識・技術を必要とする専門職として位置づけられています。

これらの免許状を取得するためには、卒業に必要な単位のほかに後述する所要の単位を修得しなければなりません。

文学部の教職課程においては、次の各免許状を卒業と同時に取得することが可能です。

・ 文学部日本文化学科	高等学校一種（地理歴史）免許状 中学校一種（社会）免許状 高等学校一種（国語）免許状 中学校一種（国語）免許状
-------------	--

免許状の種類別最低修得単位数はそれぞれ下表のとおり。

【N19-N25に適用する表】

免許の種類・科目	(1)教育の基礎的理解に関する科目等	(2)教科及び教科の指導法に関する科目	(3)大学が独自に設定する科目	(4)教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
高等学校一種（地理歴史）	25単位	32単位	14単位	10単位	81単位
高等学校一種（国語）	25単位	32単位	14単位	10単位	81単位
中学校一種（社会）	29単位	40単位	6単位	10単位	85単位
中学校一種（国語）	29単位	40単位	6単位	10単位	85単位

【N19～N25に適用】

1 教育の基礎的理解に関する科目等（年間履修単位数の制限には含まれません）

下表の中から高等学校一種（地理歴史）・高等学校一種（国語）の各免許状を取得しようとする者は必修科目を含めて25単位以上を、中学校一種（社会）・中学校一種（国語）の各免許状を取得しようとする者は必修科目を含めて29単位以上を修得しなければなりません。

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	HS02	教育原論	前期	週1回	2		2・3・4	鈴木	} いずれか1科目 } 2単位必修
	HS29	教職入門	後期	週1回	2		1・2・3・4	鈴木	
	HS05	教育行政学	前期	週1回		2	3・4	江上	
	HS06	教育社会学	前期	週1回		2	3・4	高藤	
	HS30	教育心理学	前・後期	週1回	2		2・3・4	青木②	
	HS36	特別支援教育論	前・後期	週1回	2		2・3・4	八木②	
	HS07	教育課程論	前・後期	集中	2		2・3・4	浅田②	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	HS12	道徳教育論	前・後期	週1回	(2)		2・3・4	信田②	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	HS37	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	前期	週1回	2		2・3・4	渡邊	
	HS38	教育の方法・ICTの活用	前期	週1回	2		2・3・4	福田	
	HS31	生徒・進路指導論	前期	週1回	2		3・4	鈴木	
	HS32	教育相談	前・後期	週1回	2		3・4	青木、鈴木	
教育実践に関する科目	HS18	教育実習Ⅰ (事前・事後の指導を含む)	通年	集中	3		4	鈴木	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	HS19	教育実習Ⅱ	前期	集中	(2)		4	鈴木	
	HS33	教職実践演習 (中・高)	後期	週1回	2		4	鈴木	

2 教科及び教科の指導法に関する科目

【N23・N24・25に適用】

(1) 【歴史・文化財コース履修者対象】高等学校一種（地理歴史）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから**必修科目を含めて計32単位以上**を修得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本史	HL03	日本史概論A	2		
	HL04	日本史概論B	2		
	HL96	日本文化史概論		2	
	HL97	日本美術史概論		2	
	HM15	日本民俗学概論A		2	
	HM13	日本考古学概論A		2	
	HM02	日本史研究		2	
	HM01	古文書実習		2	
	HL17	考古学A		2	
	HL18	考古学B		2	
	HL25	古代史A		2	
	HL26	古代史B		2	
	HL27	中世史A		2	
	HL28	中世史B		2	
	HL29	近世史A		2	
	HL30	近世史B		2	
	HL31	近・現代史A		2	
	HL32	近・現代史B		2	
	HL19	考古学実習A		2	
	HL20	考古学実習B		2	
HL23	民俗学実習A		2		
HL24	民俗学実習B		2		
HF47	美術史実習A		2		
HF48	美術史実習B		2		
外国史	HL77	東洋史A	2		
	HL78	東洋史B	2		
	HM42	西洋史A	2		
	HM43	西洋史B	2		
人文地理学 自然地理学	HM38	人文地理学	2		
	HM39	自然地理学	2		
地誌	HF87	地誌学	2		
	HM40	日本地誌		2	
	HM41	世界地誌		2	

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	HS22	教科教育法 (地理歴史科教育)	通年	週1回	4		2・3・4	鷺森	年間履修単位数制限および卒業所要単位には含まれません

(2) 【歴史・文化財コース履修者対象】中学校一種（社会）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから**必修科目を含めて計40単位**を修得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本史・外国史	HL03	日本史概論A	2		
	HL04	日本史概論B	2		
	HL77	東洋史A	2		
	HL78	東洋史B	2		
	HM42	西洋史A	2		
	HM42	西洋史B	2		
	HL96	日本文化史概論		2	
	HL17	考古学A		2	
	HL18	考古学B		2	
	HL25	古代史A		2	
	HL26	古代史B		2	
	HL27	中世史A		2	
	HL28	中世史B		2	
	HL29	近世史A		2	
	HL30	近世史B		2	
	HL31	近・現代史A		2	
HL32	近・現代史B		2		
地理学 (地誌を含む。)	HM39	自然地理学	2		
	HM38	人文地理学	2		
	HF87	地誌学	2		
	HM40	日本地誌		2	
「法学、政治学」	WA05	法学概論	2		
	WB17	政治学		2	
	HI19	日本国憲法A		2	
	HI20	日本国憲法B		2	
「社会学、経済学」	WA03	経済学概論	2		
	HM46	社会学		2	
「哲学、倫理学、宗教学」	HL84	哲学概説A	2		
	HL85	哲学概説B	2		
	HL88	仏教文化論		2	

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	HS23	教科教育法 (社会科教育A)	通年	週1回	4		2・3・4	真鍋	年間履修単位数制限 および卒業所要単位 には含まれません
	HS24	教科教育法 (社会科教育B)	通年	週1回	4		2・3・4	佐藤	

(3) 【日本文学コース履修者対象】国語の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含めて、高校計32単位以上、中学40単位以上を取得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
国語学 (音声言語及び 文章表現に 関するものを 含む。)	HM53	日本語概説A	2		} 2科目選択必修
	HM54	日本語概説B	2		
	HM03	日本語文法入門A		2	
	HM04	日本語文法入門B		2	
	HF05	日本語表現論A		2	
	HF06	日本語表現論B		2	
	HM05	表現文法論A		2	
	HM06	表現文法論B		2	
	HL54	日本語史A		2	
HL55	日本語史B		2		
国文学 (国文学史を含む。)	HL07	日本文学概説A	2		} 2科目選択必修
	HL08	日本文学概説B	2		
	HM07	日本文学講読A	2		
	HM08	日本文学講読B	2		
	HM48	日本文学史A		2	
	HM18	日本文学史B		2	
	HM28	日本文学史C		2	
	HM19	日本文学史D		2	
	HM20	日本文学特講A		2	
	HM21	日本文学特講B		2	
	HM22	日本文学特講C		2	
	HM23	日本文学特講D		2	
	HM24	日本文学特講E		2	
	HM25	日本文学特講F		2	
HM26	日本文学特講G		2		
HM27	日本文学特講H		2		
HM11	日本文学研究1		2		
HM12	日本文学研究2		2		
漢文学	HF21	漢文概説	2		
	HM44	漢文特講	2		
書道 (書写を中心とする。)	HM45	書道	2		中学国語の教育職員 免許状取得希望者の み対象

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の 授業回数	必修	選択			
各教科の 指導法 (情報通 信技術の 活用を含 む。)	HS25	教科教育法 (国語科教育A)	通年	週1回	4		2・3・4	矢本	中学国語の教育職員 免許状取得希望 者のみ対象 (必修)
	HS26	教科教育法 (国語科教育B)	通年	週1回	4		2・3・4	増田	

※教科教育法は年間履修単位数制限および卒業所要単位に含まれません。

【N19～N22に適用】

- (1) 【歴史・文化財コース履修者対象】高等学校一種（地理歴史）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから**必修科目を含めて計32単位以上**を修得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本史	HL03	日本史概論A	2		
	HL04	日本史概論B	2		
	HL96	日本文化史概論		2	
	HL97	日本美術史概論		2	
	HL98	日本民俗学概論		2	
	HL99	日本考古学概論		2	
	HM02	日本史研究		2	
	HM01	古文書実習		2	
	HL17	考古学A		2	
	HL18	考古学B		2	
	HL25	古代史A		2	
	HL26	古代史B		2	
	HL27	中世史A		2	
	HL28	中世史B		2	
	HL29	近世史A		2	
	HL30	近世史B		2	
	HL31	近・現代史A		2	
HL32	近・現代史B		2		
外国史	HL77	東洋史A	2		
	HL78	東洋史B	2		
	HL82	西洋史概説A	2		
	HL83	西洋史概説B	2		
人文地理学 自然地理学	HF83	人文地理学概説	2		
	HF84	人文地理学研究		2	
	HL75	自然地理A	2		
	HL76	自然地理B	2		
地誌	HF87	地誌学	2		
	HL65	日本地誌A		2	
	HL66	日本地誌B		2	
	HF31	世界地誌A		2	
	HF32	世界地誌B		2	

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	HS22	教科教育法 (地理歴史科教育)	通年	週1回	4		2・3・4	鷲森	年間履修単位数制限および卒業所要単位には含まれません

(2) 【歴史・文化財コース履修者対象】中学校一種（社会）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから**必修科目を含めて計40単位**を修得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本史・外国史	HL03	日本史概論A	2		
	HL04	日本史概論B	2		
	HL77	東洋史A	2		
	HL78	東洋史B	2		
	HL82	西洋史概説A	2		
	HL83	西洋史概説B	2		
	HL96	日本文化史概論		2	
	HL17	考古学A		2	
	HL18	考古学B		2	
	HL25	古代史A		2	
	HL26	古代史B		2	
	HL27	中世史A		2	
	HL28	中世史B		2	
	HL29	近世史A		2	
	HL30	近世史B		2	
	HL31	近・現代史A		2	
HL32	近・現代史B		2		
地理学 (地誌を含む。)	HL75	自然地理A	2		
	HL76	自然地理B	2		
	HF83	人文地理学概説	2		
	HF84	人文地理学研究		2	
	HF87	地誌学	2		
	HL65	日本地誌A		2	
HL66	日本地誌B		2		
「法律学、政治学」	HI03	法学A	2		
	HI04	法学B	2		
	HI05	政治学A		2	
	HI06	政治学B		2	
	HI19	日本国憲法A		2	
	HI20	日本国憲法B		2	
「社会学、経済学」	HI07	経済学A	2		
	HI08	経済学B	2		
	HI01	社会学A		2	
	HI02	社会学B		2	
「哲学、倫理学、 宗教学」	HL84	哲学概説A	2		
	HL85	哲学概説B	2		
	HL88	仏教文化論		2	

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	HS23	教科教育法 (社会科教育A)	通年	週1回	4		2・3・4	眞鍋	年間履修単位数制限および卒業所要単位には含まれません
	HS24	教科教育法 (社会科教育B)	通年	週1回	4		2・3・4	佐藤	

(3) 【文学・表現コース履修者対象】国語の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含めて、高校計32単位以上、中学40単位以上を修得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	HF01	日本語概説A	2		} 2科目選択必修
	HF02	日本語概説B	2		
	HM03	日本語文法入門A		2	
	HM04	日本語文法入門B		2	
	HF05	日本語表現論A		2	
	HF06	日本語表現論B		2	
	HM05	表現文法論A		2	
	HM06	表現文法論B		2	
	HL54	日本語史A		2	
	HL55	日本語史B		2	
国文学 (国文学史を含む。)	HL07	日本文学概論A	2		} 2科目選択必修
	HL08	日本文学概論B	2		
	HM07	日本文学講読A	2		
	HM08	日本文学講読B	2		
	HF07	日本文学史1A		2	
	HF08	日本文学史1B		2	
	HF09	日本文学史2A		2	} 2科目選択必修
	HF10	日本文学史2B		2	
	HF11	日本文学特講1A		2	
	HF12	日本文学特講1B		2	
	HF13	日本文学特講2A		2	
	HF14	日本文学特講2B		2	
	HF15	日本文学特講3A		2	
	HF16	日本文学特講3B		2	
HM09	日本文学特講4A		2		
HM10	日本文学特講4B		2		
HM11	日本文学研究1		2		
HM12	日本文学研究2		2		
漢文学	HF21	漢文概説	2		
	HF22	漢文研究	2		
書道 (書写を中心とする。)	HF23	書道A	2		} 中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ対象
	HF24	書道B	2		

区分	科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次	担当者	備考
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	HS25	教科教育法 (国語科教育A)	通年	週1回	4		2・3・4	矢本	中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ対象(必修)
	HS26	教科教育法 (国語科教育B)	通年	週1回	4		2・3・4	増田	

※教科教育法は年間履修単位数制限および卒業所要単位に含まれません。

【N19以降に適用】

3 大学が独自に設定する科目（年間履修単位数の制限に含まれません）

- (1) 高等学校一種（地理歴史）・高等学校一種（国語）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の「教育の基礎的理解に関する科目等」及び前記2の「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて**14単位以上**を修得しなければなりません。
- (2) 中学校一種（社会）・中学校一種（国語）の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の「教育の基礎的理解に関する科目等」及び前記2の「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて**6単位以上**を修得しなければなりません。

区分	科目コード	左記区分に対応する専門科目						備考	
		授業科目	開講時期形態		単位数		配当年次		担当者
			期間	1週間の授業回数	必修	選択			
大学が独自に設定する科目	HS21	介護等実習	前期	集中	(2)		3・4	鈴木	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修 高校地理歴史・高校国語の教育職員免許状取得希望者のみ } いずれか1科目 } 2単位必修
	HS12	道徳教育論	前・後期	週1回		2	2・3・4	信田②	
	HS34	総合演習	前期	週1回	2		2・3・4	鈴木	
	HS35	人権教育論	後期	週1回		2	2・3・4	森②	
	HS03	国際教育学	後期	週1回		2	3・4	高藤	

※介護等実習受講の注意：体験実習施設に健康診断書を提出するので、健康診断は必ず受診して下さい。

4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目

教職免許状取得希望者は、前記1～3の他に次の科目を履修し、その単位を修得しなければなりません。

免許状の種類・教科	科目コード	授業科目	単位数
高等学校一種 (地理歴史)	ZB15	英語F	1
	ZB16	英語G	1
中学校一種 (社会)	HI19	日本国憲法A	2
	HI20	日本国憲法B	2
高等学校一種 (国語)	ZA30	統計・情報（コンピュータ・リテラシー）	2
	ZC01	スポーツ科学A	1
中学校一種 (国語)	ZC02	スポーツ科学B	1
	ZC03	スポーツ科学C	1
	ZC04	スポーツ科学D	1
			1

} 2単位必修

5 介護等体験実習について

中学校一種（社会、国語）の免許状取得希望者は、3年次に「介護等実習」の授業を履修し、養護施設、老人ホーム等で7日間の介護等体験実習を行わなければなりません。これについては2年次にガイダンスを実施し、諸手続について説明しますので必ず出席してください。

6 「教育実習」の履修について

4年次に「教育実習」（高等学校一種－3単位・2週間、中学校一種－5単位・3週間以上）を履修できるのは、次の要件を満たしている者に限ります。

- ① 卒業と同時に教職に就くことを希望する者
- ② 3年次終了時に次の条件を満たしている者

・高等学校一種免許状

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の中から10単位以上修得していること。

「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から教科教育法の必修科目を含めて22単位以上修得していること。

・中学校一種免許状

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の中から12単位以上修得していること。

「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から教科教育法の必修科目を含めて20単位以上修得していること。

- ③ 3年次終了までに実習希望校の内諾を得ている者

教育実習先は原則として自分で開拓してください。学生自身が母校等へ個々に交渉して内諾を受けてください。従って大学での紹介・斡旋はしません。（但し一部の自治体の公立学校では、特別な申請手続が必要となり、個人で実習校を確保することはできないので、大学が一括して申請手続を行います。）

手続の詳細については、後に開催するガイダンスで説明します。

7 教職課程の履修について

教職課程の履修を希望する者は、履修登録時に教職課程の登録をしなければなりません。

教職免許状取得までには様々な手続が必要となりますので、年間を通じて諸手続に関するガイダンスを開催します。掲示に注意して、必ず出席してください。ガイダンスを無断欠席したり、決められた期間内の手続を怠った場合は、教職課程の履修放棄とみなし、登録を抹消するので注意してください。

8 実習費

〔教育実習〕

実習校からの求めにより、実習費・通信費・免許申請手数料等が必要となる場合があります（4年次）

〔介護等実習〕

介護等体験費用として約10,000円、他にオリエンテーション費用・保険料・交通費（実費）等が必要となります（3年次）

※教職課程に関しては、**教学支援課（学部共通）【9号館1階】**に問い合わせてください。

1-2. 司書教諭課程

学校図書館法で定められている司書教諭の資格を得ようとする者のために設置されている課程です。司書教諭とは、学校図書館の管理、運営のすべてを行い、かつ、ホームルーム、国語、社会をはじめ各教科の時間を利用して、児童、生徒に読書指導、図書館の利用方法、本の探し方などを教える先生のことです。

司書教諭の資格を取得しようとする者は、「卒業に必要な単位」および「教職課程に必要な単位」に加えて次の科目を履修し、その単位を修得しなければなりません。司書教諭課程に関する科目だけ単位修得しても資格取得はできません。

司書教諭課程に関する科目

科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数	N22～ 配当年次	担当者	備考
		期間	1週間の 授業回数				
HT51	学校経営と学校図書館	後期	集中	2	2・3・4	徳永	学園前キャンパスで授業を実施
HT52	学校図書館メディアの構成	前期	集中	2	1・2・3・4	植田	
HT53	学習指導と学校図書館	後期	集中	2	1・2・3・4	植田	
HT54	読書と豊かな人間性	前期	集中	2	1・2・3・4	徳永	
HT55	情報メディアの活用	後期	集中	2	2・3・4	伊藤(剛)	

※司書教諭に関する科目は、年間履修単位数の制限に含めない。また、卒業所要単位にも含めない。

※司書教諭に関する科目はGPAの対象外とする。

※授業の実施時期等については、後日揭示する。

※司書教諭課程を履修する者は、履修登録時に司書教諭課程の登録をしなければなりません。

資格申請の手続き及び時期

- (1) 3年次終了時点で、司書教諭に関する科目の5科目10単位及び卒業要件科目の62単位以上を修得している場合

3年次の3月～ 4年次の4月	学生は「学校図書館司書教諭講習申込書」を教学支援課に提出する。
4年次の3月	修了証書は、4年次の12月から1月の日付で文部科学省から交付される予定。(大学に届くのは4年次の3月頃)

※司書教諭資格を卒業時に取得できる。

- (2) 3年次終了時点で、司書教諭に関する科目の5科目10単位及び卒業要件科目の62単位以上を修得していない場合

4年次の2月～3月 (卒業式までに)	学生は「教育職員免許状授与証明書交付願」及び「学校図書館司書教諭講習申込書」を教学支援課に提出する。
卒業の翌年度3月頃	大学から申請学生に修了証書を郵送する。 修了証書は、卒業の翌年度の12月から1月の日付で文部科学省から交付される予定。 (大学に届くのは卒業の翌年度の3月頃)

※司書教諭資格を卒業時に取得できないので注意すること。

2. 司書課程

図書館法で定められている司書の資格を得ようとする者のために設置されている課程です。司書は図書館で専門的業務に従事するのに必要な資格として位置づけされています(図書館法第4条)。図書、雑誌、視聴覚資料その他の資料の収集、整理および利用者への奉仕などを行います。

司書の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに次の科目を履修し、その単位を修得しなければなりません。

司書課程は、科目によっては卒業所要単位に含まれます。各自、該当の入学年度の履修規定(カリキュラム表)で確認してください。

(1) 必修科目

次のすべての科目、26単位を修得しなければなりません。

法令上の科目・単位数		本学における開講科目						担当者
科目名	単位数	科目コード	科目名	開講時期形態		単位数	配当年次	
				時期	週当り授業回数			
生涯学習概論	2	HU01	生涯学習概論	後期	集中	2	2・3・4	矢田
図書館概論	2	HU14	図書館概論	前期	週1回	2	2・3・4	白川
図書館サービス概論	2	HT15	図書館サービス概論	前期	週1回	2	2・3・4	白川
図書館制度・経営論	2	HT16	図書館制度・経営論	後期	週1回	2	3・4	白川
情報サービス論	2	HT17	情報サービス論	前期	週1回	2	2・3・4	白川
情報サービス演習	2	HT18	情報サービス演習A	前期	週1回	2	3・4	竹村
		HT19	情報サービス演習B	後期	週1回	2	3・4	竹村
図書館情報技術論	2	HT20	図書館情報技術論	後期	週1回	2	2・3・4	白川
図書館情報資源概論	2	HT27	図書館情報資源概論	前期	週1回	2	2・3・4	後藤
情報資源組織論	2	HT23	情報資源組織論	前期	週1回	2	3・4	竹村
情報資源組織演習	2	HT24	情報資源組織演習A	前期	週1回	2	3・4	白川
		HT25	情報資源組織演習B	後期	週1回	2	3・4	白川
児童サービス論	2	HT10	児童サービス論	前期	週1回	2	3・4	山田

(2) 選択科目

次の科目のうち、2科目4単位以上修得しなければなりません。

法令上の科目・単位数		本学における開講科目						担当者
科目名	単位数	科目コード	科目名	開講時期形態		単位数	配当年次	
				時期	週当り授業回数			
図書・図書館史	1	HT29	図書・図書館史	後期	週1回	2	2・3・4	後藤
図書館情報資源特論	1	HT28	図書館情報資源特論	後期	週1回	2	2・3・4	杉崎
図書館基礎特論	1	HT26	図書館基礎特論	前期	週1回	2	3・4	2025年度 不開講

3. 学芸員課程

博物館法で定められている学芸員の職に就こうとする者のために設置されている課程です。

(学芸員とは)

博物館で専門的業務に従事するのに必要な資格として位置づけされています。

(博物館法第4条)

博物館資料の収集、保管、展示、および調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる職員のことです。

学芸員の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに次の科目を履修し、その単位を修得しなければなりません。

(1) 必修科目

次のすべての科目、19単位を修得しなければなりません。

科目コード	授業科目	開講時期形態		単位数	配当年次	担当者
		期間	1週間の授業回数			
HU01	生涯学習概論	後期	集中	2	2・3・4	矢田
HU10	博物館概論	前期	週1回	2	2・3・4	西連寺
HV05	博物館経営論	後期	週1回	2	3・4	関根
HV11	博物館資料論	後期	週1回	2	2・3・4	多川
HV14	博物館資料保存論	前期	週1回	2	3・4	多川
HV15	博物館展示論	前期	週1回	2	3・4	杉崎
HV13	博物館教育論	後期	週1回	2	2・3・4	西連寺
HV12	博物館情報・メディア論	前期	週1回	2	3・4	西連寺
HV08	博物館実習Ⅰ	通年	週1回	2	4	西連寺
HV09	博物館実習Ⅱ	前期	集中	1	4	清水、杉崎、矢田、花田、西連寺、伊藤

※ 注意：

学芸員課程は、科目によっては卒業所要単位に含まれます。各自、該当の入学年度の履修規定（カリキュラム表）で確認してください。

(2) 履修上の注意

1. 学芸員課程では、学芸員の資格取得までに様々なガイダンスが実施され、それに伴う諸手続きが必要となりますが、ガイダンスに無断欠席したり、期間中に手続きを怠った場合は、学芸員課程の登録が抹消され、資格を取得できなくなるので注意してください。
2. 本学部の学芸員資格課程を履修するうえで、日本文化学科の学生は、次の日本文化学科専門科目を履修することが望ましい。
「日本文化史概論」「美術史A」「美術史B」「美術史C」「美術史D」
「日本美術史概論」「日本民俗学概論A」「日本民俗学概論B」「考古学A」「考古学B」
3. 「博物館実習Ⅰ」および「博物館実習Ⅱ」の履修は、「博物館概論」および「博物館資料論」の単位修得者に限ります。

4. 日本語教員養成プログラム

[N23・N24・25に適用]

日本語教員をめざす者を対象としたプログラムです。日本語教員に求められる知識・技能・態度を身につけます。

本プログラムは「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定)第1条第1項第13号で求められた教員要件に対応しています。

(日本語教員とは)

日本語を母語としない人に外国語または第二の言語として日本語を教える教員のことです。日本語を母語とする児童生徒に教育を行う国語科の教員とは異なります。

国境を越えた人の移動・交流が盛んになる中、留学生だけでなく、日本で働く人や日本で生活する人、海外で学ぶ人など、国内外で多くの人が日本語を学習しています。その教育を担うのが日本語教員です。

現時点では日本語教員に公的な資格制度はありません。しかし、「日本語教育機関の告示基準」において、法務省から留学生の受け入れを認められた日本語教育機関(告示校)で日本語教員として勤務する者の要件が定められており、その要件を満たすことが日本語教員になるための一般的な基準になっています。

履修上の注意

(1) 日本語教員養成プログラムに関する科目

上記の教員要件を満たそうとする者は、卒業に必要な単位のほかに、次に述べる所要の単位を修得しなければなりません。

本プログラムでは「**主専攻**」と「**副専攻**」の2専攻を設置しています。2年次終了時に、それまでに修得した単位数と照らし合わせながら、どちらの専攻で修了するかを決めてもらいます。各自で計画的に単位修得を進めてください。

なお、「主専攻」と「副専攻」のいずれにおいても、科目コードがHSで始まる科目の単位数は、年間履修単位数の制限に含まれず、卒業所要単位にも算入されません。

主専攻：日本語の構造を中心に、より専門的に学ぶ課程です。留学生で日本語教員をめざす者には主専攻で修了することを強く勧めます。

別表に掲載の、2専攻共通必修科目(共通1+共通2+共通3=33単位)と、主専攻のみの必修科目(主専攻=12単位以上)の合計45単位以上を修得します。所要の単位を修得した学生には、卒業と同時に、「修了証」(「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定)第1条第1項第13号イで教員要件として求められた日本語教育に関する教育課程を修了したことを証するもの)を発行します。

副専攻：歴史や文学などを、幅広く学びながら教員要件を満たそうとする者を対象としています。別表に掲載の2専攻共通必修科目(共通1+共通2+共通3=33単位)を修得します。所要の単位を修得した学生には、卒業と同時に、「修了証」(「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定)第1条第1項第13号ロで教員要件として求められた日本語教育に関する科目26単位以上を修得したことを証するもの)を発行します。

(2) 4年次「日本語教育実習」の履修について

4年次に「日本語教育実習(事前・事後指導も含む)」を履修できるのは、次の条件を満たしている者に限ります。

- ・3年次終了時に、「日本語概説A」「日本語概説B」「日本語教授法」「日本語教材研究A」「日本語教材研究B」を含めて右頁の表に掲載の2専攻共通必修科目(共通1+共通2+共通3=33単位)のうち25単位以上を修得していること。

(3) 「日本語教育実習(事前・事後指導も含む)」費

実習校からの求めにより、実習費等が必要となる場合があります。

他に、保険料・交通費(実費)等が必要となります。

【別表】

日本語教員養成プログラム修了要件（主専攻／副専攻）

5区分	必須の教育内容50および その他の教育内容	科目 コード	科目名	配当 年次	単位 数	主専攻	副専攻	
I	(1) 世界と日本の社会と文化	HL07	日本文学概論 A	1	2	いずれか 1科目で 2単位必修	いずれか 1科目で 2単位必修	共通 1
		HL08	日本文学概論 B	1	2			
		HL03	日本史概論 A	1	2			
		HL04	日本史概論 B	1	2			
		HL96	日本文化史概論	1	2			
		HF43	地域文化概論	1	2			
I	(1) 世界と日本の社会と文化	ZA40	社会・文化 (異文化の理解)	1	2	いずれか 1科目で 2単位必修	いずれか 1科目で 2単位必修	共通 2
		HM31	国際文化 A (アジアのなかの日本)	2	2			
I	(2) 日本の在外外国人施策	HM49	日本語教育史	2	2	必修	必修	共通 3
I	(3) 多文化共生(地域社会における共生)							
I	(4) 日本語教育史							
I	(5) 言語政策							
I	(6) 日本語の試験							
I	(7) 世界と日本の日本語教育事情							
II	(13) 多文化・多言語主義							
IV	(25) 教材分析・作成・開発							
IV	(31) 目的・対象別日本語教育法							
I	年少者日本語教育	HM36	子どものための 日本語教育	2	2	必修	必修	共通 3
I	指導案と教材の作成							
II	多言語多文化環境における子どもの言語習得							
II	(8) 社会言語学	HM50	世界の言語と日本語	2	2	必修	必修	共通 3
II	(9) 言語政策とことば							
III	(18) 異文化受容・適応							
III	(19) 日本語の学習・教育の情意的側面							
V	(37) 一般言語学							
V	(38) 対照言語学							
V	(39) 日本語教育のための日本語分析							
III	(19) 日本語の学習・教育の情意的側面	HS30	教育心理学	2	2	必修	必修	共通 3
I	(7) 世界と日本の日本語教育事情	HM17	日本語教育概論	1	2	必修	必修	共通 3
II	(10) コミュニケーションストラテジー							
II	(11) 待遇・敬意表現							
II	(12) 言語・非言語行動							
II	(13) 多言語・多文化主義							
IV	(33) 異文化コミュニケーション							
IV	(34) コミュニケーション教育							
V	(39) 日本語教育のための日本語分析							
IV	(32) 異文化間教育	HM32	国際文化 B (異文化コミュニケーション)	2	2	必修	必修	共通 3
IV	(33) 異文化コミュニケーション							
IV	(34) コミュニケーション教育							
V	(46) 受容・理解能力	HM33	国際文化 C (グローバル・スタディ)	2	2	必修	必修	共通 3
V	(47) 言語運用能力							
V	(48) 社会文化能力							
V	(49) 対人関係能力							
V	(50) 異文化調整能力							
II	(8) 社会言語法	HM53	日本語概説 A	1	2	必修	必修	共通 3
V	(37) 一般言語学							
V	(39) 日本語教育のための日本語分析							
V	(43) 日本語教育のための文法体系							
V	(44) 日本語教育のための意味体系							
V	(45) 日本語教育のための語用論的規範							

5区分	必須の教育内容50および その他の教育内容	科目 コード	科目名	配当 年次	単位 数	主専攻	副専攻	
V	(39) 日本語教育のための日本語分析	HM54	日本語概説 B	2	2	必修	必修	共通 3
V	(40) 日本語教育のための音韻・音声体系							
V	(41) 日本語教育のための文字と表記							
V	(42) 日本語教育のための形態・語彙体系							
I	(1) 世界と日本の社会と文化	HZ64	日本語教授法	2	2	必修	必修	
I	(2) 日本の在外外国人施策							
I	(3) 多文化共生(地域社会における共生)							
III	(14) 談話理解							
III	(17) 学習ストラテジー							
IV	(20) 日本語教師の資質・能力							
IV	(21) 日本語教育プログラムの理解と実践							
IV	(22) 教室・言語環境の設定							
IV	(23) コースデザイン							
IV	(24) 教授法							
IV	(25) 教材分析・作成・開発							
IV	(26) 評価法							
IV	(29) 中間言語分析							
IV	(31) 目的・対象別日本語教育法							
V	(39) 日本語教育のための日本語分析	HM34	日本語教材研究 A (初級クラス)	3	2	必修	必修	
IV	(23) コースデザイン							
IV	(25) 教材分析・作成・開発							
IV	(26) 評価法							
IV	(27) 授業計画	HM35	日本語教材研究 B (中・上級クラス)	3	2	必修	必修	
IV	(30) 授業分析・自己点検能力							
IV	(31) 目的・対象別日本語教育法							
IV	(35) 日本語教育と ICT							
IV	(36) 著作権	HZ65	日本語教育実習	4	2	必修	必修	
III	(15) 言語学習							
III	(16) 言語過程(第一言語・第二言語)							
IV	(28) 教育実習	ZB16	英語 G	2	1	必修	必修	
IV	(33) 異文化コミュニケーション							
V	(47) 言語運用能力	HM45	書道	1	2	必修	必修	
V	(41) 日本語教育のための文字と表記							
II	(13) 多言語・多文化主義	HS06	教育社会学	3	2	これらの 中から 計12単位 以上必修	主専攻	
IV	(35) 日本語教育と ICT	ZA30	統計・情報 (コンピュータ・リテラシー)	1	2			
IV	(36) 著作権							
II	(8) 社会言語学	HF05	日本語表現論 A	2	2			
II	(9) 言語政策とことば	HF06	日本語表現論 B	2	2			
V	(40) 日本語教育のための音韻・音声体系	HM03	日本語文法入門 A	1	2			
V	(43) 日本語教育のための文法体系	HM04	日本語文法入門 B	1	2			
V	(43) 日本語教育のための文法体系	HM05	表現文法論 A	3	2			
V	(43) 日本語教育のための文法体系	HM06	表現文法論 B	3	2			
V	文化としての日本語	HL54	日本語史 A	2	2			
V	文化としての日本語	HL55	日本語史 B	2	2			
必要修得単位数								45以上

*教育内容のうち、「年少者日本語教育」「指導案と教材の作成」「多言語多文化環境における子どもの言語習得」「文化としての日本語」は帝塚山大学が独自に設けるものである。

*主専攻とは「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定) 第1条第1項第13号イで教員要件として求められた日本語教育に関する教育課程である。

*副専攻とは「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定) 第1条第1項第13号ロで教員要件として求められた日本語教育に関する科目26単位以上を修得するものである。

[N19～N22に適用]

日本語教員をめざす者を対象としたプログラムです。日本語教員に求められる知識・技能・態度を身につけます。

本プログラムは次に挙げる「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定)第1条第1項第13号ロで求められた教員要件に対応しています。

- ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

(日本語教員とは)

日本語を母語としない人に外国語または第二の言語として日本語を教える教員のことです。日本語を母語とする児童生徒を対象とする国語科の教員とは異なります。

現時点では日本語教員に公的な資格制度はありません。しかし、「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定)において、法務省から留学生の受け入れを認められた日本語教育機関(告示校)で日本語教員として勤務する者の要件が定められており、その要件を満たすことが日本語教員になるための一般的な基準になっています。

所定の単位を修得し、本プログラムを修了した学生には、卒業と同時に「修了証」(「日本語教育機関の告示基準」(法務省入国管理局平成28年7月22日策定)第1条第1項第13号ロで教員要件として求められた日本語教育に関する科目26単位以上を修得したことを証するもの)を発行します。

上記の要件を満たそうとする者は、卒業に必要な単位のほかに次の科目を履修し、その単位を修得しなければなりません。

(1) 日本語教員養成プログラムに関する科目

右頁の表のなかから必修科目を含めて、計36単位を修得しなければなりません。なお、科目コードがHSで始まる科目の単位数は、年間履修単位数の制限に含まれず、卒業所要単位にも算入されません。

(2) 4年次「日本語教育実習」の履修について

4年次に「日本語教育実習(事前・事後指導も含む)」を履修できるのは、次の条件を満たしている者に限ります。

- ・ 3年次終了時に、「日本語概説A」「日本語概説B」「日本語教授法」「日本語教材研究」を含めて右頁の表のなかから16単位以上修得していること。

(3) 「日本語教育実習(事前・事後指導も含む)」費

実習校からの求めにより、実習費等が必要となる場合があります。

他に、保険料・交通費(実費)等が必要となります。

領域・分野	区分・理論	科目コード	科目名	配当年次	必修	選択	備考
社会・文化・地域	世界と日本	HL07	日本文学概論A	1	2		
		HL08	日本文学概論B	1		2	
		HL03	日本史概論A	1		2	
		HL04	日本史概論B	1		2	
		HL96	日本文化史概論	1		2	
		HF38	文化創造概論A（地域文化）	1		2	N20以前に適用
		HF39	文化創造概論B（文化発信）	1		2	N20以前に適用
		HF43	地域文化概論	1		2	N21以降に適用
	HF44	文化発信概論	1		2	N21以降に適用	
	異文化接触	HF70	文化発信B（現代アジアの文化と社会）	2		2	
言語と社会	言語と社会の関係	HS06	教育社会学	3		2	
	言語使用と社会	HZ62	ことばと異文化交流（日本語教育事情）	1	2		
	異文化コミュニケーションと社会	HF71	文化発信C（異文化コミュニケーション）	2		2	
言語と心理	言語理解の過程	HF05	日本語表現論A	3		2	
		HF06	日本語表現論B	3		2	
	言語習得・発達	HS30	教育心理学	2	2		
	異文化理解と心理	ZA40	社会・文化（異文化の理解）	1		2	
言語と教育	言語教育法と実習	HZ63	日本語教材研究	3	2		
		HZ64	日本語教授法	3	2		
		HZ65	日本語教育実習（事前・事後指導含む）	4	2		
	異文化間教育・コミュニケーション教育	HF72	文化発信D（グローバル・スタディ）	2		2	
	言語教育と情報	ZA39	社会・文化（情報と社会）	1		2	
ZA30		統計・情報（コンピュータ・リテラシー）	1		2		
言語	日本語の構造	HM03	日本語文法入門A	1		2	
		HM04	日本語文法入門B	1		2	
		HF01	日本語概説A	2	2		
		HF02	日本語概説B	2	2		
		HM05	表現文法論A	3	2		
		HM06	表現文法論B	3	2		
	言語研究	HL54	日本語史A	3		2	
		HL55	日本語史B	3		2	
	コミュニケーション能力	ZB15	英語F	2		1	
ZB16		英語G	2		1		
					20	40	
本学における必要単位数合計					36		

大学院人文科学研究科

日本伝統文化専攻博士前期・後期課程

履 修 要 項

人文科学研究科の人材養成目的（「帝塚山大学大学院学則」第5条）

人文科学研究科日本伝統文化専攻博士前期課程は、日本伝統文化を総合的かつ体系的に究明し、有形文化や無形文化の探究を通して、研究能力を有する高度な専門職業人を養成することを目的とする。

人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程は、日本伝統文化を総合的かつ体系的に究明し、有形文化や無形文化の更なる探究を通して、高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する、より高度な専門職業人の養成や学際的視野に立つ研究者を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

人文科学研究科日本伝統文化専攻では、本学の教育理念および本専攻の人材養成目的に基づき、本専攻の課程を修め、所定の期間在学し、博士前期課程では30単位、博士後期課程では4単位の修得と必修などの条件を充たすとともに、演習担当教員の指導のもと、日本伝統文化に関する諸学〔民俗学、考古学（歴史考古学及び寺院史）、美術史学、文献史学（古代史・中世史及び日本文化史）、古典文学〕を総合的・体系的に究明し、博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下の、独創的かつ先進的な成果をあげ、知識・能力・資質等を身につけた者に修了を認定し、学位を授与する。そのために、本研究科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定する。

〔博士前期課程〕

1. 〈専門的知識と研究成果〉 演習担当教員の指導のもと、条件を充たす学術論文等の形式で、日本伝統文化の諸学に関する、独創的かつ先進的な成果を発表している。
2. 〈専門的知識や技能の活用〉 変化する社会状況に応じて、日本伝統文化に関する高い見識や修得した高度な研究能力、表現・発信力を生かし、学際的視野に立って、社会や地域に関する諸問題について専門的な見解を持ち、他者に説得的に伝えることができる。
3. 〈主体的な意識と態度〉 日本伝統文化を深く理解し、高度な専門職業人や学際的視野に立つ研究者として、自らの高い、長期的な目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. 〈多様なコミュニケーション〉 日本伝統文化に関する深い見識や学際的な知見に基づき、文化・社会的背景の異なる多様な人々を相手の立場に立って深く理解し、配慮しながら、精確な表現力を用いて高度な、専門的協働をすることができる。
5. 〈社会人としての自立〉 専門的職業人や学際的視野に立つ研究者を目指すのにふさわしい素養や倫理観、責任感をもち、地域や社会の動向をふまえて現場で必要とされる実践力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

〔博士後期課程〕

1. 〈専門的知識と研究成果〉 演習担当教員の指導のもと、条件を充たす学術論文等の形式で、日本伝統文化の諸学に関する、独創的かつ先進的な成果を発表している。
2. 〈専門的知識や技能の活用〉 変化する社会状況に応じて、日本伝統文化に関するきわめて高い見識や修得した特に高度な研究能力、表現・発信力を生かし、学際的視野に立って、社会や地域に関する諸問題について専門的で、かつ、独創的な見解を持ち、他者に説得的に伝えることができる。
3. 〈主体的な意識と態度〉 日本伝統文化を特に深く理解し、高度な専門職業人や学際的視野に立つ研究者として、自らの高く、緻密で、長期的な目標をもち、その実現のために主体的に、かつ、自立して学ぶことができる。

4. 〈多様なコミュニケーション〉 日本伝統文化に関する特に深い見識や学際的な知見に基づき、文化・社会的背景の異なる多様な人々を相手の立場に立って、深く誠実に理解し、配慮しながら、精確で豊かな表現力を用いて高度な、専門的協働をすることができる。
5. 〈社会人としての自立〉 専門的職業人や学際的視野に立つ研究者を目指すのにふさわしい素養や特に高潔な倫理観、責任感をもち、地域や社会の動向をふまえて現場で必要とされる優れた実践力を身につけ、社会の中核を担う存在として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔博士前期課程〕

1. 総体として、個別もしくは少人数を対象とする専門的内容による、アクティブで、きめ細やかな教育を行い、学位論文作成に必要な能力や、表現・発信能力、主体的に学ぶ能力、専門的協働のための能力の養成をはかり、倫理観や責任感を涵養する。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図る。
2. 基礎科目として、学際的視野を養うための「日本伝統文化特論」と奈良及び周辺地域の有形・無形文化財を対象とするフィールドワークとしての「奈良学特論」を置く。
3. 民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学を専門分野として、それぞれの体系性に基づき、必修科目や選択科目を設置する。
4. 各専門分野の研究指導科目として「演習」を置き（2年間の履修で8単位を認定する）、その担当教員が指導教員となり、学習や研究を指導する。
5. 関連講義科目として各分野の講義科目「特論」を置く。各科目をⅠ群（民俗学）、Ⅱ群（考古学）、Ⅲ群（美術史学）、Ⅳ群（文献史学）、Ⅴ群（古典文学）の5群に分類する。
6. 関連講義科目について、「演習」の領域と対応する群より4科目8単位以上の修得を課す。
7. 学外講師を招へいしての日本伝統文化に関する総合的もしくは専門的な教育を行う。
8. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

〔博士後期課程〕

1. 総体として、個別もしくは少人数を対象とする、より高度な専門的内容による、アクティブで、きめ細やかな教育を行い、学位論文作成に必要な能力や、表現・発信能力、主体的に学ぶ能力、専門的協働のための能力の養成をはかり、倫理観や責任感を涵養する。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図る。
2. 民俗学、考古学（寺院史）、美術史学、文献史学（日本文化史）、古典文学を専門分野としてそれぞれの体系性に基づき、必修科目や選択科目を設置する。
3. 各専門分野の研究指導科目の「特殊研究」を置き（3年間の履修で4単位を認定する）、その担当教員が指導教員となり、研究を指導する。
4. 関連講義科目として各分野の「特殊講義」を置く。「特殊講義」について、「特殊研究」の領域と対応する科目4単位の修得を課す。
5. 学外講師を招へいしての日本伝統文化に関する総合的もしくは専門的な教育を行う。
6. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

人文科学研究科日本伝統文化専攻は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求める。

〔博士前期課程〕

1. 大学における民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学を中心とする日本伝統文化に関する教育課程を幅広く修得し、あるいは、基礎的知識を持っている。
2. 多様な人々と協働で研究に取り組んだ経験を持ち、他者との対面状況で自分の意志を高度なレベルで伝えることができ、教員等との共同研究に参画できる協調性と積極性を有する。
3. 本課程が掲げる人材養成目的を理解している。
4. 民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学に関わる専門職員や教育職員などの専門的職業人、あるいは学際的視野に立つ研究者を目指し、向学心・探究心を有している。
5. 文献を読解し分析するための基礎的学力を有し、基礎的な論文作成能力を有する。

このような入学者の選抜は、小論文などの筆記試験や研究内容・専門的知識を問う口頭試問を一般選考・社会人選考・留学生選考の各選考区分に応じて課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

〔博士後期課程〕

1. 大学院博士前期課程における民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学を中心とする日本伝統文化に関する教育課程を幅広く修得し、あるいは、十分な専門的知識を持っている。
2. 修士論文において高い専門性や独創性が認められる。
3. 多様な人々と協働で研究に取り組んだ経験を持ち、他者との対面状況で自分の見識や意志を高度なレベルで説得的に伝えることができ、教員等との共同研究に参画できる協調性と積極性を有する。
4. 本課程が掲げる人材養成目的を理解している。
5. 民俗学、考古学（寺院史）、美術史学、文献史学（日本文化史）、古典文学に関わる専門職員や教育職員などの専門的職業人、あるいは学際的視野に立つ研究者を目指し、資格の取得などの実績がある。
6. 研究遂行に不可欠な高度な文献読解・分析力を持ち、十分な論文作成能力を有する。

このような入学者の選抜は、小論文などの筆記試験や研究内容・専門的知識を問う口頭試問を一般選考・社会人選考・留学生選考の各選考区分に応じて課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

■人文科学研究科日本伝統文化専攻の概要

コースワークの充実

本専攻では、前期課程において、「学際的視野の育成」を実質的に強化することを目的として、複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実を図っている。これは、基本的にシラバスで示された講義計画に沿って学修し、それぞれの科目が掲げる目標に到達するよう知識を蓄積し、あわせてその分野における研究法を身につけるものである。これにたいし、指導担当の助言・指導を受けながら、自らの研究テーマを追究していくのがリサーチワークで、研究指導科目に配当される「演習」がこれに当る。

前期課程の必修科目である「基礎科目」に配当される「日本伝統文化特論」と「奈良学特論」は、本専攻独自の特色ある科目で、このうち「日本伝統文化特論」は、各分野の専任教員が2～3コマずつ担当し、それぞれの分野における研究法、現在の研究動向、基本的文献の提示・読解等を行う。これによって、自らの研究分野以外の諸学にも触れながら、学際的視野を広げることが可能となる。

「奈良学特論」は、同じく各分野の教員が担当するフィールドワークを中心とした科目で、「奈良」に所在する有形・無形の文化財を「教材」として、各分野の調査・研究法の基礎を実践的に身につける科目で、コースワークと次に見るリサーチワーク科目との中間的な内容を持つ。いずれの科目も「高度な専門職業人（教育委員会等の文化財担当技師や博物館学芸員）」や「学際的視野に立つ研究者」には必須の知識・能力を養うユニークな科目であり、前期課程の1年次に履修することを原則としている。

前期課程のⅠ～Ⅳ群に配当された「民俗学特論」「考古学特論」「美術史特論」「日本史特論」「古典文学特論」は、コースワークの基盤となる科目で、基礎的知識の確認を中心に行われる。その他、Ⅰ～Ⅴ群に配当される科目は、各分野における各論的講義であり、研究の展開と深化に資する科目である。

セメスター制度

本専攻では、学修の進捗度や理解度を的確に把握するために、上記のコースワーク科目は、全てセメスター制度（前・後期制）を導入している。履修した科目は、講義・演習時や学期末において、学修の到達度をはかるためのレポート、口頭発表等の課題、試験によって総合的に判断され、一定レベルに到達していないと認められた場合には、再履修が求められる。

ティーチング・アシスタント制度

本専攻では、自らの研究を遂行するだけでなく、修得した知識や経験を後輩学生へ還元し、あわせて専門教育の方法等を学ぶために、主として専任教員が担当する講義・演習・実習科目において、ティーチング・アシスタントの制度を導入している。教育職員というまでもなく、博物館学芸員・研究員には、教育能力が必須であり、「教える」ということの基礎を学ぶために、全学生に積極的な制度の活用が促されている。なお、ティーチング・アシスタントには、規定により時間給が支給される。

計画的なリサーチワークの構築

一方で、「高度な専門職業人」「専門分野における研究者」を育成するためには、各専門分野における徹底的な研究指導を行う、継続的なリサーチワークが重要であることはいうまでもない。前期課程における「演習」、後期課程における「特殊研究」は、リサーチワークの基幹科目で、修士論文、博士論文をはじめとする学術論文の指導・検証、各分野における研究法・調査法の指導はもとより、高次の研究に進捗できるよう徹底的な個人指導が行われる。

とくに後期課程は、高次の研究者養成を目指すため、精緻なリサーチワークを重視しているが、必要に応じて前期課程に配当される科目を履修することも可能となっている。

各課程のカリキュラムについては、科目表・シラバスを参照されたい。

リサーチ・アシスタント制度

本専攻の後期課程では、学生の調査・研究能力の向上と、諸研究の企図・実施を確実に遂行する能力を養成するため、専任教員とともに調査・研究を行い、あるいは専任教員が参画するプロジェクトの一員として参加するリサーチ・アシスタントの制度を導入している。リサーチ・アシスタントには、規定により所要の交通費や日当等が補助される場合がある。

大学院インターンシップ制度

後期課程の学生を対象とする制度で、博物館・研究所等において一定期間、学芸員・研究員のもとで実際にインターンとして、当該施設の業務に携わり、最先端の環境において、研究・教育の実際を修得するものである。施設は、本学と提携した主として奈良県内の国・公立の施設であり、希望者は審査ののち派遣される。

ポートフォリオによる研究進捗度の把握

本専攻では、全ての大学院生の調査・研究の進捗度を把握するため、学生個別にポートフォリオを作成している。学生は年度の初め（4月）に指導教員と相談の上「研究計画書」を提出し、年度末（3月）に「研究報告書」の提出が義務付けられる。また、在学中に履修した科目の成績、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、インターンシップ等の活動実績、学会・研究会・学内発表等で配布したレジюме・資料、刊行物へ掲載された論文抜き取り等はすべてこのポートフォリオに一元的に蓄積し、必要に応じて担当教員の所見や指導歴が加えられる。また、このポートフォリオの内容は随時、専任教員間で閲覧し、必要に応じ学際的視点での助言・指導が行われる。

このポートフォリオは、博士学位取得まで保管される。

博士学位請求論文（博士論文）作成へのロードマップ

博士後期課程の大きな目標は、「特殊研究」担当教員の指導のもと、研究者としての資質を養うとともに、博士学位請求論文（博士論文）を作成することである。

博士論文の枚数は、学位論文審査基準に示すとおり、400～600枚（1枚400字換算、以下同）程度が求められる。この数字は、後期課程の在学期間である3年間で実現するにはかなりの努力を必要とするが、前期課程在学中から綿密な研究計画に基づき準備を進めて行けば、決して不可能なものではない。

ただし、諸事情によりこの期間では論文作成が困難となった場合、期間の延長が可能である。

博士前期課程 ：研究準備期間

博士論文作成（課程博士）は、大学・大学院在学における研究の集大成であると言っても過言ではない。したがって指導教員との相談・助言を経て計画的に研究を進めることが必要である。修士論文提出後は、すみやかに内容を、30～50枚程度にまとめ、学会誌や研究誌等に投稿することが望ましい。

本学ではディプロマ・ポリシーにおいて、研究論文を学会誌や研究誌に公表することを義務付けているが、これはできるだけ多く内外の研究者による評価の機会を持つため、これによって研究に対する新たな視座の提示や、教示・知見を得ることが可能となるからである。

以下は、後期課程3年間で博士論文を書き上げるためのおおよその流れである。参考にしながら、自らの状況も勘案して無理のない研究計画を立てること。

博士後期課程 1年次

「特殊研究」を履修し、年初には修士論文の検証、自らの研究計画の見直しを行い、「研究計画書」を提出する。その後は、自らの研究における問題点をよく整理し、必要に応じて教員の助言を受けながら、一つ一つ課題を克服して、年度内に30～50枚の論文、研究ノートなど1～2本を学会誌等で公表する。また、所属学会での発表も視野に入れ、年度末には研究の中間報告を行う。

なお、後期課程3年間では、指導教員のRA（リサーチ・アシスタント）として、調査研究に関わり、TA（ティーチング・アシスタント）として後輩の指導や助言を積極的に行うこと。また、教員と相談の上で大学院インターンシップ制度を利用し、外部研究機関での実習にも取り組むことが望まれる。

博士後期課程 2年次

引き続き「特殊研究」を履修し、年初には前年度の研究計画の見直しを行い、「研究計画書」を提出する。計画に従って調査・研究を進め、年度内に50枚程度の論文1～2本を学会誌等で公表する。あわせて博士論文の構成を作成し、年度末には、研究の中間報告を行う。

博士後期課程 3年次

引き続き「特殊研究」を履修し、年初には前年度の研究計画の見直しを行い、「研究計画書」を提出するとともに、博士論文作成に向けて所定の手続きを進める。前期には、計画に従って調査・研究を進め、50枚程度の論文1～2本を学会誌等で公表する。後期には、それまでに公表した論文等を訂正・加筆し、さらに必要事項を加えて、400～600枚程度の博士学位請求論文として仕上げ提出する。

提出された学位請求論文は、予備審査を経て審査受理の可否が決まり、受理の場合は本審査、公聴会、最終試験等を経て最終的に博士号授与の可否が審議される。

研究指導について

博士前期課程

(1年次)

時期	事項	概要
毎月	院生会議	在籍する大学院生により開かれる。研究発表を行うほか、院生研究室の運営についても話し合う。
4月上旬	入学ガイダンス（新入生全員対象）	入学当初行事予定の概要、履修方法、院生研究室の紹介などを行う。教員専修免許状（中学社会・高校地理歴史）や学芸員の資格取得の説明は、希望者または該当者に必要に応じて実施する。
4月上旬	履修登録	個々のテーマにより、指導教員を選択（研究科委員会で正式決定）。履修ルールに従い、基礎科目、研究指導科目、関連講義科目の中から所要の履修登録を行う。
4月	修士論文発表会	前年度に博士前期課程を修了した学生が博士後期課程に進学した場合、進学者が自身の修士論文の発表を行う。院生会議で実施する。
4月	学内外の研究会に参加	「日本伝統文化特論」で基礎的研究を学び、自分のテーマにあわせた学内・学外の研究会に参加する。（以降、年間を通して学内外の研究会に積極的に参加）
4月	研究計画書の提出	具体的なテーマに基づき、指導教員の指導のもと、1年間の研究計画書を策定する。修士論文に対する取り組みを始め、論文完成を目指す。計画書は学生ごとにまとめられたファイルに格納されポートフォリオを構成する。
7月	後期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は、指導教員の指導のもと、TA（ティーチングアシスタント）の手続きを行う。後期になれば指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。
10月～2月	フィールドワークによる研究の深化	「奈良学特論」で、各自、専門の日本伝統文化に関わる奈良の名所旧跡などを訪れフィールドワークを行う。修士論文作成のための予備的研究も行う。
10月上旬	ティーチングアシスタント研修会	TAを許可された学生は、研究科長による研修会に出席し、TAとしての意義と、職務内容を理解する。
10月中・下旬	修士論文中間発表会	2年生が作成している修士論文の中間発表を聴き、大学院担当教員の指導、助言を自身の修士論文作成にも活かす。
2月	前期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は指導教員の指導のもと、TAの手続きを行う。次年度前期になれば指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。
2月	研究報告書の提出	1年間の研究成果を報告書にまとめて指導教員を通じて、研科長に提出する。報告書を踏まえ、次年度に指導教員の指導を受け研究計画書を提出する。報告書は、学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。

(2年次)

時期	事項	概要
毎月	院生会議	在籍する大学院生により開かれる。研究発表を行うほか、院生研究室の運営についても話し合う。
4月上旬	入学ガイダンス	上級生は新入生が円滑に研究を行えるよう月1回の院生会議をリードする。
4月上旬	履修登録	前年度と同様、指導教員の指導のもと、修士論文の準備を進める。
4月	修士論文発表会	前年度に博士前期課程を修了した学生が後期課程に進学した場合、進学者が自身の修士論文の発表を行う。院生会議で実施する。
4月	研究計画書の提出	指導教員の指導のもと、研究計画書を作成して、引き続き修士論文に対する取り組みを継続、修士論文完成を目指す。計画書は、学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。
4月～8月	史料収集	指導教員の指導のもと、修士論文作成を進めるとともに史料収集を行う。
6月	修士論文主題案の提出	指導教員の指導のもと、論文題目を決定し、提出する。研究科委員会の承認を得る。
6月末	修士論文審査委員の決定と発表	研究科委員会にて修士論文審査委員（主査、副査）を決定する。
7月	後期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は、指導教員の指導のもと、TA（ティーチングアシスタント）の手続きを行う。後期になれば指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。
9月～1月	論文執筆	修士論文の執筆、仕上げにかかる。
10月上旬	ティーチングアシスタント研修会	TAを許可された学生は、研究科長による研修会に出席し、TAとしての意義と、職務内容を理解する。
10月	修士論文中間発表会	作成している修士論文の中間発表を行う。大学院担当教員の指導、助言を受けて自身の論文完成を目指す。
1月中旬	修士論文提出	修士論文の審査、チェックが行われる。
2月	研究報告書の提出	1年間の研究成果を報告書にまとめて指導教員に提出する。報告書は、学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。
2月初旬	口頭試問	修士論文審査委員（主査、副査）による口頭試問。
2月中旬	最終稿の修士論文提出・製本用論文の提出	最終修正箇所のチェック。
3月	前期ティーチングアシスタントの手続き	博士後期課程進学予定者で、希望する学生は、指導教員の指導のもと、TAの手続きを行う。次年度前期になれば指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む
3月初旬	最終審査委員会	提出された修士論文の判定を行う。
3月初旬	研究科委員会での審議	提出された修士論文の可否の判定。学位の授与を決定。

博士後期課程

(1年次)

時期	事項	概要
毎月	院生会議	在籍する大学院生により開かれる。研究発表を行うほか、院生研究室の運営についても話し合う。
4月上旬	後期課程入学オリエンテーション・初期指導	本研究科の研究教育内容及び概略を理解し、3年間での修了・成果に向けた動機付けを行う。
4月上旬	履修登録	個々のテーマにより、指導教員を選択(研究科委員会で正式決定)。指導教員の指導のもと、個別指導を開始。研究指導体制は、研究科を構成する教員が協力し研究者の養成を図る。「特殊研究」「特殊講義」を履修。
4月中旬	研究計画書の提出	修士論文の検証、自らの研究計画の見直しを行い、年間の研究計画書を策定、提出する。計画書は、学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。
4月～11月	紀要、学会誌等への投稿	指導教員の指導のもと、学会での発表を検討。学内外の紀要、研究誌へ投稿するとともに学内外の研究会へ積極的に参加する。自らのテーマに関係する学会の年次大会に参加し、他大学の研究者との交流を図り、個々のテーマについての進め方の検討を図る。
7月	後期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は指導教員の指導のもと、TA(ティーチングアシスタント)の手続きを行う。後期になれば指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。協定に基づき、博物館等でのインターンシップを行うことがある。
2月上旬	研究報告書の提出	1年間の研究成果を報告書にまとめて指導教員に提出する。報告書は、学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。
2月末	博士論文公聴会への参加	該当の博士後期課程学生がいる場合、これを実施するので発表会を通じた研究の進め方、まとめ方を学ぶ。全教員、全院生参加。
3月	前期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は、指導教員の指導のもと、TAの採用手続きを行う。次年度前期になれば、指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。

(2年次)

時期	事項	概要
毎月	院生会議	在籍する大学院生により開かれる。研究発表を行うほか、院生研究室の運営についても話し合う。
4月上旬	履修登録	前年度に引き続き「特殊研究」を履修する。前年度の研究成果・実績の見直しを図る。
4月中旬	研究計画書の提出	自らの研究計画の見直しを行い、指導教員を通じ、研究科長に年間の研究計画書を策定、提出する。計画書は学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。
4月～11月	紀要、学会誌等への投稿	指導教員の指導のもと、学会での発表を検討。また、学内外の紀要、研究誌へ投稿するほか、学内外の研究会へ積極的に参加する。自らのテーマに関係する学会の年次大会に参加し、他大学の研究者との交流を図り、個々のテーマについての進め方の検討を図る。
7月	後期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は指導教員の指導のもと、TA（ティーチングアシスタント）の手続きを行う。後期になれば指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。協定に基づき、博物館等でのインターンシップを行うことがある。
2月上旬	研究報告書の提出	1年間の研究成果について報告書をまとめて指導教員に提出する。報告書は学生ごとにまとめられたファイルに格納され、ポートフォリオを構成する。
2月末	博士論文公聴会への参加	該当の博士後期課程学生がいる場合、これを実施するので発表会を通じた研究の進め方、まとめ方を学ぶ。全教員、全院生参加。
3月	前期ティーチングアシスタントの手続き	希望する学生は、指導教員の指導のもと、TAの手続きを行う。次年度前期になれば、指導教員が担当する文学部日本文化学科科目の授業運営をアシストし、経験を積む。

(3年次)

時期	事項	概要
毎月	院生会議	在籍する大学院生により開かれる。研究発表を行うほか、院生研究室の運営についても話し合う。
4月	研究計画書の提出	研究計画の見直しを行うとともに、博士論文作成に向けて所定の手続きを進める。
4月上旬	履修登録	引き続き「特殊研究」を履修する。前年度の研究成果・実績の見直しを図り、一層精度をあげる。
4月～6月	国内外学会機関誌への投稿、研究発表	当該院生には、機関誌への投稿を求める。
5月末まで(但し課程内の者は8月末まで可)	論文題目・論文作成計画書の提出	論文提出予定日の6か月前までに指導教員から承認を得た「論文題目並びに論文作成計画書」を研究科長に届け出る。
8月～11月	進捗状況の報告と個別指導	指導教員のもと、「特殊研究」にて月一回の発表。個別指導の強化。
10月	中間発表会	人文科学研究科委員会委員、大学院生等が出席する中間発表会を実施する。
11月末	学位論文等の提出	博士学位論文(正1部、副3部)、博士学位論文概要書(4部)、学位論文審査請求書、履歴書、研究業績書を提出する。
12月上旬	予備審査	博士学位論文受理の可否を審査。研究科長および学位論文内容を専門領域とする教授2名により博士学位論文、博士学位申請要件等の予備審査を行う。
12月中旬	博士学位論文の受理の決定	人文科学研究科委員会で博士学位論文の受理を審議。受理が決定すると主査1名、副査2名以上を決める。
1月下旬	学力認定	外国語(英語)の基礎的な能力審査を行い、専攻分野に関連する分野について、試問の方法により実施する。
1月下旬	公聴会の開催	審査委員、人文科学研究科教員、文学部教員、大学院生、学部生等が出席する公聴会を実施。
1月下旬	最終試験	審査委員会が学位論文及びこれに関係のある授業科目について、口頭試問を行う。
2月上旬	学位論文の審査及び最終試験結果の報告書作成	審査委員会が審査報告書、学位論文審査結果要旨、最終試験結果報告書を作成する。
2月中旬	学位授与可否の決定	審査委員会報告をもとに学位授与の可否を研究科委員会で審議。
2月下旬	学位論文(製本用)提出	製本用に4部提出する。
3月下旬	学位授与式	学部卒業式と同時開催により、学位を授与。
6月	論文要旨等の公表、文部科学省に報告	本学学術機関リポジトリ(WEB)にて博士論文要旨及び審査結果要旨を公表し、文部科学省に報告する。
翌年3月迄	論文の公表	上記リポジトリにて博士学位論文(全文)を公表する。

(9月修了の場合)

時期	事項	概要
前年度の11月末まで(但し課程内の者は2月末まで可)	論文題目並びに論文作成計画書の提出	論文提出予定日の6か月前までに指導教員から承認を得た「論文題目並びに論文作成計画書」を研究科長に届け出る。
4月	中間発表会	人文科学研究科委員会委員、大学院生等が出席する発表会を実施する。
5月下旬	学位論文等の提出	博士学位論文(正1部、副3部)、博士学位論文概要書(4部)、学位論文審査請求書、履歴書、研究業績書を提出する。
6月上旬	予備審査	博士学位論文受理の可否を審議。研究科長および学位論文内容を専門領域とする教授2名により博士学位論文、博士学位申請要件等の予備審査を行う。
6月中旬	博士学位論文の受理の決定	人文科学研究科委員会で審議。受理が決定すると主査1名、副査2名以上を決める。
7月下旬	学力認定	外国語(英語)の基礎的な能力審査を行い、専攻分野に関連する分野について、試問の方法により実施する。
7月下旬	公聴会の開催	審査委員、人文科学研究科教員、文学部教員、大学院生、学部生等が出席する公聴会を実施。
7月下旬	最終試験	審査委員会が学位論文及びこれに関係のある授業科目について、口頭試問を行う。
8月末	学位論文の審査及び最終試験結果の報告書作成	学位論文審査委員会が審査報告書、学位論文審査結果要旨、最終試験結果報告書を作成する。
9月中旬	学位授与可否の決定	審査委員会報告をもとに学位授与の可否を研究科委員会で審議。
9月下旬	学位論文(製本用)提出	製本用に4部提出する。
9月下旬	学位授与式	学部卒業式と同時開催により、学位を授与。
12月	論文要旨等の公表、文部科学省に報告	本学学術機関リポジトリ(WEB)にて博士論文要旨及び審査結果要旨を公表し、文部科学省に報告する。
翌年9月迄	論文の公表	上記リポジトリにて博士学位論文(全文)を公表する。

帝塚山大学大学院人文科学研究科
学位論文審査基準

令和2年4月1日 施行

本学学位規則が求める申請要件を満たし、本研究科および各専攻が定める手続きの下に提出された学位申請論文は、以下に記す基準に従って審査される。

1. 博士前期課程 修士論文

1.1 修士論文提出までの手順

修士の学位請求をしようとする者は、100枚（1枚400字換算）以上の学位請求論文（以下、「修士論文」とする）を提出し、学位請求論文審査および最終試験に合格しなければならない。修士論文提出までに、研究指導科目において一定回数の研究報告を行い、指導を受ける。それをもとに題名登録を行い、指定期日までに修士論文を提出するものとする。

1.2 審査体制

本研究科は、修士の学位請求に対しその受理の可否を決定し、審査に当たる主査1名、副査1名を定める。学外の審査委員を副査とすることができる。学位請求者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、および口頭試問を受ける。基準の各項目は、提出された当該論文の目的と性格に応じて適宜、用いるものとする。

1.3 修士論文評価の基準

- (1) 論文主題の適切性：研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
- (2) 論文の専門性：当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切に行われ、論文が専門分野の高度な知識と文献読解能力によって裏付けられていること。
- (3) 論文の明確性・独創性：全体の構成も含めて論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確かつ独創的な結論が提示されていること。
- (4) 論文作成の能力：文章全体が確かな表現力によって支えられており、体裁が整っていること。

2. 博士後期課程 博士論文

2.1 博士論文提出までの手順

博士の学位請求をしようとする者は、400～600枚（1枚400字換算）程度の学位請求論文（以下、「博士論文」とする）を提出し、学位請求論文審査および最終試験に合格しなければならない。博士論文提出までに、研究指導科目において一定回数の研究報告を行い、指導を受ける。それをもとに題名登録を行い、指定期日までに博士論文を提出するものとする。博士論文を提出するまでに、申請者の論文が、学会誌等の専門誌に5編以上の学術論文等が掲載されているものとする。

2.2 審査体制

本研究科は、博士の学位申請に対しその受理の可否を決定し、審査に当たる主査1名、副査2名以上を定める。審査には、原則として学外の審査委員を含めるものとする。学位請求者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、および公開の口頭試問を受ける。基準の各項目は、提出された当該論文の目的と性格に応じて適宜、用いるものとする。

2.3 博士論文評価の基準

- (1) 論文主題の適切性：研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
- (2) 論文の専門性：当該テーマに関する先行研究についての十分に専門的な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切に行われ、論文が専門分野の特に高度な知識と文献読解能力によって裏付けられていること。
- (3) 論文の明確性・独創性：全体の構成も含めて論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確かつ独創的で、当該学問分野における研究を発展させるに足る知見（学術的価値）が見出せること。
- (4) 論文作成の能力：文章全体が豊かで確かな表現力によって支えられており、体裁が整っていること。
- (5) 学術発表：自らの専門とする学問領域の学会における口頭による学術発表などを行い、それを学位請求論文の基盤としている。
- (6) 学術論文の公表：学会誌等の専門誌および『帝塚山大学大学院人文科学研究科紀要』、『日本文化史研究』、『奈良学研究』、『青須我波良』に5～10編程度の学術論文・史料紹介・資料紹介・研究ノート等を公表し、それを学位請求論文の基盤としている。

以上

**2025年度 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻
博士前期課程 授業科目及び担当教員**

	科目 コード	授業科目	配当年次	開講時期	週当たり 授業回数	単位数	担 当 者	
基礎科目	HW40	日本伝統文化特論	1・2	前期	集中	2	後藤、花田・清水(昭)・杉崎・高田	
	HX49	奈良学特論	1・2	後期	集中	2	後藤、花田・清水(昭)・杉崎・高田	
研究指導科目	HX01	民俗学演習	1～2	通年	週1回	8	高 田 照 世	
	HX51	考古学演習	1～2	通年	週1回	8	清 水 昭 博	
	HX52	美術史演習	1～2	通年	週1回	8	杉 崎 貴 英	
	HX65	日本史演習	1～2	通年	週1回	8	花 田 卓 司	
	HX47	古典文学演習	1～2	通年	週1回	8	後 藤 博 子	
関連講義科目	I 群	HW01	民俗学特論A	1・2	前期	週1回	2	高 田 照 世
		HW02	民俗学特論B	1・2	後期	週1回	2	高 田 照 世
		HW41	民俗学特論C	1・2	前期	週1回	2	岩 坂 七 雄
		HW42	民俗学特論D	1・2	後期	週1回	2	岩 坂 七 雄
		HW43	民俗学特論E	1・2	前期	週1回	2	黒 田 一 充
		HW44	民俗学特論F	1・2	後期	週1回	2	黒 田 一 充
	II 群	HW45	考古学特論A	1・2	前期	週1回	2	伊 藤 純
		HW46	考古学特論B	1・2	後期	週1回	2	伊 藤 純
		HW47	考古学特論C	1・2	前期	週1回	2	今 尾 文 昭
		HW48	考古学特論D	1・2	後期	週1回	2	今 尾 文 昭
		HW49	考古学特論E	1・2	前期	週1回	2	清 水 昭 博
		HW50	考古学特論F	1・2	後期	週1回	2	清 水 昭 博
	III 群	HW17	美術史特論A	1・2	前期	週1回	2	杉 崎 貴 英
		HW18	美術史特論B	1・2	後期	週1回	2	杉 崎 貴 英
		HW51	美術史特論C	1・2	前期	週1回	2	関 根 俊 一
		HW52	美術史特論D	1・2	後期	週1回	2	関 根 俊 一
		HW53	美術史特論E	1・2	前期	週1回	2	多 川 文 彦
		HW54	美術史特論F	1・2	後期	週1回	2	多 川 文 彦
	IV 群	HW55	日本史特論A (古代)	1・2	前期	週1回	2	鷺 森 浩 幸
		HW56	日本史特論B (古代)	1・2	後期	週1回	2	鷺 森 浩 幸
		HW57	日本史特論C (中世)	1・2	前期	週1回	2	花 田 卓 司
		HW58	日本史特論D (中世)	1・2	後期	週1回	2	花 田 卓 司
		HW59	日本史特論E	1・2	前期	週1回	2	奥 本 武 裕
		HW60	日本史特論F	1・2	後期	週1回	2	奥 本 武 裕
	V 群	HW35	古典文学特論A	1・2	前期	週1回	2	後 藤 博 子
		HW36	古典文学特論B	1・2	後期	週1回	2	後 藤 博 子
HW61		古典文学特論C	1・2	前期	週1回	2	中 川 真 弓	
HW62		古典文学特論D	1・2	後期	週1回	2	中 川 真 弓	
HW63		古典演劇特論A	1・2	前期	週1回	2	後 藤 博 子	
HW64		古典演劇特論B	1・2	後期	週1回	2	後 藤 博 子	
HW65		古典演劇特論C	1・2	前期	週1回	2	2025年度不開講	
HW66		古典演劇特論D	1・2	後期	週1回	2	2025年度不開講	
特別科目		特殊講義	1・2			4	2025年度不開講	

※修了に必要な30単位には含まれません。

【履修方法】

修了要件

博士前期課程に2年以上在学して、研究科の定めるところにより、授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

1. 履修方法・単位数

- (1) 指導教員が担当する研究指導科目は、2年間にわたり履修し、8単位を修得すること。
- (2) 関連講義科目は、次のとおり履修しなければならない。
 - ・「民俗学演習」を専攻する者は、「民俗学特論A」「民俗学特論B」を含めてⅠ群より4科目8単位以上
 - ・「考古学演習」を専攻する者は、「考古学特論A」「考古学特論B」を含めてⅡ群より4科目8単位以上
 - ・「美術史演習」を専攻する者は、「美術史特論A」「美術史特論B」を含めてⅢ群より4科目8単位以上
 - ・「日本史演習」を専攻する者は、「日本史特論A（古代）」「日本史特論B（古代）」または「日本史特論C（中世）」「日本史特論D（中世）」を含めてⅣ群より4科目8単位以上
 - ・「古典文学演習」を専攻する者は、「古典文学特論A」「古典文学特論B」を含めてⅤ群より4科目8単位以上
- (3) 関連講義科目（Ⅰ群からⅤ群）はそれぞれの研究指導科目に対応する授業科目であり、指導教員の指導を受けた上、履修しなければならない。
- (4) 基礎科目「日本伝統文化特論」（2単位）および「奈良学特論」（2単位）を修得すること。
- (5) 大学院学則第10条第1項・2項の定めにより、他の大学院もしくは外国の大学院または本学学部の授業科目の履修を希望する場合は、その旨を指導教員に申し出て、指示を受けなければならない。
- (6) 上記(1)から(5)を含め、合計30単位以上を選択履修すること。
- (7) 特別科目の履修を希望する場合は、その旨を指導教員に申し出て、指示を受けなければならない。ただし、これにより修得した単位は、上記(6)の単位数に含めることはできない。

2. 履修手続

入学後、実施される履修ガイダンスに出席し、指導教員と相談の上、当該年度の履修科目を決定し、所定の期日までに Web にて履修登録を完了すること。

3. 修士論文の提出について（2年次生）

(1) 日程

- | | |
|---------------|--------|
| イ. 修士論文題目の提出 | } 別途掲示 |
| ロ. 修士論文の中間発表会 | |
| ハ. 修士論文提出 | |
| ニ. 口頭試問・審査 | |

(2) 修士論文の様式等

- イ. 論文の作成は、原則的にワープロ打ちとする。(研究科委員会が特に認めたものについては手書きも可とする)
- ロ. 縦書・横書いずれも可とする。
- ハ. ワープロの文字数・行数の設定は A4・40字×30行とする。注釈は段落の末尾に一行空けて書き、次の段落には一行空けて移ること。
- ニ. 参考文献目録を論文の末尾につけること。
- ホ. 論文の長さは400字詰原稿用紙に換算して100枚を目処とする。
- ヘ. 論文には指定されたカバーを付けること。
- ト. 論文を外国語で作成する場合は、別途指示する。

4. 教職免許の取得について

本研究科には、教育職員免許法および同施行規則により教育職員免許状を授与するための課程が設けられている。本研究科で取得できる免許状の種類教科は別表のとおりである。免許状の取得を希望する学生は、履修届出時に教学支援課（9号館1階）に相談すること。なお、免許状取得には次の要件を満たさなければならない。

(免許状の取得要件)

- (1) 本研究科に2年以上在学し、授業科目から30単位以上を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格すること。
- (2) 原則として中学校教諭専修免許状（社会）および高等学校教諭専修免許状（地理歴史）免許状を有していること。

(別表) 本研究科において取得できる免許状の種類・教科

免許状の種類	免許の教科
中学校教諭専修免許状	社 会
高等学校教諭専修免許状	地理歴史

5. その他

- (1) 授業に関する諸注意は、その都度授業担当者が行う。
- (2) 全般的な連絡事項等は、原則として教学支援課（文学部）が行う。
- (3) 質問等は教学支援課（文学部）または指導教員に申し出ること。
- (4) 研究科、学部に関する諸事項は原則として掲示板等において掲示で指示する。

**2025年度 人文科学研究科日本伝統文化専攻
博士後期課程 授業科目及び担当教員**

授 業 科 目		配当年次	単位数	担当者	
研究指導科目	HY01	民俗学特殊研究	1～3	4	高田照世
	HY04	寺院史特殊研究	1～3	4	清水昭博
	HY24	美術史特殊研究	1～3	4	杉崎貴英
	HY19	日本文化史特殊研究	1～3	4	花田卓司
	HY13	古典文学特殊研究	1～3	4	後藤博子
関連講義科目	HY20	民俗学特殊講義	1・2・3	4	高田照世
	HY22	寺院史特殊講義	1・2・3	4	清水昭博
	HY25	美術史特殊講義	1・2・3	4	杉崎貴英
	HY21	日本文化史特殊講義	1・2・3	4	花田卓司
	HY18	古典文学特殊講義	1・2・3	4	後藤博子

【履修方法】

1. 修了要件

博士後期課程に3年以上在学して、本研究科の定めるところにより、その課程の授業科目を4単元以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格した者をもって、博士後期課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、当該研究科委員会が認めた場合に限り、後期課程1年以上在学すれば足りるものとする。

- ① 博士後期課程に在学する学生は、必要な研究指導を受けるとともに、授業科目のなかから、少なくとも指導教員が担当する特殊研究4単位を修得しなければならない。
- ② 博士論文の作成、その他の研究指導に関することについては、指導教員の指示を受けなければならない。
- ③ 大学院学則第10条第1項・2項の定めにより、他の大学院もしくは外国の大学院または本学学部の授業科目の履修を希望する場合は、その旨を指導教員に申し出て、指示を受けなければならない。ただし、これにより取得した単位は、修了要件の4単位に含めることはできない。

2. 履修手続き

入学後、実施される履修ガイダンスに出席し、指導教員と相談の上、当該年度の履修科目を決定し、所定の期日までにWebにて履修登録を完了すること。

3. その他

- (1) 授業に関する諸注意は、その都度授業担当者が行う。
- (2) 全般的な連絡事項等は、原則として教学支援課（文学部）が行う。
- (3) 質問等は教学支援課（文学部）または指導教員に申し出ること。
- (4) 研究科、学部に関する諸事項は掲示で指示する。



帝塚山大学
教学支援課（文学部）

東生駒キャンパス
〒631-8501 奈良市帝塚山7丁目1-1
TEL 0742-48-8150 FAX 0742-48-9025
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/>

